

平成27年度予算審査目次

(議案第16号から議案第28号まで)

◎一般会計

○議案第22号 新得町一般会計予算

(歳出)

予算書ページ数

・ 総括的質疑	6
・ 1款 議会費 (全般)	15
・ 2款 総務費 (1項 総務管理費)	15
(2項 徴税費 ~ 6項 監査委員費)	33
・ 3款 民生費 (1項 社会福祉費)	34
(2項 児童福祉費)	38
・ 4款 衛生費 (1項 保健衛生費)	39
(2項 清掃費)	41
・ 5款 労働費 (全般)	43
・ 6款 農林水産業費 (1項 農業費)	44
(2項 林業費 ~ 3項 水産業費)	45
・ 7款 商工費 (全般)	54
・ 8款 土木費 (1項 道路橋りょう費 ~ 2項 河川費)	62
(3項 都市計画費 ~ 4項 住宅費)	65
・ 9款 消防費 (全般)	70
・ 10款 教育費 (1項 教育総務費 ~ 3項 中学校費)	73
(4項 幼稚園費 ~ 6項 保健体育費)	74
・ 11款 公債費 ~ 13款 予備費 (全般)	88
・ 4給与費明細書 ~ 6地方債明細書	88

(歳入)

・ 1款 町税 (全般)	89
・ 2款 地方譲与税 ~ 13款 使用料及び手数料	89
・ 14款 国庫支出金 ~ 15款 道支出金	89
・ 16款 財産収入 ~ 21款 町債	89
・ 一般会計予算 ~ 歳入歳出予算事項別明細書	91

◎特別会計		予算書ページ数
○議案第 2 3 号	国民健康保険事業特別会計予算（全 般）	……（159～178）…… 9 1
○議案第 2 4 号	後期高齢者医療特別会計予算（全 般）	……（179～185）…… 9 1
○議案第 2 5 号	介護保険特別会計予算（全 般）	……（186～206）…… 9 3
○議案第 2 6 号	簡易水道事業特別会計予算（全 般）	……（207～220）…… 9 6
○議案第 2 7 号	公共下水道事業特別会計予算（全 般）	……（221～237）…… 9 6
◎企業会計		予算書ページ数
○議案第 2 8 号	水道事業会計予算（全 般）	……（別 冊）…… 9 7
◎条 例 等		
○議案第 1 6 号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例 の制定について	…… 3 3
○議案第 1 7 号	トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について	…… 4 3
○議案第 1 8 号	町営育成牧場の指定管理者の指定について	…… 4 3
○議案第 1 9 号	国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について	…… 5 3
○議案第 2 0 号	町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	…… 6 1
○議案第 2 1 号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	…… 9 1
◎そ の 他		
○全般の補足質疑		…… 9 7
○討論・採決		…… 9 9

予 算 特 別 委 員 会
平成27年3月4日(水)第1号

○付託議案名

- | | |
|--------|--|
| 議案第16号 | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について |
| 議案第17号 | トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について |
| 議案第18号 | 町営育成牧場の指定管理者の指定について |
| 議案第19号 | 国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について |
| 議案第20号 | 町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第21号 | 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第22号 | 平成27年度新得町一般会計予算 |
| 議案第23号 | 平成27年度新得町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第24号 | 平成27年度新得町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第25号 | 平成27年度新得町介護保険特別会計予算 |
| 議案第26号 | 平成27年度新得町簡易水道事業特別会計予算 |
| 議案第27号 | 平成27年度新得町公共下水道事業特別会計予算 |
| 議案第28号 | 平成27年度新得町水道事業会計予算 |

○出席委員(11人)

委員長	若原敏勝	副委員長	青柳茂行
委員	齊藤美代子	委員	宗像一
委員	高橋浩一	委員	貴戸愛三
委員	廣山輝男	委員	長野章
委員	柴田信昭	委員	湯浅亮
委員	吉川幸一		

○欠席委員(なし)

○委員外(1人)

議長 菊地康雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局 局長 西山喜代司

◎西山喜代司議会事務局長 初の予算特別委員会でありますので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、議長を除く年長であります湯浅亮委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎湯浅亮臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎湯浅亮臨時委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

(宣告 13時40分)

◎委員長の互選

◎湯浅亮臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎湯浅亮臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時40分)

◎湯浅亮臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時41分)

◎湯浅亮臨時委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。

それでは、委員長に若原敏勝委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、若原敏勝委員が委員長に選ばれました。

◎湯浅亮臨時委員長 それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(委員長就任あいさつ)

◎副委員長の互選

◎若原敏勝委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時42分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時43分)

◎若原敏勝委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に青柳茂行委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 異議なしと認めます。

よって、青柳茂行委員が副委員長に選ばれました。

◎若原敏勝委員長 なお、平成27年3月18日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております、議案第16号から議案第28号までについての審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

◎若原敏勝委員長 これをもって本日の予算特別委員会は散会いたします。

(宣告 13時44分)

予 算 特 別 委 員 会
平成27年3月18日(水)第2号

○付託議案名

議案第16号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について
議案第17号	トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について
議案第18号	町営育成牧場の指定管理者の指定について
議案第19号	国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について
議案第20号	町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第22号	平成27年度新得町一般会計予算
議案第23号	平成27年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第24号	平成27年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第25号	平成27年度新得町介護保険特別会計予算
議案第26号	平成27年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第27号	平成27年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第28号	平成27年度新得町水道事業会計予算

○出席委員(11人)

委員長	若原敏勝	副委員長	青柳茂行
委員	齊藤美代子	委員	宗像一
委員	高橋浩一	委員	貴戸愛三
委員	廣山輝男	委員	長野章
委員	柴田信昭	委員	湯浅亮
委員	吉川幸一		

○欠席委員(なし)

○委員外(1人)

議長 菊地康雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	浜田正利
教育委員会	委員長代理	飯田泰雅
監査	委員	吉岡正

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田	中	透	嗣					
総	務	課	長	武	田	芳	秋				
地	域	戦	略	室	長	佐	藤	博	行		
町	民	課	長	石	塚	将	照				
保	健	福	祉	課	長	渡	辺	裕	之		
施	設	課	長	畑	中	栄	和				
産	業	課	長	鈴	木	義	夫				
児	童	保	育	課	長	鈴	木	貞	行		
総	務	課	長	補	佐	鈴	木	隆	義		
町	民	課	長	補	佐	橋	場	めぐみ			
保	健	福	祉	課	長	補	佐	々	木	隼	人
産	業	課	長	補	佐	福	原	浩	之		
産	業	課	長	補	佐	広	田	正	司		
児	童	保	育	課	子	ども	セ	ン	タ	ー	長
屈	足	支	所	長	坂	田	洋	一			
出	納	室	長	若	原	俊	隆				
庶	務	係	長	長	谷	川	貢	一			
財	政	係	長	小	林	健	利				
				東	川	恭	一				

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	齊	藤	仁				
学	校	教	育	課	長	木	村	秀	光
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

◎若原敏勝委員長 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから予算特別委員会を開き、議案第16号から議案第28号までの審査を行います。

(宣告 10時00分)

◎若原敏勝委員長 これから議事に入ります。本予算特別委員会に付託されました、議案第16号から議案第28号までを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、別紙お手もとに配布いたしました予算審査次第書のとおり審査してまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査次第書のとおり、順次審査をすることに決しました。

◎議案第22号 平成27年度新得町一般会計予算及び条例の審査

◎若原敏勝委員長 最初に、議案第22号、平成27年度新得町一般会計予算及び条例の審査に入りますが、審査に入る前に委員長よりお願いをいたします。

質疑・答弁の発言は簡明、簡潔に行うよう、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思います。

なお、発言される際は、「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。皆様がたのご協力のほど、よろしく願いいたします。

◎総括的質疑

◎若原敏勝委員長 それでは、まず総括的質疑を行います。ご意見はございませんか。吉川委員。

◎吉川幸一委員 目の前で青柳委員が手を挙げたので、ちょっと1回目からと思って遠慮したんですけれども、指名をいただきましたので、私のほうから先に質問させていただきます。

いつも4年間で最後の議会と、私もこれが最後になるのかなと思いながら、私らしさと、町に少し私の考えをしゃべったほうがいいのかなど。憎まれ口になるような感じで、いつもこの目の前の皆さんがたは、「ああ、また吉川、しゃべっている」とお思いだと思いますけれども、今日は、私自身最後の発言になるのかなと思いながら質問させていただきますので、少々、皆さんがた聞きづらいかもしれませんが、お許しのほど、冒頭からお願いして、質問に入らせていただきたいと思います、そのように思っております。

いつも執行方針、町長の執行方針を聞かせていただきまして、この執行方針について、私の考え方をしゃべっているわけですが、今回の執行方針にしても、執行方針そのものが歴代の町長、それからこの執行方針をまとめる人がたで時代の流れを感じるような気がします。

今回は「まいります」、多種多彩な分野でただ「まいります」という末尾をそういうふうにして、いろんなものが3列から4列で終わっているものが数多くあります。

その中で私は、執行方針はいろんな分野で、いろんなもので、「検討します」は前に

多かったですけれども、「まいります」、「まいります」、「まいります」といったら、全て、全部やるんだなど。どのようにやるんだらうかと、そういうふうな期待感を持った、今回の執行方針でございますが。

執行方針の中で11ページ、「国民宿舎東大雪荘は、機械設備の老朽化に対する再整備を検討してまいります」と2列ございます。東大雪荘に関しましては、いろいろな問題があります。いろいろな問題を抱えながら、この執行方針の中で、今、赤字になっているのをどうするのか、再建するにはどうしたらいいんだらうと、そういうふうなものも執行方針の中に取り組んでいかなければ、この文章ではトムラウシ温泉では機械設備をするだけだ、ああすごいことをやるなど思っているけれども、ちょっと私は、こういうところで考え方がもう一步、踏み込んだ執行方針が必要でないかなと。これが全体に言えております。

この執行方針の中で、この予算書の中でしゃべっていけばいいのか、この執行方針の中でしゃべっていけばいいのかを考えて、予算書の中よりもこの執行方針のほうでちょっと答えをいただいたほうがいいのかなど。いろいろなかたが一般質問をしたりなんかして、前は林業の振興、これは廣山委員がさきほど一般質問をしました。林業の振興1つとっても、今、新得町に指名で出している林業業者、何社かおります。働き手が非常に苦労しています。

ところがある企業では、東京から3名、連れて来ています。移住体験、それから林業で都会で働いてみたい、そういう人が東京、名古屋、大阪たくさんいるらしいです。私は、3人いる中の1人に聞いたんですけれども、清水、新得、鹿追の役場の対応の中で、清水だけが素晴らしくて、新得、鹿追は話にならなかったと。それは住宅問題もしかりだけれども、いろいろなもので新得町で雇用してやろうと、親子4人で来ている人が新得町でぜひとも来てもらいたいという熱意が感じられなかった。今、そのかたは清水に住んでおります。清水は自分らのところにそういう企業はないけれども、ぜひ紹介するからわが町で生活してくれと。わが町で生活してくれて、屈足に働きに来ているわけです。子ども2人、夫婦2人です。

今年も札幌に行って、1人雇用、これは内地のかたです。そういうふうに行政がもうちょっといろんな分野で必要だと、それらには役場の姿勢、もうちょっと移住体験ですか、雇用の問題は、職員全体が検討して話をすべきかなと。

そういうふうにいるわけでございますが、この林業振興、毎年、町が一定基準で、荒れ地の林地の購入を勧める、これは今、どのくらい進んでおられるのか。町有地と民地の全体の律法は、この間議員協議会の中で、文章の中に入れておりましたけれども、今、町が持っている林地、それから毎年購入する林地で、いろいろ進めていくという中で、どのくらい持っているのかなと。

また、この中に、この執行方針の中で私が今回欠けているんじゃないかなと思うのは、地場産品のことを1つも触れられていないと。

それから、そば博という、全国ネットのイベントで町村によっては、うちで手に負えないと、そういうふうにして辞退する市も町もある中で、まだ期限あるからいいといっても、私はこの執行方針の中には、そば博も1行、2行、3行と新得町の考え方の中に入れたらいかかなと。

全体に産業で「まいります」、「まいります」と書いてある。これは今の時代の流れなのかもしれないけれども、こういう全部を眺めて、全部をやるような書き方が果たし

ていいのかどうか、これをトータルでご答弁を願いたいのと。

それから、教育委員会にお話しさせてもらいます。教育委員会の中で26ページ、体力、運動能力の向上、この中で一生懸命取り組んでいる、こういうふうな考え方を述べておきます。

それで32ページ、社会体育の中にも、児童生徒の体力向上、そうして33ページに初めて、屈足地区の児童が町営温水プールを利用しやすくするため、交通手段の拡充について検討を進めてまいります。去年1年間、どんなことをしたのか。どんな検討もしないでただ壊してしまったのか。十勝管内でプールのない小学校、どこにあるんですか。小学校1年でそこにプールがあれば1年でみんな泳げるようになる。どんなスポーツも、医学博士が言っているように、全身運動の基本は水泳だと、こう述べている医学博士だっただくさんいるわけです。

教育委員会に小学校のPTA会長から嘆願書が出ているはずなんです。それ、PTAに戻したのかどうか。なしのつぶてで握っているのか。私はこの文章をこういうふうにする文章でまとめている。でも実態は、すてきな文章だけなんだ。現場にこういう要望があった、こういうふうにお願いがあった、役場の人たちがたは何で現場に、「これ、これ、こういう事情だ」と返していかないのか。

ただ、元のような状態に造り上げるには、「何千万円かかります」とお金の話しかしない。お金をできるだけ少なく、こういうふうな形で造ったらどうだろうと。たまたまプールは、モーター庫と入り口の小屋だけは壊していないんです。だから検討してくれるものなんだなど。あそこだけは壊れていない。

全体できれいな文章、教育長にもお話ししますけれども、文章、作文、ものすごいきれいです。でもなされていること、考えていること、第三者から見たら何もしていない。まず、南小学校のPTAのほうに返事を出していないと。それから2年たってから「検討します」というこの文章はいかがなものなのか、まず全体でご答弁を願いたいと思います。

◎若原敏勝委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 まず、一般論からお話しをさせていただきます。執行方針というのは私の姿勢であります。その姿勢について、各議員がいろんな反応をするというのは、これはこれで、議場の中での議論というのはふさわしいかなというふうに思っていますので、指摘があったものについては、どこまでわれわれが踏み込んでこれから書き換えていけるか、ぜひわれわれのほうも勉強していきたいと思っています。

その上で、議員の発言の中で職員の対応がありました。当事者の両方の話を聞いて、その上で何が否なのか、それはやはりきちんと具体的に言っていたかかないと、私は申し訳ないですけれども、今の発言はちょっと議場の場ではふさわしくないというふうに思います。どこか違うところでやはりそれぞれの話を聞いた上で、われわれに言っていたきたい。

それからもう1つ、プールの問題があります。これは、議場の場でもあるかなと思いますけれども、できればこういった問題は一般質問の中で、吉川委員の思いというものを私は伝えるべきではないかと、そう思います。

その上で、個別具体的については、それぞれの立場で答弁させていただきます。

◎若原敏勝委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。吉川委員のほうから予算の関係でもっと具体

的な内容を記載すべきだというお話しかと思いますが。

その1点目で東大雪荘の関係、この間いろいろと決算上、収益が連続でマイナスになっているというところもございまして、それを受けまして、経営改善計画というものを策定しながら、これまで運営を行ってきたところです。

そういうことも含めながら、2年ほど前から民間の事業者等に決算状況だとか、現地視察などをお願いして、意見などをいただいていたところですが、機械の老朽化による原因で、どうしても民間が受け入れられないという状況もありまして、そういったことも今後詰めていかないとならないかなという課題もありまして、具体的には執行方針のほうに記載をしていなかったというところもあります。

それと、林業の振興の関係ですけれども、この対策につきましては、やはり担い手だとか、雇用対策、これは大事なことというふうに認識はしております。

具体的にどう取り組むかというところは、常に課題として持っております。この辺が具体的になれば執行方針のほうにも記載して、今後いきたいなというふうにも思っています。

あと、未立木地の関係ですけれども、町と民有林の森林面積ということで、おおむね町有林というのは3,000ヘクタール、民有林が6,000ヘクタール、合計で私林と合わせますと9,000ヘクタールということになります。

その中で、担い手の事業を確保するためにも、未立木地を購入しているわけですが、22年から26年の間で、約28.3ヘクタール購入してございます。そういった中で、箇所によっては二酸化炭素の関係で企業に造林をお願いした箇所も1カ所ございます。

それと、地場産品の関係ですけれども、このことにつきましては、地場産品奨励を促進するための支援として、予算はこれまでも計上しているところでもありますので、そういったものをあえて記載をしていなかったというところもあります。

そば博の関係でございまして、この事業につきましても、昨年から本格的に取り組んでいるところですが、今年度、27年度については、実施が28年度でございまして、4月から本格的に取り組むを進めていきたいというふうには思っていますが、これまでこういった形態が新得町に合っているのかというところも含めながら、進めていきたいと思っております。

執行方針のほうには、まだ確定していない要素がありましたので、その辺には具体的な記載ができなかったというのがございます。

いずれにしても、具体的にこういった取り組みができるかというところは、あれば今後そういったものを記載していきたいなというふうに思っております。以上です。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 ご質問の中に移住体験という話がございましたが、詳細が分からないので、どういうケースで、どういう対応だったかというのは分からないのですが。

一般的に移住体験をしたいという人は事前に申し込みを受けて、その体験住宅の空いている、空いていないというのを判断して、空いていればそのまま体験をしてもらう。時期的に集中いたしますので、集中が重なってその中で選考という形になる時期もありますけれども、基本的には空いているときには移住体験をしてもらうというスタンスで進めておりまして、その申し込みがあったかたがたのお話しもよく聞きながら、対応しているところでございます。

その雇用との関係でもちょっと分からないのですが、基本的にその体験をというところでは、きちんと対応しているというふうには思っておりますけれども、丁寧な対応が足りないというのであれば、今後はその辺は注意していきたいというふうには思っております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 屈足のプールの関係でございますけれども、昨年度プールが使えなくなったということで、夏休み期間からコミュニティバスを含めた路線バスの運賃助成制度ということで、屈足の子どもたちについては、町営温水プールを利用させていただくということで、配慮をしたところでございました。

この間、学校にもお話しを伺ってきておりますけれども、今回、今年度は町営温水プールを学校の授業についても利用させていただいたわけでありまして、学校側の話の中に、町営温水プールという選択肢ができたからには、規模が小さくてもやはり造るのであれば、室内温水プールでなければ屈足に造るメリットは大きいとは言えないというようなご意見もございました。

これまでのプールのようにシートをかけるタイプであれば、見積もっていただくと1億円を下らない金額でございます、室内プールになりますと、その数倍というふうな経費が発生してくるわけでございます。お金の問題ではないというふうにおっしゃられるかもしれませんが、それなりの金額になってくると思われま。

27年度、町営温水プールまでの路線バスの運賃助成制度のアンケートを保護者に採ったんですけれども、いろいろと課題が出されましたので、その課題をクリアするために屈足からプールまでの直行の交通も検討すると同時に、子どもたちの指導体制ということで、そういうバスに合わせて屈足の子どもたちのためにビーバーのほうで教室を開催していただくような形で今、協議をしているところでございます。

それによりまして、安心・安全な環境の中で水泳技能の向上が図られるとともに、子どもたちの体力向上にもつながっていくのかなというふうに思っております。

P T Aから昨年、嘆願書を委員がおっしゃるようにならしていただきました。その件について、返事を返していないということは事実でございます、それにつきましては、こちら側もちょっと反省しているところでございます。あらためてP T Aのほうには、こちら側の考えをお伝えしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎若原敏勝委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私がこの執行方針に対していろいろしゃべる、これのどこがいけないのか。これは行政の考え方を述べた執行方針、私が議員の立場で述べた質問に、ここの場合は町長、何だと思ふんだ。予算特別委員会の行政側と議員側で話し合いの場ではないですか。それ、私が答えたら質問、答弁しないでいいぐらいな言い方というのは、私が提案して、私の執行方針に異議を唱えるなど、そういうふうにも聞こえるんですよ。問題じゃないですか。

議員は、いろんな発想でいろんな考え方があるんだ。町長の考え方も1つ、私の考え方も1つなんだ。「答弁してください」と言っているだけの話じゃないか。答弁してくれる他の人に質問を答えるななんていうのは、予算特別委員会の中で、特別委員会にならないと思ふんだ。

◎若原敏勝委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 私が議員にお話ししたのは、職員の問題をこの場で議論するのであれ

ば、両方の当事者だった人の話をきちんと聞いた上で、その上で職員の何がダメだったのかをやはり言うていただかないと課題も見えてこないと、それをお話しただけです。

それ以外の問題については、職員が答弁する必要があるものについてはみんな答弁している、それだけのことですけれども。吉川委員の発言について私、止めるという、そういう意味は一切持っていない。職員の問題についてはありました。それだけです。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時30分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時53分)

◎若原敏勝委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 執行方針の中で私も個々の項目に触れていったと。職員に対して、個別の委員会の明細書の中で、「こういうふうな問題点どうだ」とか、そういうふうな全体像をしゃべる中で個別にしゃべったので、お互いに言葉のやりとり、行き違いしたけれども、この予算委員会の進行上、3回目の質問は取りやめます。

でも、町長もかかったことだけは事実なんだから、ちょっと答弁してもらいたい。

◎若原敏勝委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 お答えいたします。あらためて執行方針というのは私の姿勢の問題でありまして、ここに至るには、職員が一緒になってつくっていただいた執行方針であり、それに裏打ちされる予算であります。

その上で、指摘されることについては真摯（しんし）に受けると、そういうのはわれわれの立場であります。

しかし、その発言の中で、私自身の度量のない答弁ということで、副議長はじめ各議員にちょっと不快な思いをさせたかなというふうに思っておりますので、あらためて陳謝を申し上げたいというふうに思っております。

その上で、課題がたくさんありますので、この予算議会の中で、それぞれの課題につきまして議論を深めていただければと、あらためて思うところであります。

その上で、われわれの側で調べ物が足りない物がありましたら、ぜひ言うていただいて、内容を十分調べた上で、また答弁をさせていただきたいなというふうに思っております。

あらためて不快な思いをさせたということで、申し訳ございませんでした。

◎若原敏勝委員長 ほかに。青柳委員。

◎青柳茂行委員 今年は地方創生の関連予算といいますか、国の予算とすれば1兆円予算立てされて、全国の各自治体に交付されているわけですけれども、今回の地方創生の関連予算、別名、「まち・ひと・しごと創生」とも言われております。

この中身は、地域産業の振興、それから地方への人材環流、若者雇用の拡大等、出産、子育ての応援ということになっていきますけれども。今回、新得町にどのような中身で、交付金とすればどのくらいされているのかという点が1点です。

それからもう1つ、地方創生の予算の中で、生活支援と地域活性化の財源として、交付金が設定されているんですけれども、この中で地方創生先行型というのがあって、若者等のUターン、あるいはIターンと呼ばれていますけれども、これの助成もあるとい

うふうに聞いております。

それでこの間、いわゆる自治体消滅論というのがあって、増田レポートとも言われております。増田ショックともいろんな形で取りざたされていますけれども、こういう町消滅論のある動きといたしますか、その一方でいわゆるUターンする若者とか、あるいはIターン、都会から地方に来る若者とか、そういう現象が今、各地で起きているということになっております。

これと相まって、今回、Iターンの助成というのまたぶんできたんじゃないかなと思うんですけども、この辺の動きといたしますか、状況といたしますか、どのようになっているのか、それを1つお聞きしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 お答えいたします。平成27年度のまち・ひと・しごと創生事業の關係の交付金でありますけれども、26年度に交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というのがあるんですけれども、これにつきましては、26年度に交付されて、27年度に繰り越すということになるかなと思っております。

それで、27年度におきましては、27年度の国の地方財政計画の中で、まち・ひと・しごと創生事業費というのが新設されまして、財源的には1兆円、国で用意してございまして、そのうち普通交付税のほうに算入されるということで、1つは新設されるんですけれども、人口減少等特別対策事業費ということで、町村におきましては約4,000億円ぐらい配分すると。

この中でも、必要度だとか、成果分ということで分けられますけれども、新得におきましては、たぶん必要度ということで、4,000億円分の配分、全体ですからちょっとななぼ来るか分かりませんが、そういう配分になっております。

また1つには、もう1つ今までもありましたけれども、地域元気創造事業費というのがありまして、この事業費に対しまして、また国のほうで500億円ぐらい上乗せしまして、それをまた交付税に入れたということで、その分が27年度には交付税で入ってくるということなんですけれども、交付税はあくまでも入口より出口なものですから、出口で調整されますから、全体でいくと昨年から見ると0.1パーセントぐらい下がってございますが、その分がどうなるかということで、ちょっと今後見極めていかなければならないのかなというふうに考えているところです。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 地方創生の關係のご質問でございます。Uターン、Iターンということでございますが、今回、国のほうで26年度補正予算で自治体に交付する交付金の中には、地方創生先行型というのがありますけれども、それは国の4つの基本目標に通じるような各自治体の施策に交付金を充てるということになっております。

その中には新しい人の流れという目標の中で、それに通ずる自治体の取り組みについても交付金が充てられますので、当町としましては移住關係の關係経費にそれを充てようかなというふうには考えているところでございます。

首都圏の都会に住む若い人たちの意向を調査した結果、4割ぐらいのかたが、仕事があれば地方に行ってそこで生活したいという希望を持っているかたが、その程度いるという結果が出ているようでございます。その流れの中で、全国各地でIターン、あるいはUターンという現象が起きているのかなというふうには思いますけれども。

当町もこれまでは移住の關係もそうなんですけれども、地域おこし協力隊という制度

の活用の中で、都会のほうから若い人たち、これは主にIターンになると思いまされども、そういうかたを呼び込んで行っているところがございます。

今後の創生戦略をつくっていく中でも、都会から人をどうやったら呼び込めるかというところがまた、頭を悩ませて、いい政策になるように考えていきたいなというふうには思っているところがございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 Iターン、Uターン、今、Jターンとかという、そういう言葉もあるようですけれども。今の課長の答弁で呼び込む体制どのようにつくっていくのか、これが問題だと、課題だというふうに答弁されましたけれども、まさにそのとおりだと思うんですよね。

人口消滅論といいますか、消滅するかどうかは別としても、そういう言葉はないまでも、はっきり言えば人口というのは、自然現象といいますか、実際に減っているのは現実だと思います。

そういう点で、人口の減少を食い止めていくという点で、今、各地で行っているという点でいけば、やはり田舎よりもさらに田舎に住むという、そういう人があちこちで増えているということもあって、相当な過疎地の中でも仕事があったり、それからそこで生活できる環境があれば、都会から若者が来ているという、そういう現象が各地で起きているということも、たまたま言われております。

しかし、基本的には、やはり受け入れ体制といいますか、例えば子育ての支援の関係とか、あるいは教育費の問題とか、医療費の関係、それから住宅の確保、もちろん仕事の関係で言えば、恐らく山岳地帯であれば山林事業といいますか、そういうものがちゃんと確保されているとか、そういうことがあれば結構移住されるかたもいますけれども、今言ったフォローアップの体制、これがやはり不備なところは、せつかく来てもまた都会に戻ってしまうというようなことも言われております。

その辺、今現実に今すぐということにはたぶんならないと思いますけれども、しかし、今、描いているものがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 個々具体的な取り組みというのはこれからの議論、総合計画も含めて、総合戦略づくりの中でもやはり議論していかなければならないというふうには思っておりますけれども、今、委員が言われた子育て、教育費、医療費、住宅、仕事というところで、ある程度の取り組みはこれまでも行っておりますし、子育て支援に関しては、町外から来たかたから子育てしやすい環境だという評価はいただいているところでもあります。

ただ、まだ足りない部分というのが何があるか、これは検討しながら、もしあれば、それを解消するべく施策を考えていくということになるのかなというふうに思います。

それから医療費も、中学生まで医療費を無料化しておりますし、そういった意味では、支援体制というのは、ある程度できているのかなと。

住宅も、この間民間賃貸住宅、あるいは個人の住宅の建設促進等々含めて、おおむね住宅の整備というのは、ある程度カバーできてきているかなというふうには思います。

ただ、個々具体的に希望する住宅の形態、あるいは条件等々で、それに見合う住宅がないというケースもあることは事実でございます。

そういったところをどうカバーしていくかということもあるんですが、トータル的に

今言われている条件等々が、うまく体制整備ができるように考えていかななくてはならないのかなというふうになります。

一番大きいのは、仕事をどう確保するかというところでございます。その都会から田舎に移り住んで、仕事をしたいという思いを持っている若い人たちというのは多いというのは聞いておりますし、ではそれをどう具現化するか。この地域の中で、その資源を生かした業というのがどう築けるかというところ、なかなか難しい部分があるんですけども、可能なところからできるようなことを考えていければというふうには思っております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 前半、吉川委員の演説と、青柳委員の演説と、私が今、お尋ねしようとするのはどうなのかなと思うのでありますけれども。

この予算編成にあたって、恐らく担当がまず翌年度というのでしょうか、前年度から組み立ててくると思うんですけども、それからの先、またそれぞれの、総務課長なのか、戦略室なのか、中心になって、課長会である一定程度、その年度の予算編成にあたっての検討会でも持つのか、持っていないのか。

それから、われわれが見るところ、副町長の査定、町長の査定と、こう順序があるわけでありましてけれども、その査定、これは今突然でありますから、私がお尋ねすることがすぐ答えが出るか、出ないか分かりませんが、職員が苦勞されて、予算にある一定程度の担当する予算を組み立てて出してから、どれくらいの割合で上下しているか、最終的に町長が、副町長が、どれくらい予算があがったものを増やしているのか、削っているのか、町長もどれくらい増やしているのか、削っているのか。

総合的には執行方針にもありますけれども、町長のある一定程度の方針にしたがって組んではくると思うんですけども、その率がどのくらい職員が持つ予算と、最終的にここに計上されている予算と、その率で今、分かればお尋ねしてから、審査に入らせていただきたいと思っております。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 お答えいたします。予算編成の流れといいますか、10月中旬から予算編成の方針を私ども総務課と戦略室のほうで協議をしながら検討して、それをもちまして、だいたい11月上旬にかけまして、課長、係長以下、それぞれ予算編成方針を説明しまして、それで11月末までに予算の要求額を提出するというような流れで行っております。

当初、要求額がやはり相当多くなっておりますので、その金額を私の段階、それから副町長の段階で、歳入歳出それぞれ合うように調整して、費用対効果だとか、そういうようなことも考えながら調整しておりまして、副町長の段階で復活、パーセントでいきますとだいたい3パーセントぐらいは、額でいきますと1億8,000万円ぐらい、副町長のところで復活しております。

それをもちまして、1月中旬ぐらいから町長査定を行いまして、それでいきますと、町長のところで大きな事業も含めて、復活で4億4,000万円ほど、そこで復活しております。全体で66億円ぐらいということで予算編成をいたしております。以上です。

◎若原敏勝委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 同じ科目で1年ごとに大きく違う部分が多分にあるわけですが、それは具体的に予算審査の中でお尋ねすればいいわけでありましてけれども、そういう部分で強く

今感じたところであります。

やめる議員がこういうことを言うてどうかと思うんですが、例えば議会に対して昨年9月、所管調査については今は予算で組んでくるんですが、予定される先がきちっとすれば、いつでも補正で組むから、それを出さないでくれといったお話しで、議会にもかかったんです。その所管調査費なんです、それはどなたから出たか、そういうことは分からないけれども。

ところが議会としては、やはり予算は予算で通ると、こういうお話しになって、それが消えたわけでもないし、またそのまま純然と載っているものだから、私にするとそういうことを議会に対して要請した以上は、補正で組むといたらそれで私はどこかで削るのかなと思っていたら削っていない、そういうこともあるものですから、特にお尋ねしたところでもあります。

特別、このことについて、深く私は今、お尋ねするわけではありませんし、そういうこともあるときは、やはり復活、復活と、削ることも少しは部分的にあってもいいのではないかなということも、ひとつお話しをさせていただきます。

◎若原敏勝委員長 田中副町長。

◎田中透嗣副町長 答弁させていただきます。基本的に予算査定にあっては、必要度を含めて検討させていただいておりますし、私は何回でも予算削るものは削らせていただいています。その上で、必要なものについては、さきほど総務課長から答弁を申し上げたように、予算を増額させていただいているところでもあります。

そのときどきの考え方というか、町として、町民の皆様がたにどういう形のものを提供できるか、そういった観点の中で、予算を編成させていただいているというところがございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、総括的質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第1款 議会費全般

◎若原敏勝委員長 次に、予算書の40ページをお開きください。第1款、議会費の審査を行います。40ページから41ページまでの、第1款、議会費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、第1款、議会費を終わります。

◎一般会計 歳出 第2款 総務費(第1項 総務管理費)

◎若原敏勝委員長 次に、予算書の42ページをお開きください。第2款、総務費の審査を行います。42ページから57ページ中段までの、第1項、総務管理費についてご発言ください。高橋委員。

◎高橋浩一委員 51ページ、12節、役務費、町民活動総合補償保険料についてお伺いします。

加入してから4、5年たつと思うんですが、今までの支払件数、支払金額、分かれば教えていただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 お答えいたします。町民活動総合補償の保険なのですが、25年度まで事故等発生しておらず、補償、保険も支払いしておりません。

なお、今年度、全町教育の行事で事故が発生しておりまして、傷害保険の対象となっておりますが、現在も治療中でありまして、支払いは来年度になると考えています。

ただ、傷病の状況から限度額の10万円が支払われるのではないかと考えています。以上です。

◎若原敏勝委員長 ほかに。青柳委員。

◎青柳茂行委員 49ページの報償費、持家等住宅建築祝金と空き家活用奨励金について、お尋ねしたいと思います。

持ち家建築というのは、これは従来からされている、いわゆる新築されたときの祝い金だと思うんですけども、これが始まって数年たっていますけれども、これを活用するかたがたというのは、景気がどうのこうのとかいろんなさまざまなかがあると思うんですけども、実際にこれを利用しているかたがたが相当増えているのかどうなのかという問題と。

それから空き家の活用奨励金について、これはどのように活用するのかなということ、空き家というのは相当増えているというような話も聞いておりますけれども、新得あるいは屈足を含めて、その空き家の増えている状況といえますか、どういう状況なのか、現状についてちょっとお尋ねしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず、持ち家の関係でございます。これは平成19年度から制度を創設しまして、だいたい平均すると1年間で約14件が新築の対象というふうになっております。

年度間ばらばらではあるんですが、多いときは23年度、これは住宅のエコポイントの終了の関係もあったと思うんですが、駆け込み需要かなというふうに思っております。この年は21件対象としております。それ以降は11件、26年度は9件の見込みでございます。

トータルでは、この制度が始まってからの110件を対象としておりまして、新築をするかたにとっては、制度をうまく活用してもらっているのかなというふうには思います。

町内、それから町外の施工も対象としているのですが、当初、やはり町外施工が多かったんです。ここ最近になって、町内、町外の施工の割合が、だいたい均衡してきておりまして、26年度は町内施工のほうが、逆に1対2の割合で多くなっているという流れになってきております。

それから、空き家の活用なんですけれども、これも制度として、社会資本ストック、使える家を使いましょうと。これは購入して住んでいただくのと、それから大家さんが改修して人に貸すというものを対象にしているのですが、これも年度間ばらつきがあるんですけども、去年は結構また、活用をさせていただいております。

使える住宅をうまく流動化させるというところでは、少し手助けになっているのかなというふうに思います。

空き家の全体像は、ちょっと具体的には把握していないのですが、やはり高齢者が増えてきている中で、少しずつは増えてきているのかなというふうには思います。私なりに答えられる範囲はその程度でございます。よろしく申し上げます。

◎若原敏勝委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 私のほうから空き家の状況について、ご報告させていただきます。

空き家の状況については、数年前に市街地分について、図面上に「ここは空き家だろう」ということで落としている状況なんです。このたび空き家対策特別法が施行されたことに伴いまして、今年度、空き家のデータベース化が必要となりまして、空き家等の実態調査を行っていききたいと思います。

この中では、いわゆる特定空き家、危険な空き家、それを把握するとともに、利用可能な空き家についても、ちょっと把握したいなと考えております。以上です。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 空き家の状態については分かったところです。

祝い金について、最近、町内よりも町外のほうが多くなっているという答弁だったと思うんですけども、確かに町内の業者のかたを利用した場合、祝い金のほう確か多かったと思うんですけども、にもかかわらず町外が増えているという答弁だったと思うんですけども、聞き違いか。

「(はい) の声あり」

◎青柳茂行委員 そうですか。分かりました。そうしたらいいです。

◎若原敏勝委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 2点ほど、お伺いをしたいと思います。

まず、46ページの補助金なんですけれども、町民花火大会実行委員会ですけれども。たぶん私と同じような考えを持っているとは思いますが、この実行委員会方式なんですけれども、前回もそうだったと思うんですけども、公募したのになかったのではないかなと思いましたが、違っていましたら申し訳ありません。

それで、できるだけ多くのかたに関わっていただくように実行委員さんを募って、せっかくやることですから、よりよい花火大会にさせていただきたいなということで、どういったかたをメンバーと考えておられるのか。それとも、あらためて新規に公募してということを考えておられるのか、その辺、お聞きしたいなというふうに思います。

それからもう1点、49ページになりますけれども、委託料のペットボトル水製造ですけれども。今回から湧水というふうにちょっと伺ったような気がしたんですけども、湧水の選定ができたのかどうなのか。選定というか場所が確保できたのかどうなのかということと、その水の水質やなんか調査が終わったのかどうか、その点をお伺いして。

あとどのくらいの数で、今まででしたら水道水を使って新得のピーアールということでしたけれども、今後は水を売ってというふうなことを考えておられるのか。今と同じようになんとか新得を知ってもらうためのピーアールの一環というふうなことを考えておられるのか、担当者の考え方をお聞きしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 町民花火大会の実行委員会の関係であります。

昨年、東根市との友好都市提携20周年ということで、花火大会、14年ぶりに行いまして、町民のかたから、「また、こういう花火をやってほしい」という意見もありまして、今年予算に、今回実行委員会を立ち上げてやるということで計上しております。

昨年は、花火自体が町主催ということでありましたので、町民のかたにつきましては、協力員ということで募集しております。ちょっと去年はいなかったわけなんですけれども、今年はまだ既に、4月の広報で募集をかけようかなと思っておりまして、人数につきましては、だいたい30名ぐらいで、新得町内にお住まいの18歳以上のかたということ

で考えておりました、いろんなかたがたのアイデアだとか企画、運営もお願いしながら進めていきたいなと思ひまして、また昨年と違つた新得ならではの花火大会にしていきたいなということで、今後、進めていきたいなと思つております。以上です。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 ペットボトルの関係でお答えをしたいと思ひます。ペットボトル、この間、町をピーアールするということで取り組んできたところではありますが、やってきたところの評価というものを一応しているところがございます。

まず今回、新年度でやる水をどこのということですが、一応、狩勝高原のほうの水を今、予定はしているところがございます。

ただ、水質の調査まだ行われていないので、雪が溶けて水が取水できれば早急にやりたいなというふうには思つております。

一応、伏流水になるかなというふうには思ふんですけれども、自然水という形で今回はやっていきたいなと思ひます。

前回まで、製造の関係で受け入れのほうが減菌処理したものでなければいけないかなというふうには思つてやっているわけなんですけれども、委託先のほうで自然水でもいいということを確認しましたので、今回は、そこでやりたいなというふうには思つております。

数は3万本を予定しているところがございます。

目的は、やはり今までと同様、町をどう知ってもらふかというところで、その知名度を上げるということの狙いというのが、まさにその地方創生にもつながっていくのかなというふうには思つていますが、新得を知ってもらふ、来てもらふ、住んでもらふということにつながっていくものというふうにも思つておりますので、またあらためてこの事業に継続的に取り組んでいきたいというふうには思つているところがございます。

◎若原敏勝委員長 長野委員。

◎長野章委員 分かりました。花火なんですけれども、たぶん実行委員会ができてからというふうになると思ふんですけれども、今、事務局サイドではいつ頃実施して、何かの記念日ということでないんですけれども、そういうことを考えておられるのか。ある程度これは実行委員さんにお任せということを考えておられるのか、その辺ちょっと伺つておきたいなというふうには思ひます。

それから、ペットボトルなんですけれども、これからは今言われたように、今後水質調査やなんかしてということですが、今までのペットボトルがどういう状況だったのかというか、端的に言うと、販売もされたと思ふんですよね。販売されてその販売先からのどういうものだったかという。

それと、ただ単にピーアールの的に配つたものとやはり販売されたものと違ふと思ふんですよね。だからいただいたものに対して、そんなにこの水うまくなかつたということにはならないというふうには思ふんですよね。ただ、お金を出して買つていただいたところはどういう反応だったのか、その辺、お伺いをしておきたいなと。

これは、これから自然水を使つてということですから、よほど吟味をしないとなかなか売れないというか、使つてもらえないのかなというふうには思ひますし、今、戦略室長が言うように、これからも新得をピーアールするための一環ということであれば、それはまた、違つた方向に進んでいくのかなというふうには思ひますので、この辺、再度お伺いをしておきたいと思ひます。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 花火大会の時期ですけれども、最終的には実行委員会の中で決めていくかなと思いますけれども、近隣の花火大会もやっていますから、その時期と、去年、そういう開町記念のときもやりましたから、それも含めましてちょっと検討していくかなというふうに考えております。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 ボトル水、販売した結果の販売先の反応というところだというふうに思いますけれども、好評といったら好評かなというふうに思っています。

それは直接、おいしい水だからという声もないことはないんですけれども、やはり需要が継続的にあるというところでは、その水がおいしい水だということが定着してきているのかなというふうに思っているところでございます。

なお、ピーアールとして配布したところからも、特に本州のほうなんですけれども、お礼のお手紙、いいご意見いただいております。

それから、ユニークな取り組みで感心をしているというような内容のお手紙もいただいております。反応的にはいいのかなというふうには思っていますし、水を通しての知名度ということでは、印象付けは強いかなというふうには思っているところでございます。

今後町を知ってもらう、ここに尽きると思うんですけれども、そのためにいろいろ工夫しながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

◎若原敏勝委員長 長野委員。

◎長野章委員 最後ですから終わりにしますけれども、花火大会のほうは実行委員会が日程を決める、そういうふうになると私も理解していますけれども。見る人にとっては、昨年やったような時期が一番いいのでないかなというか、そういうこともぜひ実行委員会の中で意見反映していただければなというふうに。あまり寒くなるとやはり、冬の花火というのもあるんですけれども、去年のやはり周りの人たちの話を聞くと、非常に良かったという、天気にもよりますけれども。そういうことがあるんでないかなということで、この辺、ぜひ日程については、よく吟味されてはどうかというふうに思っています。

それから、水の関係ですけれども、ぜひさきほど狩勝というものもありましたけれども、いろんなところの水を調査して、あまり焦らずやっていただければ。今のピーアールだけでしたら、今と同じように水道水でもそれなりの効果があったというふうに室長も話しておりますから、ある程度ゆっくりいい水を探して、喜んでいただける水を作っていただければなということで、お話しをしておきたいと思っております。以上です。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 今、委員がおっしゃるとおり、なるべく暖かい時期にできるように進めていきたいなというふうに考えていますので、その考えも実行委員会の中でまた進めていければと思いますので。以上です。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 焦らずにということですが、ある程度の時期を見据えながらやらなくてはいけないかなというふうには思っております。

それと、3万本を、これは最低ロットということで、3万本をまた予定しているのですが、そのためには20トンの水ということなので、その20トンの水を素早く採取できる

場所という条件もやはり考えなければいけないところであります。

そのところが、適当な地点がどこにあるか、今は狩勝というふうには思っておりますけれども、そのほかも含めて検討した上で、最終的に取水をしていきたいというふうには思っております。

良い水ということですので、できるだけそこになるように頑張りたいというふうには思っております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 私のほうから2点ほど、お伺いしたいと思います。

49ページのペットボトルなんですけど、今、長野委員がほとんど質問したことなんですけど、もうちょっと聞きたいところを質問したいというふうに思います。

24年度に3万本製造いたしました。そして、25年度、26年度は製造していないわけでございますけれども、この24年度に作った3万本というのは、どういうふうに3年間かかって出したのか、どうなのかということを知りたいのと。

それと、今年度、新たに3万本作るということですが、この自然水というのですか、狩勝高原の水をとというようなことでもございますけれども、これは、作るときに1ロットが3万本ということで、いかに作って、専門家がちゃんとやるんでしょから問題はないと思うんですけども、2年、3年かかって売るとすれば水質に問題がないのかどうか、その辺、お伺いしておきたいと思います。

56ページの項目で、14目の地域協力活動費、地域協力隊員でございますが。今年度の財源のところ、一般財源で6,100万円を出すようになってはいるのですが、私の理解は、地域協力隊というのは国の施策でやって、国が100パーセント負担ということで思っていたわけでもございますけれども、一般財源で6,100万円出すということは、町単費で出すんでしょけれども、経理上こういうふうになって、何か別の形でどこかに入ってくるのか、特定財源にも実は500万円ちょっとぐらいしか、特定財源入ってきているようになってはいるので、この辺の内容、聞かせていただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず、ペットボトル水の関係です。24年度に3万本作った物を、これは賞味期限は2年間というふうになっておりますので、その2年のうちに配布をしてきたということでございます。24年8月に作りしましたので、25年8月までにこれを配布したということでございます。

新たな水も加熱処理をしてボトルに詰めると思いますので、たぶんその賞味期限は2年間は保証されると思います。水質には影響はないというふうには思っておりますので、また同じようにやっていきたいなというふうに思います。

それから、地域おこし協力隊の予算上の経費、一般財源6,100万円となっておりますが、ここに来る交付金というのが、特別交付税という形で来ます。特別交付税、普通交付税も一緒なんですけれども、交付税は一般財源扱いしておりますので、予算上は一般財源という欄になるのですが、財源的には特別交付税を充てるということになっております。

それから特定財源は、右側の特定財源欄にありますように、社会保険、雇用保険の自己負担分を充てているところがございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一議員 前に質問された人とダブる項目もありますけれども、5点についてちょっとお聞きしたいと思います。

48ページの19節の住宅用太陽光発電の補助金でございますけれども、前に町の公営住宅等も屋根の上に取り付けたことがございます。これも補助金で取り付けるときに、町はお金を出すんでしょうけれども、どのような規制をかけるのか。もしかこれが、なんらかの形で壊れた場合、どこにこのものを投げさせる場所を決めているのか。そういうふうなことが検討されたことがあるのかどうか、まずお聞きしたいなど。

それから、49ページ、ペットボトルでございますが、私はこれ、24年のときに強烈に反対した1人でございます。その前の1万本、24年に一気に増やして、商業化を目指すという言葉に対して、私は、新得町の名前を高めるところまででしたら、質問の中に、当時80円で売る、できるのは79円だったというのが、私の頭の中に入って、その24年のここでのやり取りだったと思うんです。

1円もうけて、1万本売って、1万円にしかありませんといったのが、24年度の質問だったなど。今回も賞味期限が2年持ちますといったって、水、賞味期限、2年後に「あら、もう1週間しかない、1カ月しかない」という水、どなたが買うのかなど。3万本作らなければ、1本あたりの単価が相当違うのかどうか。

今回の水を何で町水道から自然に移したのか。1本あたりいくらぐらいになるのか。そこら辺、ご説明をしていただきたいなと思います。

それから、50ページの19節、負担金、補助及び交付金のところで、コミュニティバスのものでありますけれども、意外と町民の人はバスの利用を喜んでいます。バス会社が町の負担金で動くなんていうふうにはならないと思うけれども、よその町と協力をしながら連携して話したら、バスの路線が素人考えで増えないかなど思うのもあります。

ですから、ここら辺の、これはあくまでも増える増えないは素人考えですから、行政の中でこういうことを話し合われたことがあるのかどうか、検討したことがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、54ページの公平委員会の委員、このたび公平委員の人、1人、選出をされましたけれども、これは年何回ぐらいやって、問題点がもしかあったとしたら、臨時で集まることあるのか、ないのか。

それとも、今まで公平委員が、町の中でいろんな話題に関与したことが、置いたらダメだとは言っていないですけれども、関与したことがあるのかどうか。ここら辺のご答弁、お願いしたいと思います。

それから、さきほど柴田委員が言われた地域おこし協力隊の活動費でございます。今年は、ここに細かく16名の説明資料でいっていますけれども、この人がたは今は自分たちが満足まではいかないでしょうけれども、報酬に対して、それなりの満足感はあるように伺っております。

ところが、これは期限付きなんですよ。今、このお金を出すことについてうんぬんするんじゃなくして、このお金をもらったら続けてこれに残っていく人、「従事しました、引き続きやっていきたい」と、残っていく人と、この協力隊の事業主がこの人の給料をこのくらいで雇えるか雇えないかというふうな話が、行政と事業主の間でできあがっているかどうか。そこら辺のご答弁、1回目、お願いしたい。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時44分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

◎若原敏勝委員長 鈴木総務課長補佐。

◎鈴木隆義総務課長補佐 産廃になりますので、自己責任で産業廃棄物業者に処理させていただくということになるかと思えます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 お答えいたします。ペットボトルの件につきましては、委員から過去にもさまざまご意見をいただいております。今回も、ご意見があるかなと思えますけれども、それは受け止めたいというふうには思っておりますが。

まず、ご質問がありました商業化という部分でございますけれども、事業、商業、利益を得るために販売をするというものではありません。作る経費の一部を販売によって賄うということが考えにありますので、物として需要があれば、そこを販売していくというものでございます。

基本的には、さきほどからも申し上げていますように、町を知ってもらうという形の中で配布をするというのが、主になるかなというふうには思っております。

それから、1本あたりの単価というのが、今回は自然水を使うということで、ろ過をする作業が増えるという関係で、今のところ77円というふうに聞いてございます。

それから、何で自然水にしたのかということでございますけれども、本当は当初から自然水というのが一番良かったのでしょうが、製造の受け入れの関係でやはりきれいな水をとということが最初の始まりでしたので、それで水道水の配水池から取水したということでございますが、今回は、自然水でもOKという確認が取れましたので、そちらに移行するというところで考えております。

水道水よりも自然水となったのが、この間の議論の中でも水道水、何で自然水にしないのかということも聞いております。

それから、インパクト、印象付けをする上で、やはり水道水よりも自然水のほうがインパクトが高いということもあります。

それから、買われるかたもやはり自然水といった形のほうが、やはり北海道の水というのがより強く感じるということだと思えますので、そちらのほうに移行するというところでございます。

それから、コミュニティバスの関係で、その趣旨が他町とのコミュニティバスの連携ということかなというふうに思うんですが、コミュニティバスそのものは地域内を循環するというものと、今の制度上、ほかの公共交通につなぐという役割を持つというのがあります。その上で、当町のコミュニティバスは駅を中心として発着するというところで、列車に接続をするというのが大前提でしております。

それから、路線バスの関係ですけれども、これまで新帯線は新得から帯広までの路線で、この路線は新得、清水、鹿追、音更、帯広というふうになっております。この路線の維持に関しては、その5市町で協議をする生活交通の確保協議会というのがありまして、毎年この中で路線についての協議を行っているところでございます。

それから、地域おこし協力隊の関係ですが、今、おこし隊で活動しているかた、今年3年目になるかたがいらっしゃいます。3年終わった後も新得にいて、同じように活動していただければというふうには思っているんですが、少々条件も最終的にあって、本人の意向もありますので、最終的にはその協議で決まってくるというふうには思っております。

おります。

ただ、われわれは残ることを前提にしてこの事業をやっておりますので、基本的には残ってもらうということで進めたいなというふうには思っているところでございます。

それから今、活動しているところの、引き続きその事業を、当然人材育成ということでもやっておりますので、戦力としてそのまま残って活動してくれればというふうには思っておりますが、雇用条件を今の段階で事業主と調整しているかというのは、まだ行っていないところでございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 公平委員の関係でありますけれども、公平委員会につきましては、定例で年1回開いております、審査の事案があれば臨時で開くというふうなことになっておりますけれども、今までそういう事案がありませんので、今までは臨時を開催したことはありません。

◎若原敏勝委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 48ページの太陽光発電、「産廃です」という答弁なんですけれども、産廃は分かるんです。でも毎年続くんです、この補助金。今後もたぶん続くだろうと。そのときに「産廃ですよ、補助金出しました、投げるのは勝手にしてください」じゃなくて、補助金を出したんだから、何年間管理をして、投げるのもきちんとしてもらわないといけない、そういう話し合いができていないか、できていないかという。

もう1つ、49ページのペットボトル、これは私が前に言った自然水というのは聞こえもいいし、水というのはやはり水道水よりも自然水だと、これは私も思っている。たまたま今回は自然水だと。

町も商売でないというのは、初めて今言ったような気がするから、それ以上この問題には触れていかないと思うけれども、前の水、4万本やった中で、私が見たのは1本だけなんだ。それも町民の人に聞かれたら怒られるかもしれないけれども、議会に1本ずつ見せてもらったのが1本だけなんだ。私は議員が見ていますから12本は見ているんだ、水。ほかの4万本の中マイナス12本ですから、3万9千なんぼはどこに行ったのか。

今回も3万本とってどういうふうな使い道をするのか、あまり明確にはできないかもしれないけれども、使い道はもうちょっと答弁できるような使い道を考えていただきたいなど。

それから、地域おこし協力隊でございますが、3年になるかたがいらっしゃると。でも、事業主はこの給料では雇用はできない。話はしていないけれども、たぶんそうだと思うんです。そうしたら、このかたは新得町には、今まで観光振興事業にいた人が、「今度は新得の地鶏の普及員のところに移ります」と言ったら、給与が保証されるんじゃないかなと思うんです。いったん新得町から出て、また、この地域おこし協力事業に入ってこないといけないのか。

このものは悪くはないんです。でも、今は事業主は…。

◎若原敏勝委員長 吉川委員、質問の内容は、同じ人が職種を変えて、地域おこしで2回、この補助対象になるかという意味ですね。違いますか。

◎吉川幸一委員 そういうものも聞いたけれども、それはならないと言えいいだけの話だから。まだ、ほかに継続してしゃべっているけれども、何か聞いたらまずいか。

◎若原敏勝委員長 聞いている内容を1回、確かめたかったので、聞いただけです。ほかにまだあるんだしたら、言ってください。

◎吉川幸一委員 聞いているほうはうなずいているよ。顔を見ながらしゃべっているわけだから。

いったん新得町からやめて、また、新得町に入って来て、「この協力隊に入りたい」と。そうしたらやはり、費用は町で出すんじゃないから、これはこれでいいのだけれども、できるだけ3年いて卒業したら、その就職していた企業に就職して、あとも手伝ってもらおうと、町は指導していったほうがいいんじゃないかなど。そこら辺のご答弁、お願いしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。午後1時まで休憩いたします。答弁は休憩のあととさせていただきます。

(宣告 11時58分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

◎若原敏勝委員長 吉川委員に対する答弁を求めます。鈴木総務課長補佐。

◎鈴木隆義総務課長補佐 太陽光発電のシステムの撤去の関係ですけれども、適切に処理するように要綱等で対応できるようにしたいと思います。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず、ペットボトルのこれまで取り組んできたものがどこに今、行ったのかというご質問でございますけれども。

基本的に、これまでも知名度向上、ピーアールと繰り返し言ってきたのですが、ターゲットは町外のかた、主は道外、首都圏、あるいは関西圏、中京圏、そういう人たちに新得の名前を知ってもらえれば、移住につながるかどうかは別として、新得を知ってもらって、足を運んでもらうということにもつながるのではないかという可能性を求めてやっているということでありまして、町内のかたがたに対してのピーアールというところでは、あえて使っていないところでございます。

ですので、委員が1本だけしか見ていないということでは、町内ではそんなに出していないというところであります。

しかしながら、町外のかたが集まる会議ですとか、講演会、あるいはイベントなどには出しているところでございます。そのほか、町外のかたが多く泊まる宿泊施設、あるいは関西のほうで、全国放送だと思いますが、ラジオ番組で新得のことを名前を出してもらっておりまして、そこに聞いたかたが応募してくれば、あと資料請求をしてもらえれば、「水を送ります」ということもやっております。そういった意味では、全国に向けて発信しているというところでございます。

配布は、合計で約2万7,000本、作った部分の9割がもう配布しております。

あとは販売なんですけれども、これは事業者が何社か継続的にほしいということで譲っているわけなんですけれども、本人の事業に伴うものということもありまして、そこは買っただけでいるというのがあります。個人、合わせて3,000本余りが販売ということになっております。

それと、今回もどこにということなんです、同様に新得を知ってもらうためのいうところを変えませんが、町外のかたがたに水をピーアールをして、少しでも知ってもらうという方針は変えないでいこうかなというふうに思っております。

それから、地域おこし協力隊の関係でございますが、委員の思いと同じように私も3年終わったあとは、その職場の戦力として引き続き定着をしてほしいという思いは同じでございます。

そのために前提として、おこし隊を募集してそこに行ってもらっているということでは認識しておりますので、今後、1年後にどうするかというのが問題が出てきますから、この間に事業者ともよく協議をしていきたいというふうには思っております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から2点ほど質問させていただきたいと思います。

1つは、48ページの15節です。工事請負費。今回、庁舎北側駐車場の改修工事ということで提起があります。どんな内容で、これは2,600万円ぐらいのたいへん大きな工事ですから、たぶん庁舎前全部かなというイメージがあるのですが、ちょっとその内容について伺いたいと思います。

それから、52ページの19節、負担金、補助及び交付金のところ、ここでは連合町内会の補助の関係の町内会運営費交付について、ちょっとお伺いしたいんです。

新得町、ご託に漏れず、高齢化がかなり進行しております。具体的に町内会でもたいへん苦勞しているのは高齢化です。併せて役員のなり手がなくなるとか、いろいろなものがあります。私の町内会でも約7割近くが1人生活者が多いわけです。しかも年齢が非常に高いと。

そして、あえて昔であれば結構就労していて、いろんな活動家もいたわけですが、最近は、「町内会会費そのものもちょっと安くしてくれませんか」という声もないわけではありません。

併せて、今は町内会のほうに町の広報等のお配りもしているというのも、実態としてはそのような形でやっているのですが。

要は、聞きたいのは、町内会運営費交付の中身が、例えば戸数割りで固定額1,130円かける戸数で、あと固定給が2万円とか。つまり町内会の運営がたいへん厳しくなっている中で、この辺は昔から変わっていないのではないかなという感じがいたしまして、あえてこちらからものを申せば、これはなんとかならないのかなというようなことです、率直に。

活動もしにくくなってきている、福祉関係もこれあり、もちろん広報もこれあり、役員のなり手もない、高齢化も極めて進行している。それから、さまざまな負担金もこれは変わっておりません。カンパ関係は別にしても。

だから、行政に最大限この1,130円をアップしてくれと言にくいところもあるわけですが、昔から変わっていないとするならば、この辺の根拠がどうなっているのかということを知りたいし、この見直しというのは考えられないのかどうなのか。つまり見直しということは、もっと上げることはできないのかなというようなことも含めて、ちょっとこの2点について、お伺いしておきます。

◎若原敏勝委員長 鈴木総務課長補佐。

◎鈴木隆義総務課長補佐 庁舎の北側駐車場の改修工事でございますけれども、全体面積につきましては、南側を含めますと6,500平米（平方メートル）ございまして、今回北側のひどい部分と3,610平米（平方メートル）について、工事を改修しようという予定でございます。

工事内容ですけれども、既設舗装のひび割れ、水たまり、それと縁石関係が損傷がひどいために既設のアスファルトをはがしまして、排水、照明、縁石等を改修いたしまして、舗装する予定であります。

また、路盤につきましては、既設路盤を利用するために改良工事を行いませんけれども、支障が出てくれば、部分的に改良を行う予定です。以上です。

◎若原敏勝委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 連合町内会の補助金についてお答えいたします。町内会の運営交付金につきましては、廣山委員が言われましたとおり、世帯割が1軒あたり1,130円、そのほかに距離割と平均割、環境整備交付金ということで、補助金を交付しております。

この根拠と言われましたが、この額になった当時の、恐らく負担金がこの程度でなかったのかなと考えるところです。

現在、ほかの各町内会の皆さんからも負担金分の運営費が交付されていないと、それだけでは赤字になるというお話しはお聞きしております。

今回、連合町内会の補助金でなくて、資源ゴミの一般回収のほう、こちらのほうも回数により補助金を交付していたのですが、今回、量によっても補助金額が変わるようにちょっと改良させていただいています。

また、量が少ない町内会は、今の基準どおりに交付するというので、減額にならないような調整もしております。

見直しについては、皆様のご意見を伺いながら、今後検討させていただきたいと思えます。以上です。

◎若原敏勝委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点目の関係、工事費の関係、請負費、駐車場。率直に私、意見だけ申し上げておきます。そのようになるかどうか別にして。

だいたいそういうことかなと思っていました、工事の内容は。実は新得の大イベント、そば祭り等は、いわゆるなごみの前がメインになっておりますが、それ以外のいわゆるお店さんも含めて、イベントの会場等は庁舎前になっております。そうなりますと、どうしてもそこが分離されたような中になっています。

したがって、私は改良という点で申し上げたいのは、その駐車場といわゆる町道、つまりもっと北側の町道、この間にひとつのグリーンベルト的じゃないけれども、公園の敷地みたいに芝生の地帯が置いてありますよね。それを全部撤去して真っ平らな、道路としては格差付けなければなりませんけれども、そういうように改良してもらえれば非常に使いもいいし、駐車的にも、あるいは今これからは、たぶん除雪関係が極めて広大になると思っています。今はもうどっと寄せて、今日の駐車場を見ますと片側が駐車できないぐらい、雪は投げるのでしょうけれども。そのものも非常に処理しやすくなるのでないか。

全く部分的な、門から道新さんの前まで少なくともあそこは全て、一般的な舗装みたいにしまえば、極めて使いがいいし、仮にそば祭りのことだけを考えると、そこに店を集中しながら、イベントのいわゆる催しそのものは今の場所でもいいのですけれども。そうすると、非常にそば祭りの会場と色々なイベントの整合性も出てきやすいし、お客さんにとっても非常に渡りもいいし、使いやすくなるというような面もあるのではないかとということで私の意見であります。

そのことが、この二千何百万円でできるかどうかというのはまた別ですけれども。つ

まりあそこの駐車場をもっと使いやすいように、改良も含めて、この辺は直していただければありがたいのかなということで、意見だけ申し上げておきたいと思います。

それから、2つ目の町内会の関係であります。これは言ってみれば、きりがいいですね。上げてもらえれば上げてもらうだけ、町内会としては得なんですけれども。

今、町内会でも、非常に高齢化しております、例えば町内会に入っていない人は役場まで行ってもらっておいでというような形までしているんですから、町内会の広報を配るのをやめたらどうなのかというような話もないわけではないですよ、地元の町内会としては。

そうすると、いろんな活動等をする人、いわゆる役員等が少なくて済むだとか、いろんなメリットがあるから、そういったものも住民側としてはいいわけではないんですけれども、昔からこの固定給変わっていないものなんですから、今さっき言った回答では負担金がそうになっているというようなこともあるんですけれども、非常に負担金等々も結構高くなりつつあるんですよ。

役場とは関係ありませんけれども、いろんな神社関係のものもありますから、たいへん町内会としては厳しい条件がないわけではありません。

そういったもので、今年はこの関係でやむを得ないにしても、今後やはり前向きに検討していただければありがたいのかなということだけ、意見として申し上げておきます。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 庁舎北側駐車場の関係でありますけれども、今、委員がおっしゃるとおり、イベントに合わせて使いやすいようにどうかという話であります。

そこまで想定、あそこの柵というか、芝の関係、あそこを取ってということまで考えていなかったのですけれども、例えばあそこを取って、日常は柵で取り外しをするだとか、ちょっと今、頭で考えたのですけれども。

そういう方法だとか、何かできることであれば、ちょっと検討させていただいて、予算的なものもどうかということもありますから、もう一度その辺も含めて、検討させていただきたいなと思います。以上であります。

◎若原敏勝委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 さきほど資源ゴミの話をしていただきましたが、資源ゴミにつきましても、できる町内会だけが増えることになりますので、高齢化の進んだ町内会もごぞいますので、補助金の額について、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

◎若原敏勝委員長 ほかに。宗像委員。

◎宗像一委員 ちょっと2点ほどお聞きします。50ページの18節、移住体験用としてあげられておりますが、その体験者の様子を、もう4年目になりますか、聞かせていただこうかなと。それで、移住等の体験ですから、若い世代の人がどういった形で来ておられるかなということも知りたいなと思って、ちょっと質問したいと思いました。

それと、51ページの19節に、移住定住促進協議会ということで、昨年度の予算から見ると24万円ほど少なくなっているのですが。先日、議員協議会の3月16日のときに説明を受けた中で、移住体験ピーアールの関係で400万円ぐらいの予算を組んで、地域創生の関係の予算を組まれたようなんですが、その関係でちょっとお聞きしたいなと、このように思います。

協力隊のほうはだいたい終わりましたので、その2点でちょっとお願いいたします。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず、移住体験者の様子、どんなたぶん反応とかということかなと思いますけれども。

世代的にはやはり高齢者のかたが圧倒的に多い体験の、今状況となっています。たまに生産年齢の世代のかたもいらっしゃるわけですが、ほとんどが60歳以上のかたの体験が多くございます。

すこぶる体験した結果としては、特に大きな不満もなく、いい体験ができたという感想はお持ちなんですけど、実際それが移住につながるかというと、体験者のうちの本当にわずかであるのが今の現状でございます。

ただ、中には本当に家を探して住みたいというかたもいらっしゃいますし、実際に家を建てているかたもいらっしゃいますし、中古の家を買って移住をしたというかたもいらっしゃいます。

そういった意味では、地道なんですけれども、こういった体験を通しながら、その移住する人の発掘を追求していきたいなというふうには思っております。

若い人が移住体験をしていただければ本当はいいのかもしれませんが、最後やはり生活する上での雇用という問題がございますので、その辺がクリアできれば一番いいのかもしれませんが、なかなか難しい状況であるということでございます。

それから移住促進協議会、当初予算では157万円ほどなんですけど、今回の地方創生の交付金のほうに移行して、交付金を充てて、それにバージョンアップした形で、情報発信等をやりたいなというふうには思っております。

移住促進のパンフレットも作りたいなというふうには思っておりますし、この間、協議会でも説明しましたけれども、できれば町内の人手不足で困っているところの業種のかたも一緒にいて、求人の方もしてはどうかなというふうには思っておりますし、先の一般質問の中でも、その業者と一緒に求人のイベントにも出向いて一緒に町をアピールしてはというお話もありましたので、その辺も一緒に考えていければなというふうには思っております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 宗像委員。

◎宗像一委員 屈足のほうに去年移住体験で来た人、私も会ったのですが、年配の人なんですよね。でも非常に喜んでるんですよ。できれば来年も来たいというようなことを言っていたものから、結構年配の人が来ているものから、若い世代の人が新得のほうにまだほかにあるから、どうなっているかなという興味がありまして、質問したのですが。

喜ばれていることは確かなんですよね。できれば若い人も来てほしいなと。こうして移住体験になればなと思うんですけども、分かりました。極力なんとかそういうことで、アピールもひとつお願いしたいなと思います。

それで、定住のほうの関係も非常にピーアール関係をやっておられるということですが、たまたま2、3日前の新聞を見ますと、これは足寄ですか、「ふるさと納税を縁にした移住には結びついていない」というような新聞が出ていました。ですから、やはりほかの町村もいろいろやっておられるのだけれども、なかなか難しいのかなと。そういう中で、うちらも今度は予算を組んでやっていくという形になると大変であろうけれども、ひとつ負けないでなんとかいい方法でひとつピーアールを重ねてほしいなと、こう思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 ご意見いただきましてありがとうございます。われわれも頑張っていかななくてはということはおっしゃっています。

ふるさと納税も、新得も8月からちょっとバージョンアップした結果、今、数字はちょっとですけども、4,000人以上は納税いただいているという数字になっております。できれば個人情報ですから、なんですけれども、ダイレクトメールでもなんらかの形でピーアールができたらというのは、ちょっとおっしゃっているところでもございます。

それぞれの町村でも同じように移住の取り組みをやっても、なかなか実際の移住に結びつかないというところが現状なんですけれども、やはりこれも地道に情報を発信して、知ってもらって、来ていただいて、そして住んでもらうというふうに、いかにつなげていくかという工夫をしながらやっていっているというような現状でありまして、今後も急激に移住者が何百人増えるというところまでというのは、なかなかいい方法って見当たらないんですけども、一つ一つ地味にやっていきながら、1人でも多く、その発掘をしていくというのが、われわれが今考えているところでございます。

若い人をとというのは、われわれも思いは同じなんですけれども、いろんなハードルがありますので、その辺どうするか含めて、ちょっと検討をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 さきほどから、それぞれ皆さんがたご質問されておりますけれども、2点について、お尋ねをしたいと思います。

50ページの補助金であります。地方生活バス路線維持、コミュニティバス運行事業、それから生活バス路線運賃助成と、こういうことなんですけど、これは具体的に2件については伺ったかたが答えられておりますけれども、生活バス路線運賃助成というのは、極めて58万円、前年度から比較して50万円引き下げになっているわけなんですけど、これらについて1点、伺ってみたいと思います。

これもまた、2点目であります。56ページ、報酬、地域協力隊事業について、いろいろな質疑で多少は理解できる部分もあるわけでありましてけれども、たいへん過剰な待遇というか、そういう待遇で受け入れている事業でありますから、受け入れたいほうはどんどん受け入れたいのだけれども、そのあとはどうするかというお話しで、さきほどお話しがございましてけれども。

いろいろな角度でどういう人事をされて、その待遇は継続できる条件で受けれるような人を選択しているのか。取りあえず今、言ってみれば、私も公平か不公平か、ちょっと疑問を持っているのですが、何年か継続している会社が受けていますね。人を変えて。これらも、本当にそれが継続を条件という含みで理解できるのかできないのか。

いろいろさきほど午前中の議論の中でお話しがありましたけれども、対応される職員のご苦勞は分かりますけれども、案外簡単に定数に頭が打たれてるのかどうか分かりませんが、簡単にダメとかというような話も聞いております。

例えば、役場関係機関でも採用してはおりますけれども、これらは将来的にずっと継続可能な場合、現在の待遇で継続するのか、人によって引き下げということもあり得るのか、そういう問題がこの協力隊の取り扱いについて問題が多いのではないかと考えるのですがどうでしょうか。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず1つ目の生活バス路線の補助の関係、バス路線の關係の補助が3つありますけれども、あらためて申し上げますと、地方生活バス路線維持というのが、路線バス、主に新帯線、新得から帯広まで行く路線のバス、それからレイク・インまで行っている屈足線というのがあるんですけれども、そのバス路線の収支不足、それから補助金を抜いたあとの収支不足に対する補助でございます。

それから、コミュニティバスはコミュニティバスの運行にかかった経費から国の補助金を除いて、不足する分の、それを町のほうから補助をしているということで、この2つについては、その町の補助をした8割が特別交付税の算定対象というふうになっております。

それから、生活バス路線運賃助成の關係は、コミュニティバスを運行することによって、屈足と新得間、同じ料金100円で乗ってもらうということにしております。その屈足新得間の路線バスと運賃との差額分、今たぶん、大人で260円が差額として出てくると思うんですけれども、その分の補助をしているものでございます。

よって、コミュニティバスに乗ろうが、路線バスに乗ろうが、屈足から新得に来るかたは、100円で乗れるという制度を行っている部分の補助金でございます。

予算が少なくなっているのは、その実績に基づいて推計した結果、今年はこの程度で大丈夫だろうということで、減額させてもらっているところでございます。

それから、協力隊の關係のご質問のちょっと答弁になるかどうかは、合っているかどうかはちょっと分からないのですが、基本的に国からの特別交付税の補助対象は報酬分として200万円以内ですので、それを直すと月16万5,000円というのが算定としてやっています。

これは、基本的にはどの隊員にとっても同じ条件で適用しているところでございますが、中には資格を持って対応するようなかたが出てきます。その辺は資格等の、それから前歴等を加味して若干上乘せして出すというケースもございます。

それから、3年の活動期間との絡みですけれども、基本的にはその隊員1人についての3年は3年で切って、それ以上の延長はなしというふうに考えております。

ただ、途中で隊員のうち1人が途中でやめた場合というのは、そのあととして同じくやはり活動してもらうために人を募集するということはやっております。

その結果として、その活動の終了後というのは、さきほどの吉川委員の質問ともかぶるかもしれませんが、そのあとの雇用条件というのは、その会社がどう考えるかなんですけれども、一応生活をしていけるのに必要な雇用条件で、そのまま活動を残してもらいたいというふうには思っているところでございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 1番目のバス路線の話でありますけれども、地方生活バス路線の補助、維持であります。これは前年度と対比するとかなり増額されているということもございます。コミュニティバスについても、これもまた結構な30パーセントも増額されているような気がいたします。

これらがどうして増額になっているのかということをお聞かせいただきたいと思っておりますし、これはまた別ですが、保健福祉課長のほうに併せてお尋ねしたいと思うんですけれども。

最近、各病院が自ら送迎をしているという、町民に対するサービスなのか、これは医療費負担で病院は賄っているのか、患者に対して個々にサービスしているのか、これら

についても十分配慮することのほうが、患者さんそのものについても、利用するかた、庭先から庭先ということも考えられるのではないかということを知り、検討しますということだったのですが、それも併せて検討されているかどうかもお尋ねしたいと思います。

さきほどの次の協力隊の件でありますけれども、これはやはり途中でやめる人もいます。やめるからそのあとにまた入れるというお話しでございますが、本当に雇用するほうも将来性を見て判断しておられるのか。

そういうことも含めて、いい制度はいい制度なんだと私は思うんですが、ただ、いい制度がそういう人事採用に役場の評価にもつながりかねない部分がないかなど。役場が面接するのか、国が面接派遣をするのか分かりませんが、そういう部分も相当留意する必要はないかということも考えます。

いろいろさきほどお話しされておりますから、具体的な話はもう避けさせていただきますが、そういう部分でご検討していただければと。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 まず1点目、バス路線の補助金の増額なんですけど、詳しく説明するとものすごくややこしい制度になっておまして、ここで説明すると余計分からなくなるかもしれないので簡単に申し上げますと、バスの路線、例えば新得から帯広に行く間の距離数があります。距離数を年間走ると何万何千キロメートルという距離を走ります。

その結果として、かかる費用、営業費用というのですか、その費用がいくら、そしてその間の運賃がいくら、簡単に言うとその差額が国庫補助の対象になって、全額もらえるか、半分になるかということなんですけど。基本的には、その国庫補助が全額もらえるかどうかというのは、輸送人員とか、運行回数だとか、これも計算上の条件がありまして、それを満たせばもらえるということなんですけど。

今、方法は変わらしまして、事前算定方式という、もう先に補助金を決めてしまう。結果としてかかった費用、それから運賃収入を補助金を差し引いた結果がゼロにならないという部分が出てきて、その不足分を町が持ち出すという、沿線町村が距離数で割って負担するという仕組みになっております。

それと、運行費用の計算の単価となる費用単価、キロメートルあたりの営業費用という単価がございまして、これが諸般の事情により、単価が上がってきておまして、それが同じ距離数にかけると、営業費用が相当数伸びてしまうという計算の仕組みでございます。

結果として、補助金を差し引いた不足分が多くなったというのが、今回の補助金の減少でございます。

これも、コミュニティバスも同じように運行会社の営業費用の単価で計算しておまして、これも国庫対象補助にしているんですけれども。そういった仕組みで費用が上がった差額分が増えたということによって、予算が増えているというところでございます。

ちょっと分かりにくい説明かもしれませんが、簡単に言うと費用単価が増えた結果として費用が増えた、残りの差額分が増えたので予算が増えているという、こういうことでございます。

それから、協力隊の関係なんですけれども、募集にあたっては全国に公募をかけて、そして申し込みのあったかたを面接して決めます。面接でいろんなことを聞いたり、そ

れから書類選考、書類を見て、その本人のやる気等々を推察するんですけども、基本的にやはりその段階では皆さんやる気があって、こちらに来て活動に従事してもらう。

活動していく中で、さまざまな事情がそこに入ってきて、やめざるを得ないというかたもいらっしゃると思います。そういったところでは、やむを得ない部分があるんですけども、やはりいい人に来てもらうという意味では、今後も本人の意志を十分確認しながらやっていきたいなというふうには思っております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 お答えいたします。湯浅委員からのご質問、以前も一度質問をいただいていたことかなと思うんですけども。

各町内の診療所のほうで送迎をしている中で、その実態と町として支援をしていくのかというお話だったかなと思います。現在は、各医療機関がそれぞれの判断で、独自に患者さんの送迎をしております。

町といたしましては、医療機関への支援をいくつか行っていますけれども、その中の1つとして、将来的にというか、1つとして必要があると判断すれば、支援のほうも検討していきたいというふうに、前回お答えしたかなと思います。

今の段階では、各医療機関で患者さんへの利便性の向上として、自分の経営の中で送迎をされているとっておりますので、現段階の中では、それぞれの医療機関での判断で送迎をされていて、町としての支援は今では考えておりません。

◎若原敏勝委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 福祉事業のほうでちょっとその話をしようと思ったら、このバスと関係あるものだから、重なったんですけども。

今のお話しによると、病院が患者の利便性を図ってのサービスだと、こういう受け止め方でいいのかということと、若干そういうのも行政も支援することによって、患者にいろいろ行き渡る部分ができないかというようなことも考えてみているところです。

そんなことも、今お話しがありますから、もう期待をするところでもありますけれども、最近私どもも病院によく行くんですが、多く見られます。

ところがまた、その送迎に隣の人に運転をお願いして来ているとか、そういう人もおります。そういうことからいって、考えて、今後いただければということをお願いして終わらせてもらいます。

◎若原敏勝委員長 渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 医療に限らず、高齢のかたがだんだん車の運転が大変ですとか、車が運転できなくて足の確保ということが課題にもなっているのかなと思っております。

その中の1つとして、コミュニティバスということが1つの足の確保ということでもできてきたのかなと思っておりますけれども、いろいろと高齢化等が進んで足の確保も大変だということを知っておりますので、今後その実態等、状況等を見ながら、また町としてどんなような形でその辺を患者さん、医療機関への通院としてどのような形が町として支援していけるのかということも含めて、検討したいと思っております。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第2款 総務費（第2項 徴税費、第3項 戸籍住民基本台帳費、第4項 選挙費、第5項 統計調査費、第6項 監査委員費）

◎若原敏勝委員長 57ページ中段から62ページまでの、第2項、徴税費、第3項、戸籍住民基本台帳費、第4項、選挙費、第5項、統計調査費、第6項、監査委員費についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎若原敏勝委員長 これをもって、第2款、総務費を終わります。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。委員長席を青柳副委員長と交代いたします。
（宣告 13時39分）

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。
（宣告 13時39分）

◎議案第16号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について

◎青柳茂行副委員長 次に、条例の審査を行います。議案第16号、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木児童保育課長。

〔鈴木貞行児童保育課長 登壇〕

◎鈴木貞行児童保育課長 議案第16号、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について、ご説明いたします。

1枚おめくりください。

ページ数で3ページ、下段の提案理由でございますが、子ども・子育て支援法の制定に伴い、新たに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

1枚おめくりください。

資料として、幼稚園と保育所における、利用者負担額の改正内容の比較で、①は国の示した、新制度による利用者負担額、②は現行の新得町での利用者負担額、③は今回新得町で新制度により設定した利用者負担額（案）を記載しております。

戻りまして、条例の本文でございますけれども、条例は全部で4条で構成されております。

第1条では条例の趣旨、第2条で用語の定義を、第3条では保育料等を、第4条では規則への委任について定めております。

附則といたしまして、第1項で施行月日を平成27年4月1日とし、第2項では幼稚園の従前の規定の幼稚園の保育料等徴収条例の廃止を規定いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

〔鈴木貞行児童保育課長 降壇〕

◎青柳茂行副委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。
（「なし」の声あり）

◎青柳茂行副委員長 これをもって、議案第16号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費（第1項 社会福祉費）

◎青柳茂行副委員長 引き続き、予算書の63ページをお開きください。

第3款、民生費の審査を行います。63ページから72ページ上段までの、第1項、社会福祉費についてご発言ください。高橋委員。

◎高橋浩一委員 68ページ、福祉交通費助成についてです。

昨年までは高齢者福祉交通費助成、重度身体障がい者交通費助成ということで、2つに分かれていたと思うんですけども、こちらのほうはタクシーの利用の補助、1人1万円のことだと思えますけれども、利用者の声といいますか、反応、どういう意見が出ているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 佐々木保健福祉課長補佐。

◎佐々木隼人保健福祉課長補佐 お答えいたします。福祉交通費助成なんですけれども、昨年度までは高齢者福祉交通費助成と重度身体障がい者交通費助成ということで、2つに分かれたものを1つにしたものであります。

制度的には、昨年と変更なくてタクシーチケット1万円分をそれぞれ渡しているところですよ。

意見については、今現在確認しておりませんので、内容を含めて要望等がありましたら、また再度確認していきたいと考えております。

◎青柳茂行副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 この交通費助成なんですけれども、さきほどから質問が出ていますコミュニティバスと、さきほど湯浅委員からもありました病院への送迎にも関わってくると思うんですけども、やはり高齢者がコミュニティバスを乗るにしても家の近くの停留所があっても、なかなか利用するには大変だという話を聞いています。

よくテレビで高齢者の疑似体験するような道具があると思うんですけども、新得にもあったら私も今度ぜひ利用したいと思うんですけども。どうしてもやはりタクシーが一番高齢者にとっては便利だと。

地域によっても、例えば新得の町内に住んでいるのであれば、病院などに通うにしても、1万円あれば何かしらの回数をこなせるかと思うんですけども、屈足地区でもし病院でタクシーを使うといった場合には、片道だいたい2,500円ぐらいかかると思いますので、2往復ぐらいでもうチケットが使い切ってしまうという状況になってしまいます。

あと、さきほど話がありましたが、高齢者の運転の問題、私も仕事上、自動車の運転というのは関わっているんですけども、私が知っている中で、今、最高齢というのが大正11年生まれ、93歳のかたが運転されています。もう家族も町を離れて1人で生活しているということで、どうしても車がないとダメだと。

ただ、最近報道などでやっておりますが、軽い認知症がかかってきまして、ここへ来て何件か、交通事故を起こしてしまった。起こしてしまったのだけれども、日がたつと自分が起こしたということあまり認識していないと。むしろ自分がぶつけられたというような認識に変わってしまう。

家族のかたも、なるべくもう車をやめるようにということで説得はしているんですけども、やはり1人で暮らしているから車がないとダメだというような状況になっていきます。

ますます、今後町内でも独居の高齢者というのが増えますし、地域全体で高齢者の交通の問題というのは考えていかなければいけないというふうに思っていますので、ぜひその調査をして、この1万円の金額、多ければ多いほうがいいのでしょうか、そこまではならないので、地域よっての助成の仕方ですか、そこら辺をぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

◎青柳茂行副委員長 佐々木保健福祉課長補佐。

◎佐々木隼人保健福祉課長補佐 お年寄りの交通対策ということもありまして、まず交通安全に関しましていいますと、老人クラブだとか、いきいきサロンを通じて地域の警察署、あるいは町民課のほうから交通安全については呼びかけているところであります。

タクシーチケットに関しては、私のほうでも、こちらのほうで調査不足ということもありますので、委員のご意見を参考にしながら、何ができるのか、今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 67ページなんですけれども、説明を受けていたと思うんですけれども、地域密着型特別養護老人ホームですか、29床、実施設計3,620万円、予算が組まれているんですけれども。

これは、法人がたぶん実施するのでないかなと思うんですけれども、町での関わりとか、今までと全く同じ方法なのか、また若干違うのか。この3,600万円というのは、設計費というのは満額なのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思っております。

◎青柳茂行副委員長 佐々木保健福祉課長補佐。

◎佐々木隼人保健福祉課長補佐 29床の特別養護老人ホームの基本実施設計に関しましては、こちらは満額といいますか、全額補助ということになっております。

◎青柳茂行副委員長 長野委員。

◎長野章委員 それでは、今までの形態とはちょっと違うということなんですか、同じでしょうか。その辺もう一度。

たぶん事業者が負担していたというふうに思っていたんですけれども、勘違いでしょうか。

◎青柳茂行副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時51分)

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時54分)

◎青柳茂行副委員長 渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 お答えいたします。29床の地域密着型特別養護老人ホームの整備につきましては、補助残以外は町のほうで支援をしていきます。

今年整備をしようとしている特別養護老人ホームについても同じ形態で考えておりますので、考え方は一緒です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 ページ数はちょっとよく分かりませんが、執行方針の3ページに、こういう文章があります。

上から5行目、「また、ボランティアのかたがたに支えられ介護予防事業を進めてお

りますが、担い手が不足することが予想されておりますので、高齢者自らが介護予防に積極的に取り組む仕組みづくりを進めるため、介護予防ボランティアポイント制度を導入してまいります」。どこに予算的に入っているのか、ちょっと不明なので2つだけ。場所が違うのか。

「(介護保険会計になる) の声あり」

◎**廣山輝男委員** ちょっとこの関係で、介護予防関係だと思ったんですけども、担い手不足が予想されますので、こういうボランティア制度を導入するというのは、どういう意味かということがちょっと理解できなかったもので。

◎**青柳茂行副委員長** 渡辺保健福祉課長。

◎**渡辺裕之保健福祉課長** お答えいたします。介護予防事業に対しての担い手不足ということで、今、介護予防につきましては、町内でサロン、高齢者に向けたサロン事業等、介護予防事業ということで行っているんですけども。

事業を行っていく上では、ボランティアのかたの手助けというか、支援が必要なものがたいへん多いです。今、担い手としてやっていただいているかたも、もう70歳を超えているかたがかなり多くなってきておまして、なかなか体力的にもつらいと。なんとかほかの人でやっていけないかということが、かなり切実な話としていただいております。

そういう意味で、こういう介護予防については、担い手不足が今も始まってきているかなと思いますし、これからもそういう担い手不足ということが予想されていくということで、考えております。

その結果、この制度の中で介護保険会計のほうになるんですけども、介護予防ボランティア制度というのが介護保険制度の中であるんですけども、実際に高齢者のかたが自ら介護予防のボランティアを務めた場合に、ポイント制度ということでボランティアをしていただいたかたにポイントを付与して、それを最終的にご本人に還元をしようということで、今は町内の商品券を利用して還元しようと思っています。

今あるいろいろな介護予防の事業ですとか、施設につきましては何カ所かまず、試行的に進めてみたいと思っています。

そちらのほうで担い手というか、事業の実施を社会福祉協議会のほうに委託しまして、社会福祉協議会のほうで介護予防のボランティアの、まず研修をしていただいて、研修を受講していただいたかたにボランティアとして入っていただくと。

この制度自体は、高齢者自らがボランティアをしていただくということと、また自らボランティアをすることで自分自身の介護予防につながるということを狙いとしております。

これは、65歳以上ということで今、考えておまして、64歳以下のかたにつきましても、社会福祉協議会のほうで独自にボランティア制度というのをちょっとつくってというか、整理をしまして、64歳以下のかたの、ボランティアしていただいたかたにも、このボランティアポイント制度に準じたような形でいけるようにということで、今、検討を進めているところです。

◎**青柳茂行副委員長** ほかに。湯浅委員。

◎**湯浅亮委員** 余分なことなんだけれども、73ページ、報償費、わずかな報償費の話なんです。お尋ねしたいことは、屈足保育園改築検討委員会の委員に対する報償費、1万5,000円なんです。屈足保育所の改築計画…。

(「項目が違う」との声あり)

◎青柳茂行副委員長 72ページ上段までですので、ここは社会福祉費だから、次のところでお願いしたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 暫時休憩いたします。午後2時10分まで休憩いたします。
(宣告 14時00分)

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。
(宣告 14時10分)

◎青柳茂行副委員長 引き続きございませんか。若原委員。

◎若原敏勝委員 子育て支援の関係で。

◎青柳茂行副委員長 何ページですか。

◎若原敏勝委員 項目でなくて全般で聞きたいんですけれども。67ページかな。

今、子育て支援にもだいぶ取り組んではいるんですけれども、都会と違って地方は対象人員がどうしても少ないということで、行政が携わっているんですけれども、NPO法人とかそういうのがなかなか立ち上げにくい。それで、通年でなくてもいいんですけれども、実際にそういう携わっている人を、予算をもうちょっと増やして、新得にも引っ張ってこれることができないのかという部分でお聞きしたいと。

行政がやっているのが不足だという意味ではないんですけれども、やはり専門的な人も若干新得に連れて来て、いろんな支援の取り組みの仕方なども一緒になって勉強されたらどうなのかなということで、質問します。

◎青柳茂行副委員長 佐々木保健福祉課長補佐。

◎佐々木隼人保健福祉課長補佐 障がい児日中一時支援事業に関していえば、新得町の事業として、今現在、NPO法人のちいさな手のほうに、この事業をやっていただいて、この金額を年間通して、お渡ししているところであります。

これに関していえば、要綱も作成しまして、年間98万8,000円の補助金で障がい者の放課後の対策というか、こちらのほうをやっていただいております。

◎青柳茂行副委員長 坂田児童保育課子どもセンター長。

◎坂田洋一児童保育課子どもセンター長 お答えいたします。町のほうではいわゆる支援を必要なお子さん、児童、また障がい児というお子さんに対する支援ということで、個別療育、もしくはその受け皿としての事業展開をしているところであります。

近年、やはり支援の必要な子の増加というところがあって、町だけで、直営だけでどれだけできるのかというのは、将来的なことを考えると、なかなか厳しくなってくる状況にあります。

そういう意味から考えると、委員ご指摘のとおり、民間の活用というのも今後、将来必要になってくる部分があるかと思えます。

難しいのは、社会福祉法人もしくは現在活動している事業所等が、本町において事業展開をしてくれる部分についてなかなか現状厳しいところはあるのですが、アプローチをかけていくということは、やれないことはないところがありますので、そういう民間活用というものも含めながら、一方では直営でなければ町の責任としてやらなければいけないところは持ちつつ、民間活用、民間活力を生かしながら、支援の必要な子どもたちの受け皿づくりというのは、今後必要だと考えておりますので、将来に向けて検討し

ていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 若原委員。

◎若原敏勝委員 最近の流れでは、こういう人はあまりいないと思うんですけども、やはりどうしても保護者支援対策に、例えば地方に住んでいた人が帯広に行くとか、都会に向いていくというパターンが過去にありました。

ですから、やはりこのことは町も持つことは大変なんでしょうけども、やはりある程度予算も付けて取り組みをやっていくことが、いずれ新得の住民になってもらえる要素にもつながるといことで、何回か質問しているわけです。

そんなことでぜひお願いしたいなと。よろしく頼みます。

◎青柳茂行副委員長 坂田児童保育課子どもセンター長。

◎坂田洋一児童保育課子どもセンター長 将来に向けて前向きに検討していきたいと思っています。

現在、より具体的に十勝管内で発達支援に関わる子どもたちの体制をどうやって作っていくかというところで、近隣町村と連携をしながら協議会を立ち上げまして、発達支援に関わる勉強会を含めてなんですけど、取り組んでいるところであります。

具体的に今後、町内だけでなく、近隣の町村とどうやって受け皿づくりをしていくのかというような議論も、これから進めていきたいなというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費(第2項 児童福祉費)

◎青柳茂行副委員長 72ページ中段から77ページまでの、第2項、児童福祉費についてご発言ください。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 さきほどちょっと失礼いたしました。73ページの屈足保育園改築検討委員会についてであります。

この建て替え計画というのは、担当常任委員会ももう3回、道内のモデル施設を視察したり、調査をさせていただいている経緯があるわけでありまして。

今、検討委員会、何となく、今の検討委員会というのは、どういう検討委員会なのか。もはや、「早く、早く」といって、4年もたつて、今、検討委員会で実際の実施、建設計画は誰が、その検討委員会がするのか、そこら辺のことをちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

◎青柳茂行副委員長 鈴木児童保育課長。

◎鈴木貞行児童保育課長 お答えいたします。屈足保育園の改築の経過でありますけれども、去年、前年度に屈足保育園の改築検討委員会を4回開催いたしております。

それと併せまして、庁内の検討委員会、それぞれ財政、施設等を入れまして、庁内でも検討をいたしているところであります。

それで、当初、総合計画等のスケジュールでいきますと、27年度実施設計、28年度改築ということの予定で、それぞれ進んできたわけでありましてけれども、今回、町のほかの公共施設の大型というのですか、建設スケジュールとも総合的に判断をいたしまして、1年、実施設計をずらして28年度、29年度の改築に向けて、もう1年、検討を進

めていきたいなということで考えております。以上であります。

◎青柳茂行副委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 検討委員会の内容、今、ちょっと具体的に聞きたかったのですが、今、場所だとか、形、計画、中身についてなのか、将来的に新得に統合するとか、これは極端な話ですが。そういうことを含んで時間がかかっているのか、本当に検討委員会の構成はどういうメンバーが構成されているのか。

◎若原敏勝委員長 鈴木児童保育課長。

◎鈴木貞行児童保育課長 検討委員会のほうですけれども、検討委員会、委嘱をしているのは、現在、5名の委員さんであります。南小学校のほうから、それと社会教育推進協議会、それと屈足の子ども会の社会教育協議会、それと実際の屈足保育園の父母の会のかたお二人ということで、5名で検討委員会のほうは検討させていただいております。

それと、検討している内容ですけれども、現在、視察等も委員さんも一緒に視察を行いまして、建築の必要な部分の中のどういうところを工夫したらいいというのですか、そういうところを建築の基本設計というのですか、その中身を委員さんとともに詰めている段階でありまして、今年4月からまた、子ども子育て会議も、子どもの新たな制度も加わりまして、保育所のそれぞれの施設費というのですか、そういうのもいろいろ変わってくるものですから、その辺も見極めることもございまして、1年、施設の建設の中身をもう1度精査しながら、よりよい使いやすいものをつくっていきたいなということで、1年、ずらしたような考えであります。以上であります。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、第3款、民生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費(第1項 保健衛生費)

◎青柳茂行副委員長 予算書の78ページをお開きください。第4款、衛生費の審査を行います。78ページから84ページ上段までの、第1項、保健衛生費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 83ページの19節、負担金、補助及び交付金なんですが、廃屋解体撤去事業ということですが。関連ということでここで質問をさせていただきますが、教育委員会の関係もするのかなというふうに思うんですが。

旧富村牛小学校の上富村牛小学校の利用実態があるのかどうか。ちょっとその辺お聞かせいただきたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時23分)

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時25分)

◎青柳茂行副委員長 鈴木総務課長補佐。

◎鈴木隆義総務課長補佐 確認させていただきまして、のちほど回答させていただきたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。長野委員。

◎**長野章委員** 83ページなんですけれども、私は空き家のほうで。さっき町民課長からお話しあったかなと思うんですけれども、調査をしてということなんですけれども、ここで撤去事業として720万円ほど計上されているんですけれども、これは何軒になるか、申請によってかなというふうに思うんですけれども。町である程度調査して、このくらいが撤去としていいのかなという数字だと思うんですけれども、全体的にはさきほどはまだこれから調査するというお話しもちょっと聞いたんですけれども、ざっと調査した結果、どのような結果だったか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

◎**青柳茂行副委員長** 石塚町民課長。

◎**石塚将照町民課長** まず、予算のほうからお答えしますけれども、今回、空き家撤去事業ということで720万円組んでいるのですが。こちら屈足市街の旧岩の湯の撤去の関係の補助金でありまして、廃屋解体撤去事業につきましては、今年度10件分で400万円計上しています。

それで、空き家の調査なんですけど、前回、地図上に「ここが空き家でないか」ということで、図面には落としているだけでありまして、実際に本当に特定の空き家なのか、まだ十分に住める空き家なのかという把握ができておりません。

それで今年、その空き家対策法もできたことにより、さらにデータ整備をして、より精度の高い、空き家のデータベースとしたいと考えています。以上です。

◎**青柳茂行副委員長** ほかに。吉川委員。

◎**吉川幸一委員** 83ページの15節の葬斎場の燃焼炉の改修について、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

新得の葬斎場、非常に古くなってきております。町内、清水ですとか、いろんなところに行きますと、新得の葬斎場、本当に古くなったかなという印象でございます。

そういうことで、古いからこの炉の改修というのが影響しているのか、していないのか。私は今、4日に1回か、5日に1回はあそこを利用している人が新得町、いると思うんです、365日ですから。そうしたら、トイレですとか、いろんなところが2時間か、3時間足らずですから、みんなが我慢して利用しているんですけれども、ちょっと利用頻度が最近、新得町多くなってきています。

ですから今、この予算委員会で新しい葬斎場、計画して建てたらというのもおかしい話ですから、そこまでは言わないんですけれども、そういうふうな考え方を植え付けてもうそろそろいい時期かなと。

ただこの炉は、改修は1号、2号、結構毎年やっているような感じがします。ですから、当初の質問にだけは答弁していただきたい。

◎**青柳茂行副委員長** 石塚町民課長。

◎**石塚将照町民課長** お答えいたします。葬斎場、確かに炉の改修ということで、毎年あるように予算書にも出てくるのですが、委員もおっしゃったとおり、1号炉と2号炉があります。さらに主燃焼炉、再燃焼炉、排気筒ということで、それぞれありますので、計6つの耐火物の積み替えを行う必要があります。それが、だいたい毎年6年続きまして、1年空いて、その後最初また炉の改修になるということで、おおむね6年して耐火物はそのまま使っているというような状況で、定期的に積み替えを行って、延命化を図っているところです。以上です。

◎**青柳茂行副委員長** 吉川委員。

◎**吉川幸一委員** 6カ所の改修するところがあって、改修していますよと。それが1年

に2カ所になるか、3カ所になるか、今回も320万円ですけれども、私が言うのは、建物も炉も古くなっているわけです。だから、壊れる頻度も高いんじゃないかという想定のもとで今、質問したんです。

◎青柳茂行副委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 お答えいたします。炉のほうなんですけれども、こちらのほう難しく、間隔が空くことによって、温めた炉が冷めるということがあります。ということは、頻度が逆に落ちると炉は傷みやすくなるということなんです。

もう一方の炉の施設として清掃センターがあります。こちらのほう毎日のように燃やし続けておりますが、こちらの炉の改修も実際必要なんですけど、葬斎場に比べると長持ちしているような状況になっております。

それと、葬斎場自体、年数が経過しております。一昨年、一部、内部の壁の貼り替え等をいたしておりました。今後もできるだけ長く使えるよう、改修等努めたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私の質問に見事な答弁なんですけれども、私はやはりこれは新得町の利用頻度からいったら新しいものにして、新しい炉でやられたほうが毎年、300万円、600万円と、計上、補正で組んだりなんかするわけですよね。

だから、そういうのも、もう検討の1つにさせていただいて、答弁はもういいです。よろしくお願ひします。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費(第2項 清掃費)

◎青柳茂行副委員長 84ページ中段から87ページまでの、第2項、清掃費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 84ページの需用費でございますが、この中で、消耗品費、308万8,000円ございます。これは、たぶんゴミ袋の購入費だというふうに思うんですが。

実は、前にも担当のほうに話をしたことがあるんですが、ゴミ袋の袋が割けやすい。特に燃やせるゴミというのですか、赤いほうのゴミ袋が非常に破れやすいです。それで、少し検討してみてという話なんですけど、在庫があったらから、そのままずっと使っているんだらうとは思いますが、今もやはりそういう苦情というのが結構あります。

そこで、新しいゴミ袋を作るとすれば、もう少しその辺、もうちょっと強い、破れにくいものにならないのか、検討いただいて、購入してほしいなというふうに要望いたします。

◎青柳茂行副委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 ゴミ袋の件ですが、現在、公共料金の見直しについても今後検討することになっておまして、ゴミ袋自体の料金も変わる可能性があります。

その際に、委員のおっしゃったように破れにくいようなゴミ袋ができないかということを検討したいと思います。以上です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 85ページの19節になります、負担金、補助及び交付金、さきほども答

弁いただいたといえ、答弁をいただいたんですけれども。

資源ゴミの回収関係、今年、一部追加、見直しみたいなことで、この27年度、4月1日以降実施されるということで、既に各町内会には下りて来ているんですけれども。

ゴミ減量化に伴うことについて、私たちも理解したんですけれども、今回の町から来ている集団回収補助基準の改正、これが極めて大きいんですよ。5,000キログラムでしたか。それが新しく一定の手当を払うということになっているんですけれども。

私の経験ですと、普通の町内会ですと、1,200キログラムから2,000キログラムぐらいしか、そういうものを取り扱っていないというぐらいですから、ほんの一部の町内会しか、これは該当しないのかなという感じがいたします。もっとなんとかならなかったのかという部分で、ちょっとご意見だけ申し上げておきます。

◎青柳茂行副委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 お答えいたします。今回の補助の改正により、1キログラムあたり3円50銭で、量による料金を考えています。

この場合、現行の1万円で考えますと、2,857キログラムが分岐点になりまして、それより増えますと、1万円より増額。それに満たない場合は、4回収している場合は、現状と同じ1万円をそのまま交付することになっています。

少ないんじゃないかということでありました。一方で多く集めている町内会にとっては、メリットがないと言われることもありまして、集めようが集めまいが、今までは4回過ぎれば同じ1万円の補助だったと。少しは、量でも見てくれないかという要望がありまして、今回改正したところですよ。

新得地区では、年4回と言わず、ほとんど毎月やっている町内会もありまして、最大で3万5,000円を限度にしているのですが、その金額に近くなるような町内会も存在しています。

それと、さきほども申し上げましたように、どうしても集まらない町内会があります。そちらのほうには最低基準としまして、これまでと同様の1万円の補助を継続したいと考えています。以上です。

◎廣山輝男委員 分かります。不満だけ申し上げておきます。一生懸命やっているんですよ、どこの町内会も。ところが、5、6人の町内会から、50、60軒以上の町内会、さまざまなんですよ、新得町は。そうしたら、やはり大きな町内会というのは可能性は高いですよ、今の改正点に。

だから、そういうことも含めて、小さな町内会でも一生懸命やっていて、わずか年1,000キログラム集めればいいところもあるわけですよ。だから、さきほど言った1万円は1万円でもいいんですけれども、そういったこともやはりちゃんと考えておかないと、たくさん集めるまでと、私たちの集まっているものは、例えば子ども会等もやっていますから、そういうところにも持ってくる部分もあります。

だから、いろんな取り組みがありますから、お金が増えれば全て解決するなんていうことではなく、もっと恩恵があるような取り組みしてもらえれば、ありがたいなということで、問題提起だけさせていただきます。以上です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、第4款、衛生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第5款 労働費全般

◎青柳茂行副委員長 予算書の88ページをお開きください。第5款、労働費の審査を行います。88ページの、第5款、労働費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、第5款、労働費を終わります。

◎議案第17号 トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について

◎青柳茂行副委員長 次に、条例の審査を行います。議案第17号、トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木産業課長。

[鈴木義夫産業課長 登壇]

◎鈴木義夫産業課長 議案第17号、トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

1. 管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設名、トムラウシ自然体験交流施設。所在地、上川郡新得町字屈足トムラウシ337番地。

2. 指定管理者。所在地、上川郡新得町字屈足トムラウシ337番地。名称、トムラウシ自然体験交流施設運営委員会。代表者名、運営委員長 武藤栄次でございます。

3. 指定期間。平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。提案理由でございますが、指定管理者の指定にあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[鈴木義夫産業課長 降壇]

◎青柳茂行副委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号 町営育成牧場の指定管理者の指定について

◎青柳茂行副委員長 引き続き、条例の審査を行います。議案第18号、町営育成牧場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木産業課長。

[鈴木義夫産業課長 登壇]

◎鈴木義夫産業課長 議案第18号、町営育成牧場の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

1. 管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設名、町営育成牧場。所在地、上川郡新得町字新内西1線142番地。

2. 指定管理者。所在地、上川郡新得町字新内西1線142番地。名称、株式会社新得町畜産振興公社。代表者名、代表取締役 太田眞弘でございます。

3. 指定期間。平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。提案理由でございますが、指定管理者の指定にあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[鈴木義夫産業課長 降壇]

◎青柳茂行副委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。
(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、議案第18号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費(第1項 農業費)

◎青柳茂行副委員長 次に、予算書の89ページをお開きください。第6款、農林水産業費の審査を行います。89ページから97ページまでの、第1項、農業費についてご発言ください。柴田委員。

◎青柳茂行副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時44分)

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時44分)

◎柴田信昭委員 91ページの委託料でございますが、レディースファームスクールの業務の関係ですが、27年度の入校予定人数、決まっておりましたら、お知らせいただきたいと思えます。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。27年度の予定数なんですけれども、8名を予定しております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 今と同じようにレディースファームスクールのことで、92ページの19節、字句が載っているところでちょっとお聞きをしたいと思えます。

今、8名というふうにお聞きしました。レディースファームスクールも早いもので、もう20年になります。私どもが議会で「いやあ、画期的なことだな」と。当初、この目的がいろいろ夢のある目的を聞かさせていただきましたけれども、今もレディースファームスクールの、町が考えているレディースファームスクールというのは、こういうふう当初の目的と同じような目的なのか。20年経過して、当初の目的とちょっと変わっていたら教えていただきたいなど。

当時は、若い子が新得のお祭り、綱引きですとか、上佐幌の地域全体が明るくなったり、いろんなイベントに参加していただいて、すごいなとは思ったんですけれども。ここから、これだけが全てじゃないんですけれども、20年の間に町内で残っているかた、また、町内で結婚されたかた、何人ぐらいいらっしゃるか、それもお答え願いたいなど。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。レディースファームスクール、来年で20周年ということで、これまで目的を持って進めてきたスクールでございます。当然、当初の目的を守りつつ、これまで進めてきました。

今後、継続も1つの力ということもありますので、そういったところも視野に入れながら、今後どういった在り方がいいのかというのは、20周年を期にして考えるのも1つかなというふうにも思っています。

それと、これまで修了生が、153人のかたが修了されております。そして、そのうち町内には42名。また、その中で、農業に関わっているかたが、22名というふうな押さえ

をしております。

それ以上の詳細、例えば何人結婚したかというのは、ちょっと押さえておりませんので、了承願いたいというふうに思います。以上です。

◎青柳茂行副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 卒業生153人の中で、42名という数はすごいなと思っております。

今の形でレディースファームスクールというのを私の考えで、今レディースファームスクールというのは、当初は画期的なものだから毎日のように、全道、全国から研修に来て、施設を見に来ておりました。

今、それがところどころの町でも、同じような施設ができております。ですから新得町も10人、満杯になるというのも苦慮するときもあるわけです。ですから、レディースファームスクールプラス何かの魅力をプラスして、その継続をしていただきたい。

その「何か」は、私、頭悪いから今、ここで言えませんが、私はもう20年を経過すると、そういうふうなものも加えながら、また全国からこの新得町のレディースファームスクールというものに対して興味を示してくれるような、そういうものを付け加えていただけたらなと思っておりますけれども、その意見どうでしょうか。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 今のご質問で、具体的に今、案があるかということ、正直持っていないところです。

確かに年によっては、募集されるかたの人数が、減ったり、増えたりということで、その辺の人数をある程度確保するには、吉川委員の言われたとおりに、何かもう一工夫というの必要なのかなというふうには思っています。

今後、20周年にOGのかたも来られて、記念式典を考えておりますので、そういったところの場で、意見交換をしながら、どういった形態がいいのかということも議論をさせていただきたいなというふうに思っています。以上です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費（第2項 林業費、第3項 水産業費）

◎青柳茂行副委員長 98ページから101ページまでの、第2項、林業費、第3項、水産業費についてご発言ください。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から2点、お伺いさせていただきます。98ページ、13節、委託費の、直接この関係ではありませんけれども、内容的にはこの関係でお尋ねいたします。

端的に申し上げまして、ここでは有害鳥獣駆除巡回業務、それなりのお金計上されていますが、このものも少しアップさせるようなことぐらひはできないのかなというのが1つあります。今年はこれで受け止めておきますけれども。

質問したいのは、今、新得町の場合、これは新得町でやっていますから、そのことは私もしっかり理解しているのですが。有害駆除、つまりクマの被害防止のためにクマを駆除するために、一定程度免許持ったり、資格を持っている人に、駆除をお願いすることなんですか。

その場合、新得町の在り方としては当然、行政内の区域の駆除ということは何となく

私も理解しているのですが。そのことの在り方は今後見直す必要はないのかなということです。

それで1つ、こういうことをちょっと私なりにもありましたので、それがいいか悪いかというのをちょっとこの検討なんですけれども。

今年2月3日に厚岸町上尾幌で、国有林で、森林林業調査研究所の職員がクマに襲われると、こういう事件がありました。事件そのものは省略しますけれども。ここでクマが人間を襲って被害を人間が受けたんですけれども、そのクマを処理しなければならないと。

当然、厚岸町は一定の人に指示を仰いでいくのですが、このクマはたぶんどこかに行くわけなんですけれども。例えば標茶町の境界に行ったら、そこで厚岸町のいわゆる命令を受けたかたは「もうこれ以上、私は入って行けないんだ」と。あるいは釧路、隣ですから、釧路も同じような視点です。

つまり私が言いたいのは、うちでいえば、いろいろ被害を被ったと。当然クマは逃げたと。それを駆除すれど。当然ハンターさんは行くかもしれません。

それが例えば清水町の境界に行ったら、それでうちの命令的なことでいえば、管理的なことでいえば終わりなんですよね。こういうことのないようにできないものなのかということです。

つまり新得町だけでどうのこうのということも言えません。したがって、この間道の段階でも道の委員会の中でも、多少、そういう議論をさせてもらいました。全体としては見直しをしなければならないということは、どうも言っているんですけれども、なぜこういうことを言うかということ、今のクマの動向はかなり大きく変化してきているんですよ。昔は結構、冬になればだいたい冬眠してくれたんですけれども、今は冬眠しないのがありますし、冬眠と言うよりもうたた寝ぐらいなんですよね。

ですから、いろんな遊びも含めて、仕事も含めて、行けばクマに襲われたりするケースはないとは言えません。

したがって、そういう安全・安心のために、なんとか見直しも含めてできないものなのかなということも、伺っておきたいと思います。

現在の有り様はどうなっているのかということも、ちょっと私の思っている理解だとは思っているんですけれども。

2つ目に101ページの17節、公有財産購入費、さきほど吉川委員からもありましたから、ダブる可能性はあります。民有林地の購入費です。お金の関係は別にして。

これは、平成22年から既に26年度までのことからいうと、5年終わりました。当時私は、平成21年の12月議会で町長の答弁もいただいて、新得町には約100ヘクタールぐらいの購入地が予想されて面積地であるんだと。これから毎年10ヘクタールぐらいずつやっていきたいんだということです。

さきほどの数字的なことでは、28.3ヘクタール程度取得したと。本来、50町歩ぐらいやっていけば理想なんですけれども。今後、これをさらに進めていく必要があるのではないかということです。

ただ、当地としてはたいへん難しくなってくるのは、奥地だとか、あるいは財産の処理上の所有権の問題、さまざま複雑に絡んでまいりますから、単純にはいかないことは分かっています。

しかし、里山地域ですから、さまざまないわゆる災害も含めてであろうと思います。そ

ういった意味では、この100ヘクタールについては、なるべく早く終わるように、私としては求めておきたいのでありますが、そういったものの考えも含めて、行政のお気持ちを聞かせていただきたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。まず1点目の有害鳥獣駆除に関してなんですけれども、今現在新得町が行っています有害鳥獣駆除については、委員のおっしゃるとおり、行政区で行っております。

ですから、新得からシカを追って行って清水に入ると、そこで撃つことができない。また逆に、清水のほうからシカを追ってきても、新得に入ると撃てないという弊害が起こっております。

今、芽室と清水町の間では協定を結んで、行政区を越えて捕獲をするということが進められております。同時に新得町においても、行政区をまたがって全く駆除ができないということであれば、有害駆除の効果があまりないということで、今後この話については、議論をして進めさせていただきたいと思っております。

2点目の未立木地購入についてなんですけれども、委員が言われたとおり、新得町内で未立木地がかなりの量が出てきていると思います。木質バイオ等、いろいろ木材利用が進む中では、どうしても皆伐が多くなってきておりますので、当初予定しておりました100ヘクタールとは言わず、今後も未立木地があれば、積極的に町有林化して、未立木地を防いでいきたいと思っております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点目の関係については、当然行政区域間同士のさまざまな対応が、私は求めておくべきだなという感じがいたしますので。

ただ、さまざまな問題があるのは事実です。分かっています。しかし、なんとかそういった今、里山に相当クマ等が来ておりますから、その辺のどうしても駆除しなければならぬとなれば、もう少し知恵を働かせて、行政間でいろんな対応もしっかり連携しながらやっていくということも、この問題については必要だなと思っておりますので、ぜひご検討をしていただきたい。

2つ目の関係については、当然100ヘクタール展望しながらやるということですが、カーボンオフセット、それから人工林化、さまざまやっておられると思うのでありますが、ぜひこの人工林化も早期に進めていただければありがたいかなと思います。

どうしても里山の場合、今回ちょっとした雪、雪の質の関係なんですけれども、悪い雪が降りますと、小径木等はいへん被害を被りやすいわけで、そのことは地域に、近くに在住者がいれば、たいへん被害を被りやすいものですから、当然放置林は解消しながら、即、人工林化を進めていく必要性は高いものでありますので、ぜひ積極的に前向きにひとつ進めていただけるよう要請して終わります。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。有害鳥獣駆除に関しましては、委員のおっしゃるとおり、できるだけ効率的な捕獲ができるように今後も進めていきたいと思っております。

2点目の未立木地についてなんですけれども、森林の持つ公益的機能の維持というのが第1の目的に未立木地を購入し、町有林化しております。委員の言われるとおり、できるだけ積極的に今後も進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 98ページの13節の梅園業務でございます。この梅園業務に関しては27万円、この予算は計上しないといけないだろうなと私も思うんですけども、狩勝高原の見直しの中で、高野プランニングが梅園の木に対して3分の1か、残して半分というのが、診断の中で下されております。町はその話をもとに、この梅園を考えておられるのか。

それから、今年か来年に高野プランニングの言うように、「この木は弱っているから」といって、ばつばつばつとやっていくのかどうかの計画があるかないか。

それと、去年の梅の実績というか、何キログラム取れたのか、教えていただきたいと思えます。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。今年度、狩勝高原再整備の委託事業が完了する年となっています。以前にも議員さんのほうにご説明をさせていただきましたが、3月いっぱいをもって成果品が上がってくることとなります。

その説明の際に、梅園をどうしたらいいかというところの議論もさせていただきました。場所によっては、梅の木が育たない場所もあり、また成績のいいところもあったり、その辺を調査しながら、成果品が上がってくるかというふうに思っています。

その上がってきた段階で、今後そのまま継続して梅園としておくべきところなのか、それとも今後再整備に向けて一部、ガーデンとしての使い方を検討していくかというところの議論というところはまだ少し残っています。

今回は、前年度の管理面積を前提に予算を計上させていただいております。その後、ちょっと面積は変わるかというふうには思っています。

梅の収穫量につきましては、今手元に資料がございませんので、のちほど回答させていただきます。

◎青柳茂行副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 この梅園業務は非常に育たないところ、育つところ、これはいろんな意見があるわけですね。町は高野プランニングの「これは切ったらいいよ」、「これは残したらいいよ」というふうになるのか。それとも、木専門の知っている人に高野プランニングと同じような調べ方をして、再生できるものは再生する、切るものは切る、そういうふうな検討をいつ頃、高野プランニングだけを信用してやるのか、ほかの業者も入れて残すところは残して検討するのか、そこら辺考えているか考えていないか。もう1回ご答弁願いたい。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 すみません。さきほどの梅の収穫量ですけども、1,294キログラムということで、お答えさせていただきます。

それで、梅園の関係ですけども、高野ランドスケープさんに今、業務委託をして調査をしてきました。調査をする中で、実際に調査をしている人たちというのは、平岡公園の樹医さんを通して調査をしております。そこだけでいいのかというと、またわれわれも専門的なことになるので答えにくいんですけども、今ある財産ですから、やはりその辺はしっかりと調査すべきところはまた調査していきたいというふうには思っております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私は、新得町の財産で悪いものはしょうがないと思っている。だから、高野プランニングさんの言うとおりに診断してもらって、これはもう復活しないとか、ダメだというものであれば、私はそれはそれでいいと思っている。

ただ、行政は高野プランニングさんの言うのももっとも、また町で誰か詳しい人に聞くのかなと思ったから質問しただけの話で、3回目ですから軽い答弁。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 さきほども説明させていただきましたけれども、平岡公園の樹医さん、かなり専門的で、自分のところの平岡公園の梅園についても、かなり専門的に調査されているかたなので、そういった意見は当然尊重しながら、町内でいえば林業試験場の研究機関もありますので、そういったところに依頼して見ていただくという方法も考えられるかなというふうに思っておりますので、今回の話を参考に進めたいというふうに思っています。

◎青柳茂行副委員長 暫時休憩します。午後3時20分まで休憩いたします。

(宣告 15時08分)

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時20分)

◎青柳茂行副委員長 引き続き、第2項、林業費、第3項、水産業費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 98ページの委託料、有害鳥獣駆除巡回等業務でございますけれども、巡回等業務となっておりますので、どういう業務の内容なのか。それと、その内容によっての予算付け、どういうふうになっているのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。有害鳥獣駆除巡回等業務についての内訳なんですけれども、クマの箱わなによる捕獲、それからエゾシカ、キツネ、ドバト、カラスの猟友会へ依頼している委託、それからわなによるエゾシカ、これはドリームヒルトムラウシによる捕獲、それからアライグマとカラスにつきましては、巡回をしてわなを仕掛けて、捕獲するという業務内容に対する委託をしております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 有害駆除対策ということでございますが、それぞれ有害でございますので、農業被害が中心になっていろいろ防護柵というのですか、整備されてきて農作業に対する被害というのは、相当良くなったのかなというふうには思っているところでございます。

今、いろいろと感じているところは、今日、教育委員の飯田宮司さんも見えておりますけれども、神社のところ、非常にシカが多いんですね。今年は特に多いような感じがするんですが。

あそこは町の自然公園でもあります。相当周辺の木々の皮なんかめくられて、食べられて、それで枯れているという状態です。周辺のそれぞれ住民も私のところぐらいまでもシカの足跡があるときもたまにあるんですが、町のほうまで事実上シカが下りて来ているという状況でございます。

そんな中であって、あそこの神社の山というのは、町の自然公園でもございます。それで、花咲かじいさんの会がそれぞれ、昔の桜の山にしたいということで、桜の木の植栽なんかもやってくれたわけでございますけれども、その桜の木も相当食害にあっております。

それで、町としてその対応をどんなふうにするのか。あるいは検討、私はぜひ対策を検討していただきたいなというふうに思っているんですが、その辺のことをちょっとお伺いします。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。神社山、新得山の有害駆除なんですけれども、委員のおっしゃるとおり、鳥獣保護区という形になっておりますので、銃による捕獲というのがなかなか難しいと考えております。

今年、実際新得山のほうでわなによる捕獲実証という形で行いました。その捕獲によって、実際に捕獲がされたんですけれども、何度も同じ場所で捕獲すると、さらにシカは、擦れジカというんですけれども、人のいないところ、もしくは人が撃てないような、そういったところに移行していくような感じが見受けられます。

一番いいのは境内で撃てればいいのですが、それはちょっと物理的にできませんので、何かしらわなを使うか、どういった形で柵を作るか、どういった形がいいか、関係機関のかたと協議して、なんとか新得山の桜の木とか、トドマツ等の樹種を守るために、何かしら検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎青柳茂行副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 そういうことで、ぜひ検討していただきたいと思いますが。

農業被害につきましては、それぞれ国のいろんな補助だとか、助成という、そういうのもあるんでしょうけれども、ああいうところの、例えば柵を回すと言ったときにそういう補助があるのかどうか、分かりませんが、ひょっとすると町単費になってしまうのかもしれないけれども。

私はできればやはり新得山というのは、1つの観光の目玉というのですか、そういうものでもありますし、あそこにやはり入って来ない、自然公園の中に入って来ない柵を設けるとか、そういったことを検討していただければなというふうに思っているところでございますので、ぜひ対応を、これはできるだけ早いうちにやらないと木が枯れてしまったら終わりですので、早いうちの対応を要望しておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。委員のおっしゃるとおり、早い時期の対応をしないと、木が今後、樹皮はぎ等で枯れていくと、修復するのに木は何十年もかかりますので、できるだけ早い対応を関係機関と協議して進めたいと思っております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。若原委員。

◎若原敏勝委員 さきほどの吉川委員の質問とちょっとかぶりますけれども、ここでの梅園業務は梅の木の維持管理で予算が付いている部分だと思います。

それで、梅園の木ですけれども、高野プランニングはまだ、正式に何もここまで切れという話は出ていない。さきほど課長が答弁したけれども、それはまだ決まっていなかったのではないのかなと。

平岡公園に行って木の樹医さんともいろいろ話をしたんですけれども、狩勝園地の中

でどうしてもやはりダメな梅の木は切るか、別なものを植えるか、また梅の木を植え直すか、そういう方向で考えていったほうがいいのでないのかという、そのときのアドバイスがありました。

今後に向けては、この林務の中でも、そのことも含めて一緒になって考えていってほしいかなとは思っています。

それから、これから狩勝園地の整備計画を持つわけですけれども、ここもシカの被害がやはり、これから整備すればするほど、余計出てくるということで、これについても、本来でしたら、今年度から予算を付けてもらって周辺に柵を回す方向性を本当は取り組んでほしかったなど。そのことについては、できるだけ早急に検討していただきたいということで、答弁願います。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。さきほど吉川委員にご説明したとおり、梅園の中の梅の木に関しましては、どういった形で整理できるのかというのを専門家の人に聞きながら、進めていきたいというふうに思っています。

シカ柵の関係につきましても、整備が進むことにつれて、「ガーデン」というキーワードで整備をすることとなりますので、そういったシカの被害がないような検討もしていきたいというふうに思っております。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 今、柴田委員のほうで、シカの駆除のお話し、新得神社山のほうの関係でお話しがあったわけですが。

昨年の実績はどうだったのか。去年は期間と時間を決めて、駆除をハンターにお願いして、かなり効果があったと聞いていたんですけども。

本年、今聞くと、かなり神社裏に被害が出ているということは、去年は鳥獣保護区も許可さえ出せば、そこに入れる。撃つのはそこに入って撃たなくても、追い出すぐらいのことはできるわけですから、去年から見ても、いつも私が言っていた話なんですけど、清水は団体駆除で、一斉駆除といったら、場所もいいのかもしれないけれども、20頭も取ったとか、最近、この猟期終わってからの期間だけでも、団体駆除の週に1回ぐらいずつ、人があまり出ないときにも10人ぐらいは出るんですね。出るときは20人以上出るんだそうですけれども。

そうしたら、追い出すというんですか、追い出す先でそれを認めているという感じなんですけど、工夫というか、いつまでも鳥獣保護区だといっても、自然保護破壊されているわけですから、しっかり去年の実績がどうだったのか、またそれぐらいのことをする気があるのか、ないのかちょっと聞かせていただきたい。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。平成25年度のハンターの銃による捕獲について、エゾシカの捕獲頭数ですけれども、昨年の実績は517頭となって…。

「(神社山の話を知っているんだ) の声あり」

◎福原浩之産業課長補佐 神社山、2月のときに新得部会のほうで、エゾシカの捕獲を行っております。その報告は35頭という形になっております。

それから、委員さんが言われたとおり、鳥獣保護区だから捕獲ができないということではありません。鳥獣保護区であっても、有害鳥獣の許可を出せば、銃による捕獲ができます。

ただ、神社境内の中での発砲ということはできませんので、何かしら違う方法で捕獲を実施していきたいと思っております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 去年の暮れもその話を担当としたんですが、囲いわなでやるから今年はと言ったはずなんです。だから私は、そんな、本当に捕獲できるかということの疑問は持っていたんですけども、囲いわなでどれくらい捕ったのか。

それから、実際に許可が出るという、撃てないまでにしても、中には入れるというのは、今、おっしゃったとおりやれるというのなら、それをやってやはりハンターの協力を得るべきだと思うんですね。

結構、町もハンターと団体駆除の場合は付いて、確認をして、それで一通り、月なんぼと、捕れない場合にはハンターは奉仕と、そんなような話を聞くと、なんとかうちの行政、手ぬるさを感じるわけですが。姿勢としてももう少し強い姿勢をいただきたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。今年度、新得山で囲いわなの実績は6頭、捕獲がありました。囲いわなの捕獲の方法なんですけれども、群れごとに捕獲をするという方法が、専門家にお聞きしますと効果的だと。

どういうことかと言いますと、5頭の群れを1頭撃った場合、その残りの4頭は、夜間とか、人がいない時期に出てくると。よく言う、擦れジカという状況なんですけれども、そういった状況を防ぐためには、捕獲を群れごとに捕るという方法を今年、模索しておりました。

実際、銃による捕獲もシャープシューティングという形で、新得山の裏側で実施しました。ただ、大雪に見舞われまして、誘引した飼料が雪に埋まってしまい、ちょっと除雪等が時間がかかって、実績が上げられなかったという点は反省しております。

今後、猟友会、ハンターのかたといろいろ協議をしながら、効果的な捕獲、それから群れに対する捕獲はどのようにやったらいいか、それが囲いわなによる捕獲がいいのか、あと、くくりわな等、いろいろなわなの方式もありますので、どういった形が効果的なのかということに関係機関と協議しながら、有害鳥獣駆除を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、第6款、農林水産業費を終わります。

◎青柳茂行副委員長 さきほどの柴田委員の質問に対する答弁を求めます。鈴木総務課長補佐。

◎鈴木隆義総務課長補佐 さきほどの元上富村牛小学校用地の関係ですけれども、平成2年に売買をいたしておきまして、地域のかたの所有となっておりますので、町から手は一応離れていることとなります。以上でございます。

◎青柳茂行副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 個人の持ち物ということ承知していなかったものですから、見た目だけのことでちょっと言ったんですけども、景観上どんなふうだったのかということで、いろんなお話しがありましたので、ちょっと質問したところでございます。

◎議案第19号 国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について

◎青柳茂行副委員長 次に、条例の審査を行います。議案第19号、国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木産業課長。

[鈴木義夫産業課長 登壇]

◎鈴木義夫産業課長 議案第19号、国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

1. 管理を行わせる施設の名称及び所在地。施設名、国民宿舎東大雪荘。所在地、上川郡新得町国有林（東大雪）1182口林小班内。

2. 指定管理者。所在地、上川郡新得町3条南4丁目26番地。名称、株式会社新得観光振興公社。代表者名、代表取締役 浜田正利でございます。

3. 指定期間。平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

提案理由でございますが、指定管理者の指定にあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[鈴木義夫産業課長 降壇]

◎青柳茂行副委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 今、お話しがあります指定管理者の身分の問題ですが、かねてからいろいろと町長が振興公社の社長で、いろいろ支援があるたびに話が出ているわけですが、

今の理事者の考え方の中で、もうこの方法より仕方ないんだと。新得町長が指定管理者になり、その経営に大きな役割を持っていることは、本当にいいのかどうか。最近の状況判断として。

そこら辺あまりしつこくはありませんけれども、少しは加味した話が理事者の中であつたのか、なかったのか。ちょっと聞かせていただきたい。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 お答えいたします。国民宿舎東大雪荘でございますけれども、新得観光振興公社が指定を受け、これまで経営改善計画に沿って管理運営を行ってきているところですが、平成19年度から損益については連続でマイナスとなっております。

このことを受けて、2年ほど前から民間事業者に決算状況だとか、現地の視察などをお願いして、経営に関する意見などをいただいていたところですが、民間への指定管理をした場合ですが、その管理運営の中で必要な人件費、それと会社経費が新たに別途必要となるというお話も受けております。

また、機械設備の関係ですけれども、老朽化による修繕が毎年発生しているという状況もございまして、こういったことを含めて、引き続き、公社へ指定管理することが管理運営上妥当と、今のところ判断したというところです。以上です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、議案第19号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第7款 商工費全般

◎青柳茂行副委員長 引き続き、予算書の102ページをお開きください。第7款、商工費の審査を行います。102ページから107ページまでの、第7款、商工費全般についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 4点というか、5点ぐらい質問させてもらいます。

102ページの11節の需用費の中で、地場産品の奨励対策費、今回は随分盛り込んでいますけれども、去年の実績というのが、果たしてこれに予算計上するのに反映しているか、していないかといったら、職員のかたは難しいだろうと、私は思っている。

ただ、主なもの、どういうものが新得町から皆さんに喜ばれたのか、どういうものが多く出たのか。ここら辺を質問したいと思います。

それから103ページの19節、これは私が言うのもおかしいんですけども、商工会長というのは、名誉職であるんですけども、30年、25年ぐらい前、詳しくは調べていない。町から何らかの、そんな高額な費用じゃないんですけども、農業委員会の委員長ですとか、いろんな町で役職の人と同じぐらいの給与は町から補助していたような気がするんです。国からは来ないです。

今、商工会もだんだん厳しくなり、だんだん商店がなくなっていく中で、商工会長に本当のボランティアで毎日詰めますから、なり手がいなくなっている。そこら辺もちょっと町で検討してもらえないかなと、そういうふうな考えであります。

それから、105ページの全国麺類文化地域間交流推進協議会、12万円と非常に安い金額で計上されているんですけども、これはどういうものなのか、教えていただきたいなど。

それから、同じ19節の補助金であります、これは前年度もこの補助金、この3品目、出ております。でも、町の観光協会には、金額が相当増えている。

それから、外国人と滞在型の観光は、去年の予算から見たら下がっております。これは去年の実績で、みんなが検討して積み上げた数字だろうと思うんですけども、この数字の出した根拠を説明願いたいなどと思います。

それから107ページ、19節、狩勝高原の魅力発信事業、これはどういう、発信するのはパンフレットを作るのか、みんなに知ってもらう何かキャンペーンでも打つのか、それともまた違うものなのか、ご説明願いたい。

以上、5点か6点になりますが、よろしくをお願いします。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 お答えさせていただきます。まず1点目の地場産品奨励費の関係ですけども、これはたぶん、ふるさと納税の関係をお聞きされているのかなと思うんですけども。

ふるさと納税、昨年8月から若干拡大しまして、それで2月までの支払いの関係でいいますと、8月から2月分の支払いまで、1万円の寄付換算でいきますと、約6,300件ありました。月平均にいたしますと、約900件になります。

それで、寄付のお礼の品として、地場産品としてお送りしたもので一番多いのが牛肉でございます。これが全体の約56パーセント、件数でいいますと1万円換算で約3,500件分が出ております。

それから、3番目の全麺協の負担金の関係でございますけれども、この12万円というのは、全国の全麺協本部の加入負担金ということで、入会金が2万円と全国の年会費が

9万円、それと北海道支部の負担金が1万円という形でございます。

これにつきましては、平成28年に予定しております全国そば博覧会の開催にあたりまして、そば博覧会を開催するには自治体として、ここの全麵協の会員になっている必要があるために、町として今年4月から加入させていただくということで話になっていきます。

それから、観光協会の予算が増えておりますけれども、これにつきましては、議員協議会でご説明させていただきましたけれども、一番多いのは今年採用予定であります事務局長の人件費分、これが約500万円ほどあります。

それから、そばまつりとか、大雪まつりの関係のイベント経費の増加が約200万円ほど、あと、新しい小さなイベントといいたいでしょうか、取り組み関係の予算を見まして、昨年より800万円ほど増えたような形になってございます。

それから外国人観光客誘致事業、これは今年からの事業なんですけれども、これについては、今まで道外観光客誘致事業という形でやっていたものを、今度外国人もターゲットにしてやろうということで予定しています。

180万円という予算なんですけれども、これは今までやってきた道外観光客事業の実績などを加味して、今年は180万円ということでございます。

内容的にいきますと、今年の夏、クラブ・メッドがオープンいたしますので、そういう夏場にサホロリゾートならびにクラブ・メッドの宿泊者を今のところ週一度程度、夜、新得市街などのほうに来ていただくような足の確保などを考えております。

それから滞在型観光につきましては、これは3年目の事業でありまして、これも昨年の実績を加味しまして、若干、減額して、昨年とほぼ同じような、夏の間は二次交通として、駅からサホロリゾート間の夏場の10人乗りのタクシーの運行を考えております。

狩勝高原の魅力発信事業でございますが、これにつきましては、平成26年度まで高野ランドスケープに委託事業をしてございましたけれども、27年度からこれがございませんので、昨年26年度に作成しました、あそこの試験的な庭園鉄道を作っております。それを今年も公開できるようにして、夏場にそこを公開することによって、一応狩勝再整備が進むまでの間、そこをもとにして情報発信して、狩勝に少しでも情報発信によって、狩勝の魅力を知ってもらいなり、観光客に少しでも寄っていただくような形を取りたいというふうに思って、今年、新たに事業を始めるものでございます。

◎青柳茂行副委員長 田中副町長。

◎田中透嗣副町長 2点目にありました商工会長の給与の関係でございますけれども、過去の状況というのは、申し訳ございませんが承知しておりません。

今現在の商工会の状況を含めて、商工会とよく協議をした中で、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎青柳茂行副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 地場産品はこれからということですが、会長の報酬は過去にどなたか会長になられたかたが、名誉職だからそんなものはいららないと言って、それから給与がなくなった経緯を聞いております。

ですから、できれば復活していただきたいなど。復活してあげたら少しは商工会長になる人の負担というのか、毎日行っていますから。それでボランティアですから。なんとかしてあげられないかなど。

105ページの外国人観光客、これは名称を変えたんですけれども、私、言おうと思っ

たんですが、去年200万円、今年180万円、今年クラブ・メッドが再開をするという、去年は道外どうのこうのという文言だったのですけれども、クラブ・メッドが再開したら、予算が少し増えるのかなと思ったら、逆に下がったものですから、この金額はどういうふうな判断のもとで出たのかなと。この2点です。もう1回、その答弁をお願いします。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 滞在型の関係でございますけれども、滞在型観光につきましては、主に足の確保という部分と、ピーアール部分の経費というのが主なものになります。

それで、足の確保の分については、だいたい予想は立つんですけども、ピーアール部分のパンフレット、簡単にいいますとパンフレットを作るのと、周知をするのと。パンフレットにつきましては、今まで外国人向けの町のパンフレットもあったんですけども、それを再度作り直す関係と、それから居酒屋さんのメニューを英語版で作ろうかなというふうに思っていて、その関係の経費を積み上げますと、だいたい180万円ぐらいということで、そういうふうにさせていただきました。以上です。

◎青柳茂行副委員長 田中副町長。

◎田中透嗣副町長 再度お答えさせていただきます。吉川委員の復活してほしいという思いは分かりました。ただあと、商工会の状況を含めて、商工会長を含めて、よく確認をした上で、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。齋藤委員。

◎齋藤美代子委員 吉川委員がたくさん質問してくれましたので、私もちょっとだけ教えてほしいなと思います。よろしくをお願いします。

今年は、例年やっておりましたプレミアム商品券の計画はないのでしょうか。

次は、103ページ、19節、負担金、補助及び交付金で、十勝地域産業活性化協議会、中身はどのようなことをなさっているか、お聞きしたい。

次に、農商工連携推進事業の中身を教えてください。

次に、商工業活性化事業の内訳を教えてください。

それから、103ページの21節、貸付金、7,000万円、中小企業融資、これの動きをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 負担金の関係の十勝地域産業活性化協議会でございますけれども、これは平成25年度までありました十勝田園地域活性化協議会という、企業誘致の関係をやっていた十勝管内の団体が、26年度から全十勝で一本化になりまして、その名称が十勝地域産業活性化協議会でございます。

ここが十勝一本化になりまして、十勝管内についての企業誘致の関係の情報を発信して、企業誘致につなげていこうという団体でございます。

それから農商工連携事業でございますけれども、これは商業者と農業者が連携した事業について、補助金を支出しているわけでございますけれども、200万円計上しておりますけれども、今年については、まだ確定した事業はございません。

それから商工業活性化事業につきましてなんですけれども、これは480万円計上してございますけれども、これも400万円が新規分の予算なんですけれども、400万円の新規についても、まだ確定するものではありませんので、八十数万円につきましては、今まで

補助してきている固定資産税相当額についての補助金を計上してございます。

それから地域振興事業につきましても、固定資産税分の補助金が一応その分を計上してございます。

それから貸付金の中小企業融資の関係でございますけれども、これは新得町が持っている中小企業融資の原資となるお金が7,000万円、これを信金さんに預託いたしまして、その3倍の額まで町の中小企業融資として貸し付けをしていただいて、その利子については、中小企業融資利子補給で町が利子補給の補填をしているような形になっています。

町の中小企業融資の融資状況でございますが、平成25年度ではちょっと件数が少なくて合計3件、運転資金関係が2件、設備投資関係が1件、合計1,241万円の融資でございました。多いときには、年間、1億数千万円の融資があったんですけれども、ここ3年ほどは、1,000万円から3,000万円の融資実績になってございます。以上です。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 プレミアム商品券の事業の関係でございますけれども、平成27年度につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ということで、その中の地域消費喚起生活支援型事業で26年度の予算を補正して、繰り越しを行って27年度に実施するという予定でございます。

この予算につきましては、最終日の議会で補正提案をさせていただきます。

◎青柳茂行副委員長 齋藤委員。

◎齋藤美代子委員 21節の貸付金なんですけれども、状況に応じて設備投資というのは、まず第1条件なんですよね。運営資金というのは、この枠には入らないですよね。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 貸付金につきましては、設備投資の資金もそうですし、運転資金もこの中に含まれます。たまたま設備投資資金と運転資金では、最終的に負担していただく金利が若干違いますのと、保証料の負担割合が若干違いますので、そこで差がついています。以上です。

◎青柳茂行副委員長 齋藤委員。

◎齋藤美代子委員 保証内容というところなんですけれども、保証は例えば一般のかたが保証するのか、保証協会がするのか、貸し付けた行政がするのか、どこが保証になるのでしょうか。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 保証料につきましては、保証協会の保証がつくのが条件になっておりますので、保証協会のほうで保証していただきます。以上です。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。若原委員。

◎若原敏勝委員 102ページの地場産品奨励対策費ですけれども、先週ふるさと納税でテレビでやっておりましたけれども、上士幌は管内でも1番ダントツになって有名になっているんですけれども。

1万円で5,000円返すという部分なんですけれども、今、5,000円寄付してくれても、2,500円相当返すという町が出てきております。

それで、今まで名前不自由しなかった町村が何箇所町村か、マスコミにも取り上げられておりました。それで、そのことも今後に向けて新得のピーアールのためにも、もうちょっと検討されてはどうかかなと。

それから、104ページの役務費の観光宣伝広告料に関わるかなとは思っているんですけれど

も、トムラウシ温泉の優待券をいろんなイベントですとか、道内、国内に、もっと提供してはどうなのかなど。

全額広告料で見るのはちょっと厳しいかと思うんですけども、例えばトムラウシ温泉と町行政とで半々で持って、町内の人だと大抵ほとんど100パーセント優待券出せば来るんですけども、道内とか、国内の観光客ですと、1枚渡してもそれに付いて来る人ができてくるんでないか。だから、2人なり、3人、4人という形で1万円の優待券で、それは1人分しか見なくても構わないですから、ほかの観光客と人数が増えてくる方向性も可能性としてはあるので、その辺温泉とも協議して検討されてはどうなのか、その2点について。

◎青柳茂行副委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 ふるさと納税の特典の関係でありますけれども、今、新得では1万円以上と、2万円以上、3万円以上ということで特典しておりますして、委員言われるように、5,000円の寄付で2,500円どうかという話でありますけれども。

今現在、送料も1,000円ぐらいかかっておりますので、その辺もあって、2,500円で効果があるかどうかも含めて、ちょっと検討しなければならないのかなというふうに思っていますし、限度額もたぶん今年ぐらいから倍になるのかなというふうに思っておりますから、その辺も含めてトータル的にどうかなということで、検討はしていきたいなというふうに考えております。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 さきほどのトムラウシ温泉の優待券などの発行の関係でございますけれども、新年度、札幌でいろんな観光イベントなんかもございますので、そのときに当然入浴券などと一緒に、優待券も抽選で当たるような形で発行していこうかなということで、温泉などとも一応ご相談させていただいております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 若原委員。

◎若原敏勝委員 ふるさと納税のことですけれども、どうしても牛肉に集中するというのは、やはり5,000円という金額なんですよね。

新得の特産でも2,000円弱のものとか、結構そういうのもあるんですよ。冷凍をかけたものだったら、送料もそんなに1,000円までしないですし、そういう部分でもっと特産品を広めていく意味で、5,000円からも検討してはどうなのかなということで質問しましたので、検討していただきたい。

◎青柳茂行副委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 お答えいたします。関係する担当の課も含めまして、今後効果も含めまして、さきほども言いましたけれども、トータル的に特産品が2,000円以下の特産品も活用できることがあれば、また検討していきたいなというふうに思います。

◎青柳茂行副委員長 若原委員。

◎若原敏勝委員 答弁はいいのですけれども、例えば老夫婦がふるさと納税してくれたと。乾そばを送ったと。乾そばを仮に2箱送って、それを希望するかといったらそれは無理ですよ。2人であの20杯入り2箱なんていったら。だからそういう部分で分散をかけたほうがいいのでないかということです。

◎青柳茂行副委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 今のご意見も参考にしまして、検討したいと思います。

◎青柳茂行副委員長 暫時休憩いたします。4時20分まで休憩いたします。
(宣告 16時08分)

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。
(宣告 16時20分)

◎青柳茂行副委員長 引き続き、第7款、商工費全般についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 2点ほど、お伺いしたいと思います。しつこいようですけれども、旧産業会館の利用がどういう形になっているのか。まだ募集している形なのか、進展があるのかどうなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

それから、チャレンジショップの奨励事業ですけれども、どういうことが検討されているのか。または予算を見ておいて、これからというか、希望があればということなのか、その辺お伺いをしたいと思います。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 旧産業振興会館の関係でございましてけれども、今も募集をしているといえば募集をしているような形でございます。

なかなかあそこの1階部分が入居されるかたがいらっしゃらないものですから、27年度については、物販事業者のかたにも入居されるように募集をしたいと思っておりますし、もしそれがなかなか決まらない場合であっても、昨年からあそこを団体のかたがフリーマーケットのような形でちょっと使ってみたいとか、そういうような希望もありましたので、それにも空いていればそういう形でお貸しして、少しでも使っていただこうかなというふうに考えております。

それからチャレンジショップにつきましては、なかなかやはりあそこの場でチャレンジショップをされる、今までスイーツ関係に限定してきたんですけれども、なかなか難しい状況にありまして、一応予算は、26年度と同様の金額で計上させていただきましたけれども、これがどうしても難しいようであれば、どこかの段階でチャレンジショップをあきらめるような形になろうかと思っております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 長野委員。

◎長野章委員 産業会館ですけれども、もう一定程度やはり結論を出さないとダメな時期に来ているのではないかなと思うんですね。

それで、よその町のまねをするわけではないですけれども、たぶん美幌だったと思うんですけれども、空き店舗を利用して、いろんなかたが集う、お年寄りのかただとか、そういったお茶コンといいますか、そういうのにも使っているとか、今補佐が言われるように、誰か物販をするとかと、あらゆる面で、確かに人を置いて管理などをしないとしないかもしれないかもしれませんけれども。

ただ閉めておくよりは、やはり何か考えたほうがいいのではないかなというか、ある程度募集しても今までも募集しても来ないわけですから、やはりきちっと方向性を出して考えていったらどうかなというふうなことで。

私もあまりいい知恵はないんですけれども、そういうふうな形に考えを変えていけば、また使ってもらえるのではないかなというふうに思いますので。

やはりそういうのを発信してはどうかなというか、今度、今まで町民のかたもそうですけれども、町民以外のかたにもそういった発信を、インターネットやなんかで発信し

てきたと思うんですけれども、それが無理であるということであれば、町内でそういう形で使ってもらえないかどうかというのも発信してみてもいいかなというような気もしますので、ぜひ考えてみていただきたいなというふうに思います。

◎青柳茂行副委員長 鈴木産業課長。

◎鈴木義夫産業課長 これまで産業会館につきましては、スイーツ系の製造販売ということで取り組みをさせていただきました。現在、まだ出店に至っていないという状況を考えて、今後はスイーツ系以外の小売業というところまで業種を拡大したいなというふうに考えています。

また、施設活用を優先に考えたときに空いている時期につきましては、サークル活動というものも視野に入れながら、施設の有効活用を図っていきたいというふうに考えております。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 107ページの負担金、補助及び交付金に関係するところでございますけれども、狩勝高原園地の関係なんです。

この魅力発信事業、庭園鉄道だとか、ガーデン整備、それから夏季のイベント事業をやるために200万円という予算を取っているところでございます。

狩勝高原の園地の整備につきましては、高野さんへいろいろコンサルをお願いして、24年から26年まで、3カ年間毎年1,100万円前後のコンサルタント料を払いながら、いろいろ一定の計画が出たわけでございますけれども、これを将来に向かって整備をしていくと。同様にあのとおりにいくのかどうか、分かりませんが、整備していくということでございますけれども、これはかなり時間のかかるということですか、時間のかかる事業なのかなというふうに思っております。

そこで、コンサルを頼んで、一定の計画ということですか、予定ということですか、そういったものが出されたわけでございますけれども、今年度、特にこの部分を整備していくというような予算がないように思うんですけれども。これから検討の段階なのか、あるいはまだ具体的に進めていく段階のものが考え方として出ていないのか、その辺のお話を聞かせていただきたいのと。

それと、あそこは最終的にガーデン街道への指定をいただくようなことを見越してということでの考え方があったはずでございますけれども、これらについての見通しということですか、なかなか難しいのかなというふうにも思いますけれども、考え方等をお聞かせいただきたいとします。

◎青柳茂行副委員長 広田産業課長補佐。

◎広田正司産業課長補佐 お答えさせていただきます。狩勝高原園地の再整備の関係でございますけれども、高野ランドスケープへの委託につきましては、この3月までありまして、3月中に成果品が提出されてまいります。

それで、27年度の予算について、取り組みについて載っていないということがございますけれども、成果品がこの3月に出てきましてから、年次計画をこちらのほうで立てまして、それで進んでいくような形になろうかと思っております。

それで、今段階、事務局段階で考えているのは、27年度にできましたら、トイレと園地についての実施設計までいければいいかなというぐらいの気持ちで今、取り組みを考えております。

それで、取り組みにあたりましては、地域のエコトロッコさんだとか、そういう事業

者の意見を聞きながら、年次計画を立てて進めていきたいと思っております。

それからガーデン街道につきましては、基本的にガーデン街道に加入するには有料施設というふうなことが条件でございますので、当面、全部の整備が終われば有料施設ということも考えられるんですけども、段階的に整備をしていく過程では、無料での開放になるかと思っておりますので、それで来場者の状況を見ていきながら判断していきたいと思っております。以上です。

◎青柳茂行副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 私もこれが整備されるまでには相当の時間と、それから予算の関係も必要でないかなと思っておりますから、なかなか短期間でできるというふうには、私もできるとは思っていないわけですが。

これから計画ということでございますけれども、やはり初めに目標にしていたガーデン街道の指定になるのを目指して、やはりそれぞれ整備を検討していくべきではないかなというふうに思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

私の考え方を言って、答弁はいいです。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、第7款、商工費を終わります。

◎議案第20号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

◎青柳茂行副委員長 次に、条例の審査を行います。議案第20号、町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。畑中施設課長。

[畑中栄和施設課長 登壇]

◎畑中栄和施設課長 議案第20号、町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

下段の提案理由を御覧ください。

単身者住宅の家賃について、公営住宅などの家賃と均衡を保つため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次のページの改正内容を御覧ください。

1. 単身者住宅の月額家賃改正といたしまして、アメニティ30、現行2万500円を、改正後1万8,200円とし、2,300円減額いたし、アメニティ24、現行2万5,500円を、改正後2万2,100円とし、3,400円減額するものでございます。

前のページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[畑中栄和施設課長 降壇]

◎青柳茂行副委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願ひます。吉川委員。

◎吉川幸一委員 私、住宅建設のほうでしゃべろうと思っている項目もあるんですが、このアメニティについても、値段を下げる、これについてはいいことだなと思っているんです。

ただ、今回の一般質問等も、少子化と人口減と、それから若者の給与が少ないから補

助をしたらどうだという声が、この会場で一般質問のとき、声を大にしてみんな叫んでいました。

そうしたら、このアメニティが下がるのは、やはりその声を反映するには、新得町の企業に就職されて、10年間は、本来は1万8,200円だけれども、1万円にしますとか、もうちょっと大胆な政策も私は必要になってもいいんじゃないかなというのが、私の印象です。1万円にするのが合っているのか、今後10年間でどうなのというのかも合っているのかどうかは分からない。

でも、もうちょっと新得町、少子化でこれから新得町は新聞紙上やなんかで、十勝管内で3番目に加速化のスピードが上がる予測を立てられております。今から、私はいろんな手を打って、それを少しでも止めるにはもう一工夫いるかなと思っているだけでございます。

これは1回こっきりの質問ですけれども、私の考えに無理かもしれないけれども、賛同してくれるかどうか、ご答弁願いたい。

◎青柳茂行副委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 お答えいたします。今回の減額につきましては、定額家賃の住宅のうち、一般の公営住宅と比較しまして、家賃が若干割高だなというものを今回、アメニティ30、アメニティ24の減額をいたすところであります。

全くこれ以外に条例で規定していない西栄会の住宅、それから屈足団地も値下げする予定ですが、あくまでも既存の公営住宅と均衡を図るために値下げをするということでもあります。

今、吉川委員がおっしゃられた少子化とか、人口減対策、それから若者の定住とかということにつきましては、これとは別に検討していかないといけないことなのかなというふうに思っております。

家賃を下げるのがいいのか、それとも一定程度町が補助するという形がいいのか、その辺も含めて、今後、一般質問等でありました議論については、検討していきたいというふうに思っています。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、議案第20号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費（第1項 道路橋りょう費、第2項 河川費）

◎青柳茂行副委員長 次に、予算書の108ページをお開きください。第8款、土木費の審査を行います。108ページから112ページまでの、第1項、道路橋りょう費、第2項、河川費についてご発言ください。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 109ページ、これはいつもこういうことを申し上げるのでありますけれども、今年の大変な予想以上に吹雪が多くて、道路が閉鎖したところが多いわけですし、うちの国道と道道に挟まった上の町道でありますから、なかなか道が空くのも遅いのと激しい吹雪とで、苦労しているわけでありますけれども、簡易防雪が秋のうちに埋まっているという事態なんですね。それがいいのか悪いのか。再々、施設とも、耕地のほうだといって、産業課とちょっと話をしているんですけれども、なかなか聞くところによると、町長が環境を害するとか、環境に影響するからちょっと鈍っているんだという話

も聞くんです。

それはそれとして、多少の環境のこともあると思います。しかし、その防雪柵がもう秋に埋まっている、そうしたら春になってからどっと来たら、もうどのくらいの苦勞をしているかということは伝わっていると思っていますから、あえて深くは申し上げませんけれども、ぜひとも防雪柵をきちっと作ってもらおうというのでしょうか。

もはや横を曲がって入ってすぐから、あの防雪柵でさえも埋まるぐらいの積雪があるわけでありまして。ぜひそういう部分で、こういう予算を毎年組んでいる姿と、本当に1年中その防雪のネットが効いているのならいいのですが、そういうものの迷惑というのでしょうか、たいへん地域の人は何回も苦勞しているということ、十分認識いただいて、ぜひこの改善を求めたいと思います。

それから、道路工事の事業ですが、道路緊急復旧だとか、道路維持管理補修だとか、100万円、500万円見ているわけでありまして、これも施設にお願いして町道の補修など苦勞していただいているのですが、最近の大型車両の激しい出入りから、穴が空いた舗装に埋めてもすぐ潜れてしまうんですね。

ですから去年の秋も課長ともお話しをしたんですけれども、本当の補修はなかなか難しいと。ぜひわずかな区間でありますから、東1線14号から屈足に下りるわけでありましてけれども、最小限度何百メートルか、12号もそうです。東1線12号道路、あそこの農家、畜産農家1戸とそこに定住する住居が2人いるわけでありましてけれども、そういう部分もぜひとも簡易な道路整備ということにならないように、しっかりと町道管理をぜひしていただきたいと。

私もよく、町を歩くんですけれども、町内でもあれほど粗末な道路というのは、町道の中では私はないのではないかと。屈足28号から上佐幌12号につながっている道路でありますし、東1線と東2線の間12号道路もきちりつながっている道路でありますので、ぜひともこの予算の中でできるかできないか、分かりませんが、できるような予算補正でも、早期にやっていただければと思っています。どうでしょうか。

◎青柳茂行副委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 お答えいたします。吹雪の対策の関係であります。ここ数年、風がものすごく強くて、吹雪の回数も多くて、われわれも非常に困っているところなんですけれども、また今年あたりは爆弾低気圧というのが新聞では十何回来たとかって載っておりましたが、そういうものも含めて苦慮しているところなんです。

防雪ネットというのですか、防風ネットというのは、かなりの距離数で設置をしております。

しかし、風があまりにも、吹雪が強くて、湯浅委員がおっしゃるように年前のうちに埋まってしまうとか、そういうところもございまして。

抜本的に改修していくのには、固定式の防雪柵を付けるしかないのかなということで、今進めているわけですが、これは道営事業で、農業の関係で進めている事業ですが、佐幌基線につきましては、平成27年で100メートル、28年で1,272メートル、それから新得西1線1号付近というか、あの辺なんです。399メートル、それと佐幌3号の屈足に下りていく坂のところ、平成29年に580メートルというふうに防雪柵も設置する予定であります。

いずれにしても、防雪柵を設置するまでは、この防風ネットで対応していかないといけないんですが、場所等も十分検討して、どの場所がいいのか、そんなものも含めて対

応していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、15節の工事請負費の道路緊急復旧と、道路維持管理補修の関係ですが、道路緊急復旧のほうは、これは大雨やなんかによる道路の破損やなんか、緊急のときに対応するお金ということで、計上いたしております。

それから道路維持管理補修のほうにつきましては、これは市街地の道路が非常に傷んでいるところが多いということで、歩道、車道を含めて、このお金で当面、補修をしたいということで、計上をいたしております。

それから委員からお話しのあった、14号とか12号の関係ですが、優先度というか、緊急度というのもありますけれども、なるべく早めに対応できるように検討してまいりたいというふうに思っております。

◎青柳茂行副委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 十分説明をいただいて、理解と期待をしているところでありますけれども。

今年100メートルというのは、本当に一番車の通るところ、これは雪と滑りと両方13号の基線道路なんですけれども、たいへん100メートル効果あるようにひとつ期待をしておりますが。

12号の今の吹きだまりについては、本当にこの28年度の事業計画の中に、そのコースが入っているかどうか。ひょっとすると十分な防雪区間が入らないのではないかと、まだ直接は聞いてはいませんけれども、そういう感じもしているわけです。

ネットと防雪が、今年ずっといた部分でえらい、それ以外のところで、車が吹雪のたびにもう1時間も持たないものですから、何人かが苦勞しているし、近隣の農家ももう大きな車両がなくなっているものだから、遠くまでいかないとショベルがないとか、友夢は自分の職員であるから、なんか新得の佐幌の下まで行ったとかというぐらい、当時の激しさというのはあるわけですね。

ですからぜひ、早いうちに前倒しででも、12号と佐幌、藤越の間は、やっていただければ結構かなと思うんですが、ぜひ期待をして終わります。

◎青柳茂行副委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 今、おっしゃられたのは、藤越道路は上がったところかなというふうに思っているんですが、そこについては、今の計画では平成28年ということになっております。

ただ、今年やる100メートルというのは、13号のところなんですけど、もしかすると変更も可能かもしれませんが、その辺も今後詰めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。若原委員。

◎若原敏勝委員 108ページの委託料の部分なんですけれども、これに該当するかどうか、分かりませんが、屈足市街地の基線の排雪、確か何年か前に一般質問の中でも出たんですけれども、道の管理ですから、なかなか排雪に来るのが遅い。歩道やなんかについても、かなり幅が狭い歩道しか空いていないという状況です。

それで、町の車がこれに関わることができるのかできないのか。もし、道のほうで認可していただけるのなら、例えば委託料の中で排雪することができないのか。

それと、屈足の基線とこの新得の駅前国道から駅までの間なんですけれども、これについても、やはりかなりこの前みたいな大雪になると狭くなってしまふ。町民と町民以外

の走る車も結構ありますので、これらについても検討することができないのか、考えていただきたい。

◎青柳茂行副委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 お答えいたします。道道の排雪につきましては、基本的には町は手を出さないというか、道は道さんにお任せするというので、これまでも進めてきていると思います。

町のほうで排雪するときには、必ず「町で排雪しますので」と、道のほうに土現のほうに連絡します。そして、土現さんもできればしてくださいという要請は今までもしております。

今回も排雪をしたんですが、今もしている最中なんですけど、道のほうに連絡をしまして、屈足は恐らくしていないと思いますが、夕張新得線と駅前の停車場線は、全面じゃないですけども、全部は取っていないですけども、一部交差点のところとか、道のほうで排雪していただいております。

これからも、基本的には道道については、道にお願いすると。例えば歩道が狭いとか、あまりにも雪が高く積まれているとかということは、町のほうから要請すれば対応してくれると思いますので、道には道の基準はあると思いますが、町の要請はできますので、そんなことで進めさせていただきたいなというふうに思っています。

◎青柳茂行副委員長 若原委員。

◎若原敏勝委員 屈足の市街地の部分、これから雪解けになって、もし雪が残っていると、かなり水たまりができる場所があるんですね。それで、車やなんか走って歩くと、かなり水しぶきが飛んでいるという状況もあるので、これは、町でどうしてもやれという意味ではなくて、道にも積極的に申し入れしていただきたいと。答弁はいいです。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 ここでお諮りいたします。

予定されている5時まであと10分ということになりましたので、ここで一度区切りをつけるか、さらにやりますか。

(「5時までやる」、「消防費まで」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 お諮りいたします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、時間を延長して、消防費まで審査したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎一般会計 歳出 第8款 土木費(第3項 都市計画費、第4項 住宅費)

◎青柳茂行副委員長 引き続き、土木費の審査を行います。113ページから115ページまでの、第3項、都市計画費、第4項、住宅費についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 115ページの15節、工事請負費でございます。私、しゃべりますけれども、時間の関係上、私、しゃべったあと、答弁はいりませんから。ただ私の思いをしゃべろうと思っております。

しゃべる前に、畑中課長、長い間役場職員ご苦労様でした。

工事請負費なんですけれども、これ、町でも、十分自覚はしている。でもどうすることもできない。ここら辺のジレンマはあると思う。

ただ、今の公営住宅はさきほど朝方、私と町長で言い合ったような、壊して、壊した人が入るだけの公営住宅。この政策ではよそから来た人、公営住宅に入りたい人、なかなか入れない。

それで、民間のをお願いと言っても、ちょっと私の、まだ就職しているのにちょっと家賃が高すぎるというかたもいる。だから、私はこの建て替えは建て替えで悪いことではないからいいのだけれども、これから新得町が少子化対策と若者対策には対策費用というのか、年間に少なくとも5,000万円は、マスコミ用に私は必要だと。

それを公営住宅に作るのか、いろんなものにするのかは行政にお任せするけれども、やはりこれから5年、10年とかけて、新得町は金のあるところをよその町に見せつけなければならない。これをネットで配信して、マスコミで取り上げてもらうように私は努力すべきだと。

時間がないからこれでやめます。よろしくお願ひします。答弁いりません。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。宗像委員。

◎宗像一委員 私も吉川委員と同じようなことを申したいんですよ。一般質問でやろうと思ったのですが、去年9月にちょっとそれでやっているものですから、1年たたないうちにまた同じもので質問するということは、いかがなものかということもありまして、一応やめて、この予算委員会にと思ったんですが。

非常に人口減少の促進対策というものは、やはり住宅、公住の住宅の建設、また定住住宅が必要だということは、私も今まで何回か言ってきたと思うんです。

しかし、いつも答弁としては、「宗像議員の思いはよく分かる」と言いながら、予算化されていない。去年9月に言ったときも、そのようなことで言っていたんですが、今回の予算にも全然入っていないと。

それで今、言われるように、屈足も1棟2戸の建て替えをやってくれています。これはあくまでも、今までに私も何回も言ってきたんですが、今入っている人のための住宅であって、建て替えであって、新たに入る人の住宅というものは、どうなっているのかということで聞いたときには、「いや、空き住宅があるからそれを対応して入るようにします」というようなことでできていたんですよ。

しかし、いよいよ屈足も人口が少なくなりました。もうこれは、私も平成7年から議会にお世話になっていろいろと人口問題では、営林署の問題からいろいろあつたりしているものですから、随分しつこく言ってきました。

それで生徒数も、極端に平成15年度から卒業生がガタンと20人以上いた卒業生が、10人に下がっているんですよ。ですから、いかに少子化になっているかということは、今さら私、言うまでもないと思うんですよ。それでしつこく言ってきたんですが、私ら現役でPTAの役員やったりなんかしたときは、やはり380人だとかうんぬんの親父だということで、私も役員としてやってきたりなんかしたんですけれども。

今、あまりにも、屈足のそういう少子化対策に対するものが少なかったなということで、非常に情けなく思っているんですよ。

それで、取りあえず、今回、この住宅の関係で、2、3点、取りあえずお聞きします。一応、公営住宅の促進あるいは定住住宅の促進がもうずっとないんですけれども、こういうことはもうずっとこれからも全く、そういう形でやっていく考えでいるのかどうな

のか。

それから、空き住宅があると言われて、今までいろんなことを言われてきたんですが、それに対して、空き住宅の修繕する、改修されているのかどうかなんですよね。それで、いつでもいっちゃいという住宅の関係があるんですか。それがちょっと私が今までも何回も言った1つなんですよ。

しんとくお知らせ号で、毎月住宅の入居者の募集案内がされています。屈足のこともされています。

しかし、屈足は飛び飛び月になったり、募集住宅があっても翌月のときには、もう住宅がないんですよ。それだけみんな中に入って、もう埋まっているという形だと思うんですよ。

そういったようなことで、今、その修繕をするといったら、営繕係の人がやっているんだろーとは思いますが、私はもう前から営繕係の人たちに任せておいても間に合わないよと。それでなかったら人は来ないと、若い人は来ないということで、言ってまいりました。

そういったようなことで、これからも営繕係の人に公営住宅の古い住宅を直していくつもりでいるのか。新たに建て替えたほうが本当にいいと思うんです。若い世代の求める住宅、そして、少子化ですから子どもさんが学校に通われるような子どもさんのたくさんいる人には、やはり若い世代の住宅を建てて、そしてその人たちには家賃の減免をすとか、あるいは無償で貸し付けすとか、そういったような処置も取ってみなかったらいけないんじゃないかと思うんですよ。

それで、たまたま去年4月に、公営住宅の募集案内が屈足の場合出たんです、その毎月の案内に。そのときに子育て世帯の向けの募集をされて、そういうふうに指定をされてしていたんですよ。その結果がちょっと知りたいなと思っているんです。

それが、そういう世帯向け住宅ということで募集したからというのは、結果的にそういう子育て用の住宅の改修をされたのかなと。ではどのようなことで、一般の人と子育てとの差でやっていっているのかなと、そういったことも非常に疑問に思っております。

そして、子育て世代の入居された人は、他町村から来た人なのか、どういった人たちが入られたのかなということでもちょっと聞いてみたいなど。取りあえず民間活力による定住住宅促進事業も終わったわけですから、どうしても屈足の建設は喜ばれないままに終わってしまったんです。

そういう形の中で、これから本当に屈足の形をどういうふうに考えて、定住性を図っていくのかというようなことで、取りあえずごちよごちよと言ったものですから、何を自分で言ったのか分からない状態ですけれども、答弁のできるところはしていただきたいと、このように思います。

◎青柳茂行副委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 お答えいたします。十分な答弁になるかどうか分からないですけれども。

お話しを聞くと、屈足の総合的な振興策なのかなというような気もするんですが、その中の1つに、住宅問題というのもあるのかなというふうに思ったところですが。

まず、順番がバラバラになるかもしれませんが、屈足の公営住宅の空き住宅というのは、今10戸あります。さきほどおっしゃられておりましたが、恐らくここ1、2年は、広報で募集のないときはなかったのではないかなと。ずっとありますので、屈足は空い

ていますので。ただ、それがニーズに合っているかどうかというのは、別問題ですけども、そんなふうに思っています。

屈足に、新たに建て替え以外の公営住宅というお話しですが、今、建て替えを積極的に進めようと、今年度、国の予算の関係で補助金が付かなくて、1棟2戸になっているんですが、屈足も建て替えを2棟4戸建てようということで、国のほうには要望していたんですが、予算の関係で付かなくて、1棟2戸に取りあえず建て替えるほうはなっております。

新たに建てるというのは、さきほど吉川委員のほうからも話がありましたように、少子化とか、そういう対策で何らかの屈足振興のために、例えば、一定程度施策を進めていくのに単独でも公営住宅を建てるとか、そうでないと国の補助金は恐らく付かないというふうに思っていますので、枠的に国の補助は非常に厳しいのかなと、今、そんなふうに思っております。

リニューアルの関係ですが、今年は、当初予算ではリニューアル、屈足の分は見えておりません。リニューアルするのに1戸あたり250万円ぐらいお金がかかりますので、たまたまリニューアルしたほうが良いという住宅が今、屈足になかったもので、当初では見ていませんが、それも補正でも対応できるかなというふうに思っております。

去年は、屈足で2戸、リニューアルしまして、そこにはもう既に入居されております。

それから去年、住宅を子育て向けに指定しまして、ここは内部のリニューアルしたところなんですけど、それは半年間募集しましたけれども、応募がなかったためにずっと空かしておくわけにはいけないので、一般住宅に切り替えて、募集して、今はもう入居されております。そんな状況になっております。

子育て向けの住宅に入った人が町内のかたか、町外のかたか、ちょっと押さえていないですが、そんな状況です。

◎青柳茂行副委員長 宗像委員。

◎宗像一委員 今話を聞くと、随分対応されているように聞こえたんですが。しかし、毎月の募集関係を見ると、屈足のほうはまず載っていません。載っていてもすぐ次の月からはもう載っていない状態です。ですから十分に空いているという形は私とはとれなかったんです。

それで、そういうようなことで、なんて言っても、やはり子育ての若者向けの住宅をやはり建てて、新しくニーズに合った状態をやはり建てて、待つという方法はいかなるものですか。それでなかったら、人口が増える要素にもないし、ダメだと思うんですよ。

私は、買い手のない屈足の土地なんですよ。それをなんとか町で買い取って、子育て世代のお子さんのかたを優先するような形で、なんとか転入者を求め、そして通勤圏内にある屈足、自然に恵まれた環境のいい屈足に住んでいただくような方法のピーアールを十分にして、そしてそういう形にしてくれた人には、それこそ住宅料の減免処置にするとか、あるいは無償にするとか、いろいろそういったことも考えると。

また、子育てのするかたで定住住宅を建てたいという形、お子さんのいるかたが、そういう人がなんとかピーアールで、子育て事業に随分取り組んでいる新得町ですから、そういった形で、そういう希望者がいるものに対しては、ひとつ町で買い上げた土地を10年間ぐらい無償貸付して、そして家を建ててもらおうと。そして、10年後ぐらいには無償で譲渡するというような、これは可能かどうかということは、いろいろ検討してもらわないといけないんですが、そのくらいの気持ちを持って、しっかり取り組んでほしい

など、このように思うんですよ。

そういうことでなんとか地域の活性化ということで、今のこの事業が始まったものから、創生事業の支援というものの形をできないものかなということで、ぜひ検討していただきたいと、このように思い、ちょっと質問させていただきました。

◎青柳茂行副委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 お答えいたします。さきほどの子育て向け住宅は、緑町に1戸あったのですが、それはさきほど言いましたように、半年間募集して、結果的に応募がなかったもので、町内の住み替えで今、入居されています。

それと、募集の関係ですが、私の説明が悪くて申し訳ありません。広報に載っているのは新規のみでありまして、応募のない住宅については載っていないです。

したがって、それは、連続して募集はしているんですけども、そういうような状況になっていますので、ご理解いただきたいなと思います。

それから、新しい住宅、子育てとかのニーズに合った住宅とか、それからお話しにありましたように、10年間で無償で貸し付けして、そのあと譲渡するとか、その辺につきましても、屈足地域の振興策の一環として、トータル的に検討を今後させてもらいたいなというふうに思います。

◎青柳茂行副委員長 宗像委員。

◎宗像一委員 なぜ屈足のほうの住宅の空きがあるのを載せられないのか。だって、毎月のものを見ても、屈足は本当に載っていないよ。私はかなりその辺調べていますけれども。

そうしたら、私ら住民として、いろいろ話があったときに、やはり話のしようがないんですよ。だから、ないものですから、載っていないから、当然「住宅はないんだな」というふうに私は取っていたし、みんなもそういう認識で取っている人がたくさんいます。

ですから、屈足の町民の人に言われるんですよ。住宅があると言っても、何も住宅がないんじゃないかと。そういうことで言われるんですけども、そこら辺があったりなんかするものですから、あとの私の提案した関係では、いろいろ検討してくださるということのものですから、大いにひとつ検討してもらって、この際、やはり思い切った構想を持って、屈足にあたっていくべきじゃないかと。それでなかったら、屈足の子どもさんいなくなりますよ。全くひどい状態です。

私は卒業生の関係を調べてきたんですけども、もう20人、30人といった生徒が、平成15年度からもう10人に下がってしまったんです。それも平成9年に屈足の分譲地をつくってくれということで、その生徒が通っていてくれて、今なんとか生徒がつながってきていたんですよ。もうそういう生徒たちもみんなもう仕上がって、就職の道についている状態なんですよ。

そうなりますと、もう屈足の本当に子どもさんというのは、全くいなくなるといっても過言でないなと思うんですが、そういったこともあるものですから、もう少しそこら辺をよくお調べいただいて、そんなこともあって私はやはりなんとか屈足の振興策に対して、そういうことを検討する会をつくってもらいたいということで、申し上げてきたわけなんです。

そういうようなことですから、ひとつよろしく願いしますということを書いて、私も退散したいと思います。いろいろと本当にありがとうございます。

◎青柳茂行副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 17時13分)

◎青柳茂行副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 17時13分)

◎青柳茂行副委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 お答えいたします。募集の関係につきましては、再度募集しているのが分かるように、ちょっと工夫していきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いたしたいなと思います。

それから、それ以外の新規の住宅とか、その辺につきましては、屈足の振興策ということで、さきほど支所長もその振興策の会議の準備をしているという話もしておりましたので、そちらのほうでトータル的に検討していってもらえるようにしたいというふうに思っています。

◎青柳茂行副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、第8款、土木費を終わります。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費全般

◎青柳茂行副委員長 次に、予算書の116ページをお開きください。第9款、消防費の審査を行います。116ページから117ページまでの、第9款、消防費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 これをもって、第9款、消防費を終わります。

◎延 会

◎青柳茂行副委員長 お諮りいたします。

本日の審査はここまでとし、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎青柳茂行副委員長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

なお、19日は午前10時より、引き続き予算特別委員会を開きます。

(宣告 17時15分)

予 算 特 別 委 員 会
平成 2 7 年 3 月 1 9 日 (木) 第 3 号

○付託議案名

議案第 1 6 号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について
議案第 1 7 号	トムラウシ自然体験交流施設の指定管理者の指定について
議案第 1 8 号	町営育成牧場の指定管理者の指定について
議案第 1 9 号	国民宿舎東大雪荘の指定管理者の指定について
議案第 2 0 号	町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 1 号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 2 号	平成 2 7 年度新得町一般会計予算
議案第 2 3 号	平成 2 7 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 4 号	平成 2 7 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 5 号	平成 2 7 年度新得町介護保険特別会計予算
議案第 2 6 号	平成 2 7 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第 2 7 号	平成 2 7 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 8 号	平成 2 7 年度新得町水道事業会計予算

○出席委員 (1 1 人)

委員 長	若 原 敏 勝	副委員 長	青 柳 茂 行
委 員	齊 藤 美 代 子	委 員	宗 像 一
委 員	高 橋 浩 一	委 員	貴 戸 愛 三
委 員	廣 山 輝 男	委 員	長 野 章
委 員	柴 田 信 昭	委 員	湯 浅 亮
委 員	吉 川 幸 一		

○欠席委員 (なし)

○委員外 (1 人)

議 長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	浜 田 正 利
教 育 委 員 会 委 員 長		浦 山 兼 一
監 査 委 員		吉 岡 正

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	田	中	透	嗣
総	務	課	長	武	田	芳
地	域	戦	略	室	長	佐
地	域	戦	略	室	長	佐
町	民	課	長	石	塚	将
保	健	福	祉	課	長	渡
施	設	課	長	畑	中	栄
産	業	課	長	鈴	木	義
児	童	保	育	課	長	鈴
総	務	課	長	補	佐	鈴
町	民	課	長	補	佐	橋
保	健	福	祉	課	長	補
産	業	課	長	補	佐	佐
産	業	課	長	補	佐	福
児	童	保	育	課	子	ど
屈	足	支	所	長	坂	田
出	納	室	長	若	原	原
庶	務	係	長	長	谷	川
財	政	係	長	小	林	健
				東	川	恭

○教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

教	育	長	齊	藤	仁
学	校	教	育	課	長
社	会	教	育	課	長
			岡	田	徳
					彦

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	初	山	一	也
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	西	山	喜	代	司
書			記	菊	地	克	浩	

◎若原敏勝委員長 本日は、全員の出席でございます。
昨日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

(宣告 10時00分)

◎一般会計 歳出 第10款 教育費(第1項 教育総務費、第2項 小学校費、第3項 中学校費)

◎若原敏勝委員長 次に予算書の118ページをお開きください。第10款、教育費の審査を行います。範囲が広いので分けて審査を行います。初めに、118ページから129ページまでの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費についてご発言ください。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 118ページ、特定財源でありますけれども、山村留学の住宅料が68万円、私はいろいろ山村留学に関わって、もともと上佐幌小学校もそうでありますけれども、富村牛小学校の存亡にかけた大きな事業だということで、今なお認識しているわけありますけれども。

最近、統廃合で若干児童の減少の影響を受ける山村留学自体、学校であるために統廃合で廃校になる学校が多いわけありますけれども、全国的に最初に始まった頃は北海道でも3カ所ぐらいだったのでありますけれども、全国的にやっているのが現状であります。

取りわけ新得富村牛小中学校については、欠かすことのできない山村留学事業だと認識しているわけありますけれども、住宅料、何戸で68万円か、分かりませんが、ぜひとも無料にするぐらい思い切った対応策が必要でないかと考えるわけありますけれども、そういった点で今後の行政の上で判断されることを求めたいと思います。

◎若原敏勝委員長 木村学校教育課長。

◎木村秀光学校教育課長 お答えいたします。今、トムラウシの山村留学ということで、全国的なこのところ新聞をにぎわせております、統廃合問題等々も含めてご意見ということで、ぜひとも富村牛の存続に関わって、山村留学を重視していく。そして、その1つとして、住宅料の無料というようなお話しがございました。

この住宅料につきましては、町の公営住宅等々も含めた中での一連の1つの物差しというような形の中で、決定をさせていただいております。

今回新しく住宅、山村用ということで、1棟2戸を新しく昨年12月から入居できるような体制をとっております。

それについても、最大の配慮をしながら、山村の特別扱いといいたいまいしょうか、そういうような枠も設けながら、根本的な住宅料の基本物差しと併せて、設定をさせていただきました。

それについて、振興策として特別に何らかの無料なりとか、策としてということありますけれども、昨日のほかの公営住宅等々の関係もありましたけれども、特別策として何か検討しなければならぬような事態が起きたときには、その検討材料として考慮していきたいなと思いますけれども、現在のところは基準にのっとった形で進めさせていただきます。

◎若原敏勝委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 今、68万円というのは、何戸でというお尋ねをしているわけあります。特別、本当に住宅の負担が重いというような人が来るわけではないと思うんですけ

れども、やはりトムラウシは全国的にも特殊な地域だと思います。ですから、住宅料の支援ぐらい無料でするぐらいのこの呼び掛ける知恵が、私は大事でないかと。

1戸あたりどのくらいの負担になっているのか、お調べいただければと思うんですけども、相当公営住宅の入居料に合わせてなんていうそのものが、やはり私は山村に来ていただくための手段としては、そういうことを超えた上での対策として考えていただきたいということを申し上げているのですが。

◎若原敏勝委員長 木村学校教育課長。

◎木村秀光学校教育課長 お答えいたします。現在は4戸ということで山村住宅を指定してございます。4戸合わせて、それぞれ値段が違っている部分がありますので、4戸合わせて、月に4万8,740円でございます。その12カ月分ということで、58万4,880円でございます。

さらに加えます、今回新しく造りました住宅につきましては、浄化槽の関係もございまして、そちらの負担金が合わせまして9万6,000円、合わせて68万円という額になっております。

◎若原敏勝委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 今後、そういう対応を考えないか、考えていただきたいということを申し上げているわけで、ぜひ教育長、教育委員長もそうですけれども、今後のやはり受け入れ体制というものは、1万円そこそこでどうのではないと思っておりますけれども、やはり呼び掛ける手段として大切でないかと思うんですけども。もう一度最後、お伺いします。

◎若原敏勝委員長 斉藤教育長。

◎斉藤仁教育長 お答えいたします。湯浅委員のほうから山村留学に対する支援ということでもありますけれども、これからも山村留学の確保につきまして、いろいろやっていきたいと思っておりますので、その中で必要があれば、そういうことについても検討していきたいと考えております。

今現在、山村留学者に対する支援といたしましては、地域にあります山村留学推進委員会がありまして、その中で備品ですとか除雪などの支援も行っていますので、それについても、引き続きやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（第4項 幼稚園費、第5項 社会教育費、第6項 保健体育費）

◎若原敏勝委員長 引き続き、教育費の審査を行います。130ページから147ページまでの、第4項、幼稚園費、第5項、社会教育費、第6項、保健体育費についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 141ページの7節、賃金なんですけれども、索道技術員、スキー場の管理だと思うんですが、26年度から見たら少し、10万円ちょっと上がっております。これは、どういう資格の人が索道技術員になって、何人いらっしゃるって、そしてどういふふうな技術を披露するのか。

それと、昨日お話ししました147ページのプールのことで、お話しをさせていただき

たいと思います。

プールは昨日執行方針の中で、1回目お話しして答弁は若干いただいたのですけれども、ハプニングがありまして、その後話をしておりませんので、もう1回あらためて質問をさせていただこうと思っております。

昨日の第1回目の答弁の中で、PTAから嘆願書が来ているものは、そのままにしている。

それから、個人で何人かにあつたというのは、片一方はなしのつぶてにして、片一方であつたというものは、どういう人にあつたのか。

それから、1億円もかかりますとか、2億円もかかりますという金額、どういうふうな設計で、どこに頼んで、何でそんなにかかるのか。私はどのくらいの規模でという相談もなければ何にもないわけですよ。

そんな中で、教育委員会がただ1億円かかる2億円かかると言っているだけで、小さくしたらいくらぐらい、大きくしたらいくらぐらい、こういう造りにしたらいくらぐらいと、前にも言ったときには、天から1億円なんだ。初めから2億円という数字も出ている。おかしんじゃないかなど。それで検討しますというのは、ただ口から言っているだけかなというような疑いもある。

もうちょっと詳しくそこら辺を説明していただきたい。この2点でございます。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 吉川委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の索道技術管理員でございますけれども、これにつきましては、鉄道事業法に定められているものでございまして、「索道技術管理者を設置しなさい」ということで設置しております。

これにつきましては、実際には1名の配置でございまして、その資格に必要な講習を受講したものであるということで配置をさせていただいております。

業務の内容につきましては、現場でのリフトの索道の運行に関する技術上の指導ということが、主な内容かなというふうに思っておりますので、リフトの運行につきましては、数名でやっておりますけれども、その中心的な責任者という形で配置をしているところでございます。

昨年から若干金額が上がっておりますけれども、単価を200円ほど改正しておりますので、その分で若干金額が上がっているところでございます。

それから2点目の、プールの関係でございまして、プールにつきましては、どういうふうな人たちに相談したのかということでもありますけれども、まず学校のほうでどのような状況なのかということで、お伺いしておりました。

昨日も申し上げましたけれども、学校のほうでは町営温水プールは今年度利用させていただいたということで、今までのようなプールであると天候にも左右されるということで、今のビーバーのような屋内、室内の、町営温水プールのような室内プールが求められているというか、そのほうが良いということでお話しを聞いております。

プールの1億円というのは、複数の業者さんに実際に今よりも小さい規模、4コースぐらいなんですけれども、その規模でどの程度かかるかというところで見積もりを出していただいておりますけれども、その内訳につきましては、詳しく私たちもなぜその金額がかかるのかというところにつきましては、専門的なことなのでその辺お答えできないんですけれども。

いずれにしても、同タイプの上屋シートを掛けるタイプで1億円ほどかかるということでございますので、室内温水プールとなればそれ以上に当然かかってくるのかなというふうに思っております。

いろいろ課題がございまして、それ以外にも1つは、27年度シーズンから屈足の水泳スポーツ少年団においては、団員数の減少によりまして、活動を休止ということで伺っております。

水泳を続けたい子については、今年から新得の少年団に入って活動をするということで、ビーバーのほうを利用されるということで。

仮に新しくプールを造ったとして、利用者が増えることは期待できるのですが、それ以上に少年団の利用がなくなるということで、利用数が減少することが予想されております。

また、課題の2つ目としまして、平成24年の夏に警察庁からの通知で、プールの監視業務については外部に委託する場ですけれども、警備業にあたるということで、警備業の認定を受けた業者でなければ監視業務にあたれないということで明確にされたところでございます。

監視業務に従事する職員にあつては、必要な何十時間という講習も受けなければならないということでもあります。加えて、文科省や国交省から出されているプールの安全標準指針によりまして、管理責任者、衛生責任者、それから監視員、救護員からなる適正な管理体制を整えるようにしなさいということで、通知も出されております。

配置される職員においては、それぞれの役割に必要な講習を受けなければならない。場合によっては、資格の取得も必要であるということになってございます。

重複できる役割があるにしても、複数の現場での配置が望ましいということになりまして、代替えも含めて4、5名の人員確保が必要となってきております。

そういうことで、仮にプールを建ててもそうですけれども、プールを建てたとしても、管理する体制が整わないとなかなか難しいということで、それらについても、業者さんといろいろと相談をさせていただいているところでございまして、いずれにしても、課題が1つではないということで、今検討中ということでございました。

答えになっていたでしょうか。以上です。

◎若原敏勝委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 文章とやることが、結局プールをなくすことによって、田舎の少年団が廃止になったんだ。プールがなくなったから少年団が廃止になったんだ。親が新得まで行けないんだ。これらは親で余裕のある親は、あの古いプールでやらないで新得へ連れて行ったんだ。どこのPTAの要望をなしのつぶてにしておいて、誰に相談されたのか。

PTAの父兄にこういう事情だとやらないで、私たちは努力していますなんていう言い方には、私はならないと。

嘆願書は出ているはずなんだ。それと、シートを掛けるというんじゃなくて、今は上に通常のビニールの屋根で側を造って、いっていただけで、どこの業者に頼んだのか分からないけれども、1億円なんて金はかからない。

それと、各地域の小学校に、プールのない小学校は十勝管内になんぼありますか。温水プールでなくても、全部そこにはプールがある、小学校に。そこに今管理者がどうの、警備管理者がどうのと言われるけれども、誰でも管理者がいて、プールを利用している。

田舎の学校でそこまでやっている学校と、やっていない学校がたくさんあるんだ。

今回の南小学校の少年団を解散した、なくしたというのは、私は原因はいろんなものがあるかもしれない。でも、子どもについて行ってやれない親が、南小学校にはたくさんいるんだ。

1人で稼いで、1人で子どもを育てている。そういう人たちがみんな新得に行けないからやめてしまったら、児童がいなくなってきた。そこら辺の原因追求を単純に少年団がなくなったから、人数が少なくなったから、こういう答えでいいものなのかどうか、もう1回ご答弁願いたい。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。少年団の活動休止の原因につきましては、多々あるのかなというふうに思いますけれども、今吉川委員が言われたように、屈足のプールというのも1つの要因なのかもしれません。

ただ、屈足の少年団につきましては、7、8月は屈足のプールを使っておりましてけれども、通常例年6月と9月につきましては、かねてから町営温水プールにバスを出しておりまして通っておりますし、今回につきましても、今年度の7、8月につきましても、バスで送り迎えをしておりますので、親が送り迎えできないということはないかなというふうに考えてございます。

それと、プールのない学校はないんじゃないかというご意見でございましたけれども、1つ例を挙げますと、帯広市においては、今拠点プール化をかねてから進めておりまして、現在帯広の森のプールも含めて、3つの学校に室内温水プールを整備しております。全部で4つのプールを拠点プールとして、23の小学校がそのプールに分散して利用するというシステムをとっているようでございます。

夏休み期間中は、その各学校から年4回ほど、拠点プールのほうに送迎しているという状況でありますので、参考までにお知らせしておきます。以上です。

◎若原敏勝委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 ちなみに23校、今、あると言ったけれども、地元のところにプールのある学校と、拠点のプールと、地元のプールとそこが違うんだ。

帯広で1つの中学校が統廃合する。距離的にちょっと遠い。もう話が没になった。小学校だって拠点のプールがある。だけれども地元にもあるんだ、その学校にも。温水にしていないだけなんだ。その調査をしたかしていないか、してから答弁してもらいたい。

それと、親がどうのこうの、親に不便をかけていない、7月と8月、プールの車を運転しました。新得の少年団と屈足の少年団、泳ぐ時間帯が違うんだ。

少年団活動は5月から始まるんだ。夏休みだけバス出しました。それで答弁なっているとと思ったら、大間違いだと私は思う。

課長の答弁、今、2回もらった。教育長、同じような答弁になると思うけれども、1回答えて。

◎若原敏勝委員長 齊藤教育長。

◎齊藤仁教育長 お答えいたします。吉川委員のプールに対する熱い思いにつきましては、理解をしているつもりであります。

それで、平成27年度につきましては、今年度実施しましたコミバスや路線バスの利用について、保護者アンケートを採った結果、運行時間、それから運行経路の改善を図りながら、町営温水プールを利用してもらおうようにしていきたいというふうに思っています。

す。

屈足地区のプールにつきましては、建設するともしないとも、まだ決めておりませんので、今、課長からも話がありましたけれども、経費の面ですとか、あと利用者の関係、施設の管理体制などの課題もありますので、保護者の皆様がたの意見を聞きながら、検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 ちょっと雰囲気を変えて、緩く質問したいと思います。

132ページ、8節、報償費、成人式の記念品についてなんですけれども。私も毎年、成人式には出席させていただきまして、30年近く前も、私自身も成人式に参加させていただきました。

当時と比べると、すごく素直な子たちがそろっているなど。決意表明とかもありまして、非常にこれから楽しみだなというふうに思いながら、いつも参加させていただいています。

私、知らなかったんですけれども、記念品というのが集合写真だけだと。私のとき、どうだったかなと考えるんですけれども、30年前は、その後に宴会がありまして、飲んでみんなでどんちゃん騒ぎをした。今は飲酒の問題があるので、やはりそこら辺は自粛されていると思うんですけれども、もうちょっとなんかあったのかなと。でも、ただ残っているのは、やはり記念品としたら集合写真だけなんですよね。

今、何もないあの式典だけで終わるということであれば、町外から来ているかたも出席、何人かされていますけれども、多くは新得で生まれ育った子どもたちが、1月3日に成人式を楽しみにして集まってきているというふうに思っています。

立派に育てられた親、素直に育ててくれた子どもたちのためにも、他町村は分かりませんが、新得として独特な記念品をもうちょっと何か考えたらいいんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

成人式ですけれども、現在、出席者の記念品としては、今委員がおっしゃられたように、集合写真ということのみということでございまして、その写真代について報償費で計上しているわけでございます。

町としては、式典だけで終わっているのではありませんけれども、例年、成人者の有志のかたがたが実行委員会という形で、2次会的なそういう懇親会の場を夜に設けておりまして、その出欠も便宜を図って、こちらのほうで取りまとめしたりはしているんですけれども、そういうことでほとんどの参加者のかたが、夜の懇親会、交流会のほうに出席されているようでございます。

記念品ですけれども、その昔は確か写真だけではなくて、何か1点あったかなというふうに、私も記憶をしているところでございますけれども、いつの時点からか、そういうものが廃止されておまして、写真のみというふうになっているようでございます。

新得ならではというお話しでございましたけれども、今までそういう検討も最近はしていなかったものですから、今お話しあった物を含めまして、今後、検討してみたいなというふうには思っております。よろしく申し上げます。

◎若原敏勝委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 あまりくだらない物だとゴミになってしまうので、そこら辺はよく検

討していただきたいと思います。

あと、これはちょっと社会教育の分野ではないかと思うんですけども、おそらく新得に同級生が集まる最後の場ではないかなというふうに思っているんです。

働いているかたもいらっしゃいますけれども、多くは専門学校へ行ったり、大学へ行ったり、まだまだ学んでこれから就職に就くという子どもたちです。この場をぜひ新得のピーアールといいますか、ぜひ地元にも戻ってきてもらうような取り組みはできないかなというふうに思っています。ぜひそこら辺も検討していただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 ご意見ありがとうございます。新得の成人式1月3日、お正月早々ということで、われわれも3日に式典だけではなくて、いろんなそういうアトラクショナルなものも、地元の団体にご協力をいただきながらというふうなことも考えたりもしたわけですが、なにぶん3日という日程的なもので、なかなかそういうご協力をいただけたところが見つからないといった状況もございます。

それも含めまして、記念品と併せて、今言われたようなご意見を参考にさせていただきます。今後の成人式について、あらためて考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解ください。

◎若原敏勝委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 その場の取り組みではなくて、その後にその子どもたちが新得と関わるような形で何か、例えば遠くに行っている人に対しては、新得のピーアールだとか広報活動ができればなというふうに思ったので、そこら辺を質問しました。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 申し訳ございませんでした。その辺につきましては、教育委員会だけということではなくて、関係する部署とも連携を図って、検討して進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

◎若原敏勝委員長 ほかに。宗像委員。

◎宗像一委員 さきほどのプールの関係で吉川委員に関連してなんですが、私は前にも1回申したことがあると思うんですけども、非常にプールで少年団活動がすごく生かされているんですね。私らの子どもたちも、本当にプールでいろいろと運動したり、運動公園の土手を使ったりして、やはりみんなそれぞれ非常に有効に使われている。

そして今、屈足少年団の活動でもノルディックスキーですか、井上さんが一生懸命になってやってくださっています。井上さんは住居、清水なんですよ。それでも屈足まで籍を置いて、いろいろやってくださっているんですよ。そういった形もあるので、慎重にもう少し、きちっと検討していただきたいと、このように思います。

答弁はいりません。よくその辺も、よろしく考慮していただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 ほかに。青柳委員。

◎青柳茂行委員 146ページの備品購入費の関連でお聞きしたいと思います。備品購入費、共同調理場用、161万5,000円となっていますけれども、予算書の説明書のところに、学校給食施設設備等の整備というところで、蒸気ドレン排水経路改修とか、マル新で4項目書いてありますけれども、金額を見たらちょっと合わないの、このことなのか、このことでないのか、マル新のものがどういうものなのか、ちょっと説明願いたいのと。

それから説明書の中では、食育地産地消の推進ということで、地場産品食材の利用というのが42万3,000円になっているわけですよ。それで、地産地消の推進という観点

からいくと、42万3,000円というのは、いかにも予算的に少ないのかなど。地産地消というのは、純粋に新得産の物を使っているのか、そのように受け取れるんですけども、その辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 木村学校教育課長。

◎木村秀光学校教育課長 まず1点目なのですが、マル新であります蒸気ドレン排水経路の改修でございます。現在、館の中にありますボイラーがございます。そちらのほうの蒸気の排気の部分で不都合が生じておりますので、その部分を経路を直しながら改善をしていくというような工事でございます。

2点目の地場産品の関係でございます。通常の…。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時37分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時38分)

◎若原敏勝委員長 木村学校教育課長。

◎木村秀光学校教育課長 失礼いたしました。予算説明資料のほうの関係で、整備ということで279万3,000円ということで。これにつきましては、工事費の蒸気ドレンの改修ということで117万8,000円、併せて18節の備品購入費についての、3点ほどありますけれども、そちらの額と合わせての合計額が279万3,000円ということで、予算の資料については説明させていただいております。

それでは、2点目の地場産品の関係でございます。通常の給食においては、地元の物、野菜等々、あるいはみそ等々を含めて、通常の日においては使わせていただいております。

その上で、あえて新得地鶏だとか牛肉だとか加えて、地場産品の特別メニューということで、ここで予算を計上させていただいております。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 備品購入等、分かったんですけども。いわゆるこの地産地消、実際にどうなのかなど、どの辺の範囲までが地産地消とっているのか。

例えば十勝産が地産地消なのか、道産物になるのか。42万3,000円というのが、本当に地場産を使っているの予算だとすれば、私の考え方が違うのかもしれないけれども、ちょっと少なく、この金額ではちょっと地産地消にはならないのではないかなという印象を持っているんですよ。

ですから、一般的に学校給食で使っている食材の地産地消というのは、使っている側とすれば、どの辺までの範囲を地産地消とっているのか、その点ちょっと確認したいと思います。

◎若原敏勝委員長 木村学校教育課長。

◎木村秀光学校教育課長 委員ご指摘のとおり、42万3,000円というのは、通常の使っているみそだとか野菜だとか、地場物、新得産のものです。これを除いて特別なメニューとして予算組みをしている部分でございます。

これは数年前に、今で言う産業課等々も含めて、ぜひとも新得の特別なメニューをということで提案もありまして、われわれの関係するところと協議をさせていただいて、

特別にメニューを組んだ予算がきっかけでございます。

あと、通常の地場産品の野菜、みそ等々については、しっかりと新得で調達できる時期というのもございますので、それらも加味しながら新得で無理であれば、十勝管内、あるいは全道域、冬場においては非常に北海道域においても厳しい状況でありますから、本州産のものも調達しながら賄いをしているというような状況でございます。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 もう1回ですけれども、だいたい概念は分かったんですけれども、その特別なメニューというのは何なのか、そこだけちょっと聞きたいと思います。

◎若原敏勝委員長 木村学校教育課長。

◎木村秀光学校教育課長 特別なメニューであります。特に地鶏を使ったメニューだとか、ジャージー牛を使ったメニューだとか、特別新得で一般的に特別なものとして売り出されているようなピーアール商品等を含めて、それらを使わせていただいています。

幾分にも高価なものというものも含めて、子どもたちには一度は味わっていただきたいというような趣旨でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 144ページでちょっとお伺いをしたいんですけれども。執行方針の中にもありますけれども、400メートルのトラックの整備状況がどういうふうになっているのか、お伺いをしたいのと。

パークゴルフ場の階段を改修するというふうになっているんですけれども、早くからたぶん、要望のあった部分かなと、スロープにしてほしいというところなのかなというふうに思いますけれども、ちょっと事業内容を教えていただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 リバーサイドの400メートルトラックの整備に関しましては、現在設計のほうを委託に出しております、その委託期間が今月末というふうになってございます。

この間、何度かやりとりをしながら、作業を進めていただいているわけでございますけれども、近々、具体的な成果品が出てきまして、それについてまた、こちらのほうで煮詰めていきたいなというふうに思っておりますし、何らかの時点で、議会のほうにも説明して、意見を賜りたいなというふうにも考えているところでございます。

あと、リバーサイドパークゴルフ場の階段の改修でございますけれども、今、長野委員が言われたように、スロープの設置について要望があるのは承知しているところでございますけれども、今回の改修はちょっとスロープとは別でございます、駐車場から下に降りる階段の段差、踏み板というか、ちょっと地盤が下がってしまっていて、つまり可能性のあるところが何か所かございますので、その補修といいますか、レベル合わせというのですか、そういうふうな改修を予定してございます。以上です。

◎若原敏勝委員長 長野委員。

◎長野章委員 要望があると承知の上で、階段を改修しないとか、スロープを改修しないというのは、何なのかなというふうに思っています。

確かに改修するとなると、駐車場を少しつぶさないとならないとか、いろんな問題が出てくるのかなと思うんですけれども、どのくらい要望があるのか、私もあまりつかんではいませんけれども。確かに「要望がある」というふうに聞いていますので、ぜひ検討されてはどうかというふうには思います。

せっかく階段を直すのですから、それと併せてやったらどうかなというふうに思っていたんですけども、そういう計画ではないということですから、今後の課題として残るのかなというふうに思いますけれども。

車が入り出すほうから考えたらどうなのかなと。いろいろ考え方があるかと思うんですけども、ぜひ検討に値するのではないかなと思いますので、検討していただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 スロープの要望につきましては、私どもは複数からいただいているというわけではございませんので、私の認識では1件といいますか、極めて少ない人数の要望というふうに認識しておりましたが。

現在、車の通る、管理棟に降りる坂がありますけれども、そちらもありますので、若干傾斜が急ではありますけれども、取りあえずそこを使っただけでもいいかなというふうに思っておりましたので、緊急性については、それほど高いというふうには認識はしていなかったものですから、27年度については、予算は組んでいないという状況でございます。

それはさておき、今高齢化が進んでおまして、パークゴルフ、運動しに来ているかたでも、やはり段差というのはなかなかつらいという声は、これから先どんどん出てくるのかなというふうにも思っております。

スロープを付けたら、一番やはり可能性が高いのは、今の道路のあるほう、坂のほうですね。それを一部活用してのスロープというふうになるのかなと考えておりますので、今後、利用者のかたがたを含めて、協会のほう含め、関係されるかたがたと相談して、協議、検討してみたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎若原敏勝委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から2点お伺いします。133ページ、13節、委託料だと思うんですが、予算書では正確に書いてありませんけれども、説明資料から聞きます。

丸山石灰華の現地調査と予算上はなっていますけれども、これ過去にもやったような気がするんですけども、委託でやりますから、どんな調査を目標にしているのか。

率直に言いますと、あそこへ行くのはたいへん至難の業のような現況です。道路状態が。そんな中で、どんな調査と、新得町にしてみれば郷土の歴史とか、保存とか伝承とか、そういう理解であるということは分かるんですけども、その辺1点伺っておきます。

それから2つ目に、144ページになる15節、工事請負費の中で、確か屈足公園のバックネット撤去ということになるんですけども。単なる撤去だけなのか、物は古いですから、撤去することは私も同意するんですけども、あの辺をどう改良していくのか、あるいはそのままの状態にするのか。何となれば、13節で「クロカンコース」と書いてありますが、造成もこの項ではあるんですけども、143ページと144ページには。そういった絡みも含めて、どのように描いているか、ちょっと伺います。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 廣山委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の丸山石灰華の現地調査でございますけれども、丸山石灰華につきましては、24年度でしたか、文化財保護審議会のほうで、町指定文化財が適当ではないかとい

うことで、答申をいただいていたところでございます。

それにつきまして、土地を所有されております十勝西部森林管理署のほうと、この間何回もやり取りをして、町指定の文化財というものの指定に向けて調整を進めてきたところでございます。

指定につきましては、近々向こうから承諾、書類も整いまして、ある程度の方向性が見えて、承諾に向けて進んでいるところでございます。最終段階ということでございます。

それに伴って、丸山石灰華の、今言われたように簡単には行けないということで認識はしておりますので、その状況を例えば毎年、2年に1回、3年に1回なのか、分かりませんが、どのくらいの変化があるかどうかというのを見ていきたいなというふうに思っております。

地質とかうんぬんの調査ではなくて、現地の状況を写真で納めるのが一番なのかなというふうに思っていますけれども、その変わりを把握するための調査でございます、委託するにあたって、まだ委託先につきましては特定していませんけれども、専門の山のかたにお願いしようかなというふうに思っているところでございます。

2点目の屈足公園のバックネットの撤去でございますけれども、予算上は単純にバックネットの撤去ということで考えてございます。

なお、屈足公園につきましては、かなり老朽化も進んでございますので、遊具なども撤去したまま、新しいものはなかなか入っていない状況でございます。

屈足のほうは、さわやか団地も含めて南側のほうに住宅もできましたので、子どもたちも増えているのかなと思っていますので、屈足公園の整備につきましては、今後、全体的な見直しというか、必要だと思っていますので、今後あらためて検討を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎若原敏勝委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 だいたい今の文化財の扱いの関係については分かりました。率直に申し上げて、私は現場そのものの調査かなと思ったんですけども、状況調査ということですから、何となく分かります。

そこで、たいへん深刻な状態も見えます。結構これは、テレビはあまり出ていないと思いますけれども、新聞などで発表されたり、インターネットでもちょっと出ている関係もあって、結構お客さんが入り込んでおります、率直に。

現実には、ニペソツの市街地からニペソツ林道というのは、10キロメートル地点までしか車では行けないはずですが、したがって現場までは、そこから1時間半くらいかければ、この石灰華のところへ到着するのですが、結構な状態になっています。盗掘から盗採から、あるいは場合によっては、結構荒らされている部分もあります。

したがって、私はこの時点で申し上げれば、状況調査ですからいろんな今の現地までの道とか、そういうものの関係もあるんでしょうが、文化財うんぬんという町の文化指定のほうで考えているということですから、一般のかたの通行止めとか、入林禁止、これは入林禁止となれば全然林野庁のほうですけども、そういう保護策のほうを優先できないのかなと。保護対策ですね。

そのことが町ではできないかもしれませんが、そういうことも関係機関とやはりちゃんとやらないとまずいのかなと。一応私のほうでは、問題提起だけ先にさせていただきます。

併せて、ここの土地は林野庁ですから、少なくとも「林道の維持修繕はしっかりしなさい」ぐらいのことは言わないと、ほったらかしなんですよ、率直に。ですから、その部分だけでもたいへん危険なんですけれども、もしそういう指定までするとするならば、そういったものの維持管理というものもしっかりやってもらうということも含めて、対応してもらえればありがたいかなと思っています。

それから2つ目の関係、率直に申しまして、今ご答弁では、屈足公園の全体的な見直しもうんぬんという答えもあったから、私もそのように受け止めています。

つまりあそこ夏はパークゴルフですから、冬は少年団のクロカンのコースでほとんど、今年でいえば3月21日が最終日です。一番遅くまで少年団のスポーツ活動がやられているという場所ですし、結構人手をかけながら、父母の皆さんがやっているんです。

そういう中で、例えば東側の、いわゆる南側になるといいますか、公園全体からいうと。結構起伏があるところがあるんです。これはたいへん、ある面ではパークゴルフも含めて、けがをするかたもいるようなんです。そういった形状の見直しも含めて検討していただきたいということと。

これはもう教育委員会も分かっているとおり、今回もそうなんですけれども、たいへん危険ないわゆる立木、桜等があります。今回もこの間の雪で大きく1本倒れておりました。そういった管理もしっかりやらないと、パークゴルフも含めてたいへん問題かなと。そういうこともちょっと今後どうしていくのかと。

特に立木、結構あります。そして古くなった木もあります。それから倒れそうなものもあります。それからバーベキューハウスのところも、一部去年は腐って倒れそうな、そんなものもありますから、そういったことも含めてしっかりと管理も必要ではないかなというようにも見られますので、その辺もひとつしっかりやっていただければと思っておりますが、その辺の考えも含めてお伺いします。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。1点目の丸山石灰華の関係でございますけれども、この間の東大雪支署とのやり取りの中でも同じような話はしてきているところではございますけれども。

まず、やはりわれわれと町の方針としては、丸山石灰華は基本的には立ち入らない。こちら側の調査や研究目的以外では、一般の人の立ち入りは可能な限り制限したいという方針でございます。自然のまま、ありのままの状態で保護するというか、置いておくのが基本というふうに押さえてございます。

それで、森林管理署のほうにも問い合わせが毎年来るらしくて、「立ち入りたいけれども、どうやって入るんだ」とかということで、そういった際も今後、指定した場合については、教育委員会のほうに必ず話を問い合わせ、窓口を教育委員会のほうにして、必ず新得町の教育委員会に問い合わせしてほしいということで、連絡をこちらのほうにももらうように、森林管理署のほうとは打ち合わせをしているところでございます。

なお、林道のほうですけれども、町独自でゲートを設置するというのも可能ではあるということでお話しを伺っておりますので、林野庁のほうとも相談しながら、ゲートの設置も含めて、なるべく人が近寄れないような形で保護していく方向で考えているところでございます。

2点目の屈足公園でございますけれども、今言われたようにパークゴルフで結構遊歩道というか、縁石とかも崩れたりしていますし、起伏も大きいものですから、今、けが

をされるかたもいらっしゃるというふうなお話しもございました。

公園全体の計画の見直しというのはやるとして、それに併せて、随時危険な木は倒していくし、危険な場所は修繕していくということで、随時それは巡回をしながら、対応をしていきたいというふうに思っております。

昨年も、遊具、砂場のあるほうの木については、かなり整理をさせていただいておりますし、今後もそういった形で必要に応じて、危険なものはすぐに対処するというふうな方針でやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。11時10分までといたします。

(宣告 10時59分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時10分)

◎若原敏勝委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 144ページの工事請負費でございますが、屈足公園内の支障木の伐採でございますが。これと絡めて、屈足公園の整備関係、さきほどの廣山委員の質問と答えて、もう私の質問の8割方は終わっているかなという感じはしたんですが、手を挙げた関係から、ちょっと足りないところをまた説明いただきたいと思います。

公園の支障木の伐採ということでございますが、説明書では伐採が155本ということなんですが、全体の木の割合で155本というのは、どれくらいの比率で伐採するつもりなのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいのと。

よく専門的なことは分かりませんが、500万円ということで、155本ということでございますから、結構太い木の始末なのかなというふうに思っております。伐採した木の始末はどういう形になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 柴田委員のご質問にお答えしたいと思います。

屈足公園の支障木伐採でございますけれども、場所的にはいつも大雪まつりをやっている多目的広場があります。その周り西側道路沿いと北側の道路沿いですね。そのストロブマツなんですけれども、それを全て伐採する予定でございます。

これらの木につきましては、結構樹齢、ちょっと何年とまでは記憶はないんですけれども、かなり年数もたっておりまして、毎年、1本、2本、強風で倒れているところがございます。なかなか根を深く広く張らないので根こそぎ倒れるんですよね。それで、たまたま今まで天気の悪い日に倒れているものですから、人にぶつかったりとかということの事例はないのですが、これからも倒れる可能性は十分あるものですから、危険木ということで伐採したいというふうに思っております。

なお、その木なんですけれども、大きい木なので材料にならないのかという声もあるんですが、いろいろ聞きますと、材料にはちょっとならない木でございますので、せいぜいチップぐらいにしかならないというお話しでございました。

今年、全部防風林を倒してしまうんですけれども、その後につきましては、来年度以降、新たにあまり大きくなならないような木を植えることも考えてはおります。以上です。

◎若原敏勝委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 私も公園内でございますので、切った後どうなるのかなということで、

そのことも含めて、植栽のことも含めてお聞きしようと思っていたんですが。屈足公園全体の整備のこともなんか将来計画しているということでございますので、公園にふさわしい木の在り方というのですか、その辺も考慮していただいて整備していただければなというふうに思います。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。屈足公園につきましては、お祭りなども開催されまして、町内外から多くのかたが集まる公園でございます。

今後の整備につきましては、時間はちょっとかかるかなというふうに思っておりますけれども、もちろん子どもからお年寄りまで、安全で快適に使っていただける公園であるとともに、いろんな町外から来ても恥ずかしくないような、そういう公園にしていきたいなというふうに考えてございます。

整備にあたりましては、地域のかたがたも含めて、十分に検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

◎若原敏勝委員長 ほかに。湯浅委員。

◎湯浅亮委員 いろいろ皆さんがた、ご質問されておりますので、心残りの1点についてお伺いしたいと思うのであります。

141ページと143ページに関わっておりますが、特定財源でパークゴルフ場のリバーサイド、また屈足レイクサイドのパークゴルフ場の話であります。特定財源ということは、131万2,000円というのがリバーサイドでありますけれども、使用料であろうと。

屈足レイクサイドスポーツ施設というのは、これは38万円、具体的にはパークゴルフ場とは書いていないのでありますけれども、パークゴルフ場の施設使用料だろうと思っております。

実質的に委託されている管理費が相当な金額であります。1,407万7,000円、屈足レイクサイドパークゴルフ場の維持管理費が497万6,000円ということで、これは抜本的に何回か申し上げているわけでありましてけれども、新得についても屈足についてもそうでありまして、もはや130万円の利用料で1千何百万円というのは、スポーツの振興の上では大切な施設でありますから、当然管理は必要だろうと思っております。

管理人の賃金にも間に合わないような施設を管理するより、私はむしろ、今管理している管理費の中で、管理棟の管理、トイレの管理等を委託すれば、管理人の賃金だけでも逆に浮くのではないかと。

同時に、無料化というのでしょうか、管内でも相当、そういう思いの判断の中で、使用料を無料にしているところが多いわけでありまして。

それについて、じっくり考えてみたことがあるのかなのか。今、考える時期でないかというふうに判断して、お話しを申し上げるところであります。

さきほど長野委員のほうから階段の修理ということですが、あのようなささやかな修理を要望したと思うのでありますけれども、手すりは本当に必要でないかと。だんだん高齢化して、パークゴルフ人口も高齢化して、手すりが必要と思うような人が何人もいますし、われわれもまもなくその手すりを求めるというか、頼らなければ上り下りできない時期が来ておりますので、そんな神社の階段の手すりを作ったような立派なものではなくていいわけでありまして、金棒を打ち込んで、それに張った程度のもので私はいいのかなと。上の階段の前の広場、あの周辺にかけを掛けた、ああいう程度のものがちゃんと入ればそんな多額の金額でないから、ぜひそれも併せて、考え方、再度

伺いたいと思います。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 湯浅委員のご質問にお答えしたいと思います。

まずパークゴルフ場の使用料でございますけれども、リバーサイド、レイクサイドいずれも、年々減少気味でございます。全体的に新得に限らずですけれども、パークゴルフ人口が減少しているというのが、要因ではないかなと思っております。

参考までに申し上げますけれども、リバーサイドパークゴルフ場につきましては、年間の使用料収入は、ピーク時は平成15年でございますけれども、559万円ありました。26年度につきましては、129万円にとどまっております。

利用者数でございますけれども、利用者数も平成15年がピークで3万5,000人でありましたけれども、26年シーズンは、1万2,000人に終わっております。

ということで、年々落ちているところでございますけれども、サホロリバーサイドについては、現在のところ、料金含めて見直しについては、今のところは考えてはないのでございますけれども、屈足のレイクサイドパークゴルフ場につきましては、こちらの収入が20万円ぐらいかなというふうに思っております。利用者についても、それほど多くはない。

リバーサイドと芝の管理方法もいろいろと異なっておりますので、19ホールということもありますし、将来的には、レイクサイドのほうは、料金のほうは考えていかなければならないのかなというふうな頭もございまして。いづつという話は今、お答えできませんけれども、屈足レイクサイドのほうからちょっと見直しを検討していく必要もあるのかなというふうには思っております。

受付、清掃だけでも百六七十万円かかっているわけございまして、委員のおっしゃるとおり、使用料でそこまでの金額が全然出ていないわけございまして、それにつきましては、今後の課題ということで検討していきたいというふうに思っております。

あと、階段の手すりでございますけれども、これにつきましては、パークゴルフ場に限らずですけれども、公共施設全体、さきほど申しましたけれども、高齢化が進んでおりまして、いろんな部分で、そういうユニバーサルデザインとか、バリアフリーということで、今、進めてございまして、それに併せて、必要な箇所に必要な対処というのですか、していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

◎若原敏勝委員長 湯浅委員。

◎湯浅亮委員 今、お話を聞いて、もうよく屈足の事情はお分かりだと思うのでありますけれども、特に屈足パークゴルフ場については、なんというのでしょうか、すがり、最初からそういう条件ではなかったわけでありまして、もう全面張りして、それはそれで、地域の人もそこを希望して行く人もいます。

ですから、そういう形で納めていただきながら判断すれば、今497万6,000円という内訳がどうなっているか、分かりませんが、管理棟管理に出ている人の賃金がどのくらいの割合になっているのか、芝管理のほうの賃金がどれくらいになっているのか、よく分かりませんが、芝管理の管理費の中で、管理棟の管理も含めてできる状態に私は判断できないかと。

だとすると、無料化にしても、使用料が少ないからどうのこうのも当然、今申し上げているわけでありまして、そういうことだけでなく、利用する人はひよっとす

ると私は屈足公園のほうが、日常今、多いのではないかと思うぐらい、逆に。

ですから、そういうことも判断していただきたいと思いますし、ぜひ新得のほうも、開設当時は今、お話しあったように、500万円も700万円もあったときが、当時は記憶しているんですけども、120万円ということになると、これもまた、管理棟の管理費にも及ばないような話ですから、ぜひとも全面的に、そういう見直しを考えていただければ、また利用する人も、そういうことに興味を持ってくるのではないかと。

管内も、お調べいただいたら分かると思うんですけども、かなりの町村が無料化にしていることは確かだと思います。

そういうことを含めて、ご判断をひとつ、ぜひお願いして、終わらせていただきます。

◎若原敏勝委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたしますけれども。屈足のレイクサイドスポーツ施設、屈足パークゴルフ場ですけれども、その委託管理経費の内訳でございますけれども、パークゴルフ場の芝刈りを含めた施設の維持にだいたい300万円程度、受付、清掃業務で170万円程度というふうな内訳になってございます。

スポーツ施設につきましては、極端な話、健康づくりもですけれども、趣味の世界ということもございまして、受益者負担が大原則だというふうには押さえてございます。

屈足のレイクサイド、料金の見直しを考えるにしても、芝生の管理にはこれだけ経費がかかっているものですから、その辺の芝の管理も含めて、コストの削減も必要になってくるのかなというふうには考えてございます。

いずれにしても、今委員が言われたように、パークゴルフ場については、管内的にも無料になっているところはかなり増えてきてございますので、その辺も含めてまして、今後必要に応じてそういう検討も新得においても必要なのかなというふうに思っております。

協会のかた、利用者のかた含めて、いろんな声を聞いて、今後検討を進めていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、第10款、教育費を終わります。

◎一般会計 歳出 第11款 公債費～第13款 予備費全般

◎若原敏勝委員長 予算書の148ページをお開きください。第11款、公債費から、第13款、予備費までの審査を行います。148ページの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費を終わります。

◎一般会計 歳出関連明細書 4 給与費明細書～6 地方債明細書

◎若原敏勝委員長 引き続き、予算書の149ページをお開きください。149ページから158ページまでの、歳出関連の各種明細書、4、給与費明細書、5、債務負担行為明細書、6、地方債明細書についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、一般会計歳出の予算質疑を終わります。

◎一般会計 歳入 第1款 町税全般

◎若原敏勝委員長 次に、一般会計予算の歳入の審査を行います。予算書の10ページをお開きください。第1款、町税の審査を行います。10ページから15ページ中段までの、第1款、町税全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、第1款、町税を終わります。

◎一般会計 歳入 第2款 地方譲与税～第13款 使用料及び手数料

◎若原敏勝委員長 予算書の15ページをお開きください。第2款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを一括して審査を行います。15ページ中段から22ページまでの、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、配当割交付金、第5款、株式等譲渡所得割交付金、第6款、地方消費税交付金、第7款、ゴルフ場利用税交付金、第8款、自動車取得税交付金、第9款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、第2款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを終わります。

◎一般会計 歳入 第14款 国庫支出金～第15款 道支出金

◎若原敏勝委員長 引き続き、予算書の23ページをお開きください。第14款、国庫支出金から、第15款、道支出金までを一括して審査を行います。23ページから29ページ中段までの、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までを終わります。

◎一般会計 歳入 第16款 財産収入～第21款 町債

◎若原敏勝委員長 引き続き、予算書の29ページをお開きください。第16款、財産収入から、第21款、町債までを一括して審査を行います。29ページ中段から39ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 38ページ、2節の出産祝金支給事業、これそのものは、私はいいことだと思っておりますけれども、どうも、新得町内の人は分かっているような気がするんですけれども、町外にもうちちょっと新聞発信しなかったら、すてきなものだというのが、勝毎なり道新に毎月載るはずなんですよ、普通は。渡したら。毎月載るように努力をしていただきたい。

それには、1回でみんな集めて渡すとか、やはり昨日やり取りしたけれども、町長の笑顔がこうやって毎月新聞に載るようでなかったら、これはもったいないと思う。

そこら辺、1回の質問ですけれども、答弁願いたい。

◎若原敏勝委員長 渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 お答えいたします。平成26年度からスタートしました出産祝金ということで、第1子から出産祝金ということでお渡ししているものです。町内のかた限定ということで対象者はなっていますが、今のお話し、町外に発信しながら、新得町はそういう子育てを含めて、いろいろな支援をしている町だということを広くアピールしていこうというお話しかなと思っております。いろんな手段があるかなと思います。

今、お話しいただいた、出産祝金を渡しているピーアールをできるように、報道で取り上げていただくとか、そのような方法を含めて、新得町の取り組みを町外へ向けてのピーアールということで、いろいろ検討してみたいと思っています。

◎若原敏勝委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 31ページの生産物売払収入のところ、陶芸品の売払、50万円とあるんですが。

私、陶芸のところの関係については、いわゆる指導員を置いて、そしてそれを習いたいというのですか、そういう人たちが行っているというふうに理解しているのですが、その場合には、売上金というのは発生しないのかなと思っているんですが。

売り払があると、収入があるというのは、どういうことでこのものを生産して、どういうところで販売しているのか。その辺の実態をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

◎若原敏勝委員長 若原屈足支所長。

◎若原隆俊屈足支所長 柴田委員にお答えいたします。陶芸品の生産につきましては、指導員が制作した物を、町内それから町外の、販売していただけたところに委託をいたしておりまして、そこで販売していただいて、販売手数料を支払った中で、代金として納めていただいているものでございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 陶芸品、売れる物はいいのですけれども、生産した物が売れ残っている物については、どういうふうにされているのか。その辺のことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 若原屈足支所長。

◎若原隆俊屈足支所長 お答えいたします。売れ残り品については、陶芸センター内で展示をしております、随時販売をしております。

◎若原敏勝委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 どれくらいの量が作られるのか、生産されるのか、分かりませんが、かなり残ったらどんどん貯まっていくんでないですか。その物の処分というのは、どういうふうにされているのか。

3回しか質問できませんけれども、やはりそういう売れ残った物の処分をやはり町民に何かで還元するとか、どれくらいの量があるのか、私も掌握していませんけれども、何かそういう物に使ったらいいのでないかなという感じがするんですが。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時34分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

◎若原敏勝委員長 若原屈足支所長。

◎若原隆俊屈足支所長 陶芸品の販売については、26年度でいえば、867点ほど販売しております。製作の数については、ただいま押さえておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、第16款、財産収入から、第21款、町債までを終わります。

◎一般会計予算～歳入歳出予算事項別明細書

◎若原敏勝委員長 引き続き、予算書の1ページをお開きください。平成27年度新得町一般会計予算から、歳入歳出予算事項別明細書までの審査を行います。1ページから9ページまでの、平成27年度新得町一般会計予算から歳入歳出予算事項別明細書までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、平成27年度新得町一般会計予算から歳入歳出予算事項別明細書までを終わります。

◎議案第23号 平成27年度新得町国民健康保険事業特別会計予算

◎若原敏勝委員長 引き続き、特別会計の審査を行います。予算書の159ページをお開きください。議案第23号、平成27年度新得町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。159ページから178ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第23号の質疑を終わります。

◎議案第24号 平成27年度新得町後期高齢者医療特別会計予算

◎若原敏勝委員長 予算書の179ページをお開きください。議案第24号、平成27年度新得町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。179ページから185ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第24号の質疑を終わります。

◎議案第21号 介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

◎若原敏勝委員長 次に、条例の審査を行います。議案第21号、介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺保健福祉課長。

[渡辺裕之保健福祉課長 登壇]

◎渡辺裕之保健福祉課長 議案第21号、介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

3ページにあります提案理由でございますが、介護保険法による見直しに伴い、第1

号被保険者（65歳以上の者）の保険料の改正を行うとともに、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律等に関する法律」により、地域支援事業として、新しい総合事業が実施されることになりましたが、円滑な移行のために事業の実施を猶予する規定を設けるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容ですが、次のページを御覧いただきたいと思います。

1. 保険料率の改正についてですが、全段階の保険料の改正をしようとするものです。保険料の年額を介護保険法施行令第39条第1項に掲げる。

第1段階については、現行2万5,200円を3万600円に5,400円引き上げ。

第2段階については、現行3万2,760円を4万5,900円に1万3,140円引き上げ。

第3段階については、現行3万7,800円を4万5,900円に8,100円引き上げ。

第4段階については、現行4万2,840円を5万5,080円に1万2,240円引き上げ。

第5段階については、現行5万400円を6万1,200円に1万800円引き上げ。

第6段階については、現行5万5,440円を7万3,440円に1万8,000円引き上げ。

第7段階については、現行6万3,000円を7万9,560円に1万6,560円引き上げ。

第8段階については、現行7万5,600円を9万1,800円に1万6,200円引き上げ。

新たに第9段階として、10万4,040円を加えるものです。

これによりまして、基準となります第5段階の保険料月額は、現行4,200円から5,100円となり、900円、21.4パーセントの引き上げとなります。

なお、段階別区分の対象者についても一部改正しております。

第6段階対象者は、本人が住民税課税で、合計所得が「現行125万円未満の者」が、「120万円未満の者」に。

第7段階対象者は、本人が住民税課税で、合計所得が「現行125万円以上190万円未満の者」が、「120万円以上190万円未満の者」に。

第8段階では、本人が住民税課税で、合計所得が「現行190万円以上の者」が、「190万円以上290万円未満の者」に。

第9段階対象者は、新たに「本人が住民税課税で合計所得が290万円以上の者」に改正しようとするものです。

次に5ページにあります、2. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施の猶予に伴う附則の制定について、ご説明いたします。

これまでの介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、地域支援事業に移行され、新たに在宅医療・介護の連携、生活支援体制整備、認知症早期発見の実施が加えられ、既存のサービスに加え、ボランティアなどの多様なサービスを活用することができるようになります。

施行日については、平成27年4月1日ではありますが、条例で定める場合は実施を猶予することができるため、円滑な移行のための体制整備が必要なことから、附則の制定を行うものです。

なお、実施時期については規則で定めることとなります。

附則第3条第1項関係では、要支援者の通所介護・訪問介護などのサービスの実施の猶予について。

附則第3条第2項から第4項関係では、医療と介護の連携体制の構築、高齢者サロンや見守りなどの生活支援のための課題の掘り起こしや担い手の育成などの体制整備、認知症に対する施策と早期対応の体制づくりの実施の猶予について規定されております。

なお、本文の説明を省略させていただき、2ページに戻っていただき、附則として、第1条に、この条例は、平成27年4月1日から施行することとしております。

附則第2条では経過措置を、附則第3条は改正内容「2. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施の猶予に伴う附則の制定」として、説明した内容を規定したものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[渡辺裕之保健福祉課長 降壇]

◎若原敏勝委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第21号の質疑を終わります。

◎議案第25号 平成27年度新得町介護保険特別会計予算

◎若原敏勝委員長 予算書の186ページをお開きください。議案第25号、平成27年度新得町介護保険特別会計予算の審査を行います。186ページから206ページまで一括してご発言ください。青柳委員。

◎青柳茂行委員 介護保険の予算そのものをとということではないんですけども、今回から介護報酬が2.27パーセント引き下がると。もろもろ入れれば4パーセント、約5パーセントぐらい下がるという状況になっております。

このことによって、今の介護事業が現状としてどうなるのかなというのがちょっと懸念されますので、関連して質問したいと思うんですけども。

まず1つ、介護報酬が引き下がるということは、いわゆる介護施設にこれまできていた予算といいますか、お金が減るということですよ。そうなってくると影響が、例えば人件費の関係とか、あるいは人員の削減の関係とか、あるいは通常行われているデイサービスあるいはショートステイ、その他のサービスが現状としてどうなっていくのかなということがちょっと気になりますので、その辺、ちょっと説明願いたいと思います。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時48分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時48分)

◎若原敏勝委員長 渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 お答えいたします。介護報酬の改定ということですが、27年度からの介護報酬が、改定率がマイナス2.27パーセントと決定したところです。

その中には、プラスになるものとマイナスになるものということがあるんですけども、人件費に付く処遇改善加算ということでは、プラス1.6パーセント、金額にして月額1万2,000円、良好なサービスを提供する事業者への加算ということで、プラス0.56パーセント、一方、収支状況など反映した適正化等ということで、例えば特別養護老人ホームですとか、施設の利用とか、給付分でマイナス4.48パーセント、合計しまして、改定としてマイナス2.27パーセントというのが、今回、国から示されたものとなっております。

介護報酬の引き下げによりまして、給付費が減っていくわけですので、介護保険を利

用されているかたにとっては、支払いが、点数が下がるということですので、利用に伴う支払料というのは下がってくるのかなと。

併せて、介護保険会計の中でも、給付費が下がっていきますので、介護保険会計の中でも支払いというのは下がっていく。

これに伴いまして、介護保険料の算定も介護保険料自体も下がってきているところもあるのかなと思っております。

その中で、実際の事業者がその分、収入が減るということが起きることになるかなと思っております。

これまでも、過去に報酬が下がった事例もありました。基本的には介護事業者の中で、報酬が下がった中でも、経営の中で努力してやっていただくものかなと思っております。

働くかたにつきましては、今回、処遇改善加算ということで、金額にして月額1万2,000円を加算していくと。国のほうでも過去に加算をしてきたところがありますけれども、今回については、確実に働いているかたにお金が渡っていくようなチェックのできるような仕組みも作っていきたいというふうにも国のほうで話をしておりますので、処遇改善については、働くかたにいい影響というのが及んでいくのかなとも思っております。

事業者の中で、その下がっていった分をやっていただくというのは、これは介護保険事業を運営していく事業者の努力の範ちゅうでやっていただく部分かなと思っておりますので、いろいろな経費の節約も含めて、大変な部分もあるのかなと思いますけれども、事業者の努力かなと思っております。

今後、これに伴うこと、そのほか介護保険事業者から相談があった場合は、町としても相談には乗って行って、対応が必要だと判断できれば、それなりの対応はやっていこうかなと思っております。以上です。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 るる説明いただいたのですけれども、答弁の中でやはり事業者の努力の範ちゅう、あるいは経営の中で努力してもらわなければならないというようなことで、今現状とすれば、町としてどうするかということは、はっきり言って具体的にないのかなと思います。

現状として、さきほど1回目の質問にあった、例えば人員の削減の問題とか、具体的な支障が起きるのか、起きないのかですよね。その辺がどのように把握されているのかなということと。

介護職員の処遇改善、加算と言いましたけれども、新得の町の施設関係で、処遇改善の加算というのは、一定の基準を満たしている施設に報酬の一部を加算するというふうになっているようです。

これが新得町内の施設に該当するものなのかどうなのか。該当しなければ、この加算というものはあり得ないのかなと。たぶん大丈夫だとは思いますが、その点だけ、ちょっと確認したいと思います。

◎若原敏勝委員長 渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 お答えいたします。人員削減については、今回の報酬改定について、人を減らしてやっていくとかというようなことは、事業所のほうからはお話しはいただいておりません。

それぞれの施設の中で、規模に応じた職員数というのは確保していかれるとは思いま

すので、まずこれについて、ちょっと削減をしていかなければならないというようなお話しはいただいておりますので、町としては、必要な人員配置されていくのかなというふうには今、押さえております。

あと、処遇改善で、その一定の中に新得町該当するののかというのは、申し訳ありません、ちょっと把握をしております。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 最後の部分、この一定の事業を満たしている施設に、たぶん該当していると思うんですけども、把握していなければ、十分把握していただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 状況を把握して、後ほどお答えしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第25号の質疑を終わります。

◎若原敏勝委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。再開は13分15分からとします。

(宣告 1 1 時 5 6 分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 3 時 1 6 分)

◎若原敏勝委員長 さきほど柴田委員の質問に対する答弁漏れがありましたので、それを先に行います。若原屈足支所長。

◎若原隆俊屈足支所長 さきほどの答弁漏れについて、ご説明申し上げます。陶芸センターにおけます製品の在庫品についてでございます。

在庫品の中には、教材用それから販売見本品もございまして、その数につきましては、600点ぐらいでございます。

それから、販売品の在庫品につきましては、陶芸センターの事務所での展示販売品が、小さな箸置き等を含めまして、900点ぐらいでございます。

そのほかに製品庫がございまして、そちらに保管している製品が450点ぐらいということで、おおよそでございますけれども、合計1,350点ぐらいが販売品の在庫ということになってございます。

展示品につきましては、入れ替えながら展示販売をしておりますけれども、その在庫品について、イベント等であるとか、そういうときに販売価格を下げ販売しております。

それでも、何年も販売に至らない物につきましては、指導員の判断により、廃棄をしている状況でございます。以上でございます。

◎若原敏勝委員長 次に青柳委員の質問に対する答弁を。渡辺保健福祉課長。

◎渡辺裕之保健福祉課長 さきほどの処遇改善に関わる分で、町内、どういう状況になるのかということだったのですけれども、町内の事業所にいろいろお話し聞きながら、また調査をしております。

まず、事業者に対する説明会というのが、来週行われることとなります。事業所とい

たしましては、それを受けて該当するか、またどういうふうにしていけば該当するのかということも含めて、説明を受けた中で検討していくので、今はとれる方向では考えたいけれども、まずは話を聞いて検討していきたいというようなことの状況であります。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第25号の質疑を終わります。

◎議案第26号 平成27年度新得町簡易水道事業特別会計予算

◎若原敏勝委員長 予算書の207ページをお開きください。議案第26号、平成27年度新得町簡易水道事業特別会計予算の審査を行います。207ページから220ページまで一括してご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 213ページの工事請負費でございますが、ここに中央監視装置の更新ということであるのですが、この監視装置の設置場所はどこに設置されているのかということと、今回更新ということでございますが、今の機械、何年ぐらい使用したのかなど。

それから、今度更新される場合に、性能というのですか、そういうものが変わるのかどうか、その辺、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 お答えいたします。この中央監視装置なんですけど、役場と浄水場を結んでおります。簡水ですので、上佐幌の2カ所と狩勝の簡水、それぞれ電話回線でパソコンで情報が、例えば水の量とか、そういう情報が常に入ってくるようになっております。

これは、平成17年に導入したものでありまして、耐用年数が来たというか、パソコンのXPのサポートが終了するにあたり、今回新たにに入れ替えるものであります。サーバーとパソコンとその辺、一連のものを入れ替える予定でおります。

◎若原敏勝委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 最後に性能というのですか、そういうものはどうなんですか。

◎若原敏勝委員長 畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 基本的には、今のパソコンの入れ替えというか、性能的には変わらないと思います。

あくまでも、浄水場の状況を役場のほうに送ってもらうというか、そういうものですかから、そんなに性能は変わらないということで、ご理解いただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第26号の質疑を終わります。

◎議案第27号 平成27年度新得町公共下水道事業特別会計予算

◎若原敏勝委員長 予算書の221ページをお開きください。議案第27号、平成27年度新得町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。221ページから237ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第27号の質疑を終わります。

◎議案第28号 平成27年度新得町水道事業会計予算

◎若原敏勝委員長 次に、別冊になっております、議案第28号、平成27年度新得町水道事業会計予算の審査を行います。収入、支出、一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、議案第28号の質疑を終わります。

◎全般の補足質疑

◎若原敏勝委員長 以上をもちまして、本特別委員会に付託されました、議案第16号から議案第28号までの全議案に対する質疑はひととおり終わりますが、もし、全般を通じて質疑漏れがありましたら、この際、全般の補足質疑をお受けします。柴田委員。

◎柴田信昭委員 これはちょっと要望したいのですが、できればお願いしたいと思うんですが。

この予算書の作成の段階で、特別交付金がいわゆる一般財源のところに書かれているわけですが、私たちが予算書を見るときに、やはり町の実質的な持ち出しがどれくらいになるのかなということ、その金額がやはり金額によっては考え方も変わると思いますが、括弧書きかなんかでも、特別交付税交付金のことを記せれないものなのかなと。

実質的な町の持ち出しがどうなるのかということが知りたいわけですが、そういうことを改善できないかなということ、要望しておきます。

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 特別交付税の関係かと思うんですけども…。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時24分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時27分)

◎若原敏勝委員長 武田総務課長。

◎武田芳秋総務課長 お答えいたします。委員の言われた特別交付税も普通交付税も全部含めまして、一般財源ということで自主財源で入ってきていますので、どこに使ったかというのは、一般財源に組み入れるわけですから、なかなかそれがどこに入っているのかと分けるというのは難しい部分がありますけれども、やるとしたら、予算説明資料かどこかでできるかどうかも含めて、ちょっと検討もしたいなと思いますので、了解していただきたいと思います。

◎若原敏勝委員長 ほかに。青柳委員。

◎青柳茂行委員 昨日、できなかった部分なんですけれども、86ページの衛生費のところの委託料の長寿命化計画策定業務、新規事業で756万円の予算が計上されているのですが、これはいわゆる焼却炉のことだと思うんですけども、長寿命化ということになれば、現在の焼却炉が相当寿命が来ているのかなと、単純にそういうふうに思うんですけども。

今の現状と、それから将来的にこれがどうなるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 お答えいたします。清掃センターに係る長寿命化計画ということで。清掃センターが稼働してから20年近く経過しておりまして、実際、毎年整備はしているんですけれども、根本的な施設の改善が必要でありまして。

この長寿命化計画というのは、基幹的な設備の改良、例えば、中にれんが、耐火物を積んであるんですけれども、その総入れ替えですとか、クレーンの更新ですとか、そういったものを全て見直すような感じで予定しています。

一般的に、施設は20年から30年、耐用年数と言われておりますが、この長寿命化をやることによって、さらに10年以上、耐用年数を延ばしたいと考えているものです。以上です。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 もう1回確認しますが。ということは全く新しくするというのではなくて、現存のものを改修するといいますか、それでさらに長く持たせるというところが、今回の計画になっているということによろしいんですか。

◎若原敏勝委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 お答えいたします。長寿命化計画は、その施設改修を行うための前段の計画になっています。この計画を立てた後に、実際の整備が行われる予定となっております。以上です。

◎若原敏勝委員長 青柳委員。

◎青柳茂行委員 さきほど約10年間ぐらい持たせるという話だったものですから、今のものも、いろんな工事をやって、さらに10年間持たせるのかという認識だったのですけれども。

では、これをやって、さらに新しく作り替えるということでもいいですか。今のものをそのまままだ残すのか。

◎若原敏勝委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時30分)

◎若原敏勝委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時32分)

◎若原敏勝委員長 石塚町民課長。

◎石塚将照町民課長 長寿命化計画につきましては、施設の大規模改修、ほとんど中身を変えるのですが、その工事の前段に、補助金の申請とかがありまして、建てる計画で、施設の保全計画ですとか、延命化、その計画を合わせて、長寿命化計画というんですけれども、あくまでもペーパーの計画、それに対して、今回700万円の予算ということなんです。

それができましてから、施設の実施設設計とかが入って、工事のほうに移る予定となっております。以上です。

◎若原敏勝委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 ちょっと確認したいんですけれども、駅前の開発については、予算書の中に出てきていないんですけれども、平成27年度の取り組みはどういうふうになるのか、お伺いしたいと思います。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 駅前に関しては、27年度、特に予算は計上しておりません。基本構想ということで、たたき台を作ったわけですが、それに基づいて今、駅前のあのスペースに何をどう整備していくかというところの検討を進める段階で、27年度は行っていこうと思っております。

その中にさまざまな層の、若い人たちの意見も聞きたいなというふうには思っているんですけども、そういった意見を聞きながら、具体的にどういう機能を持たせるかというのを詰めていきたいというふうに思っております。

進ちよく状況によっては、また違う動きをする可能性もあるかなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

◎若原敏勝委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 そうすると、以前、議員協議会のほうで示された、3つぐらいのパターンについて、あれはまだ生きているということによろしいのでしょうか。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 不十分な構想だったのかもしれませんが、一応構想の検討委員会の中では、3つの案ということでまとめて、それをたたき台にして、どれが、どういう形がいいのかというのを、次のステップとして検討していくと、そういう進め方をしていきたいなというふうに思っております。

◎若原敏勝委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 商工会のほうとの話し合いでも、なかなか商工会の中でも意見が1つにまとまっていないという話も聞きますし、今室長が言われたように、やはりこれから商店街を担っていく若い人たちの意見を取り入れていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎若原敏勝委員長 佐藤地域戦略室長。

◎佐藤博行地域戦略室長 若い人たちだけでなく、構想の段階で検討したメンバーがちょっと狭い範囲でやったものですから、もう少し広い範囲のかたの意見を聞くということを考えております。

あと若い人、そして首都圏の大学と連携をして、建築デザインを研究している学生さんと呼んで、客観的に見ただけで、あの場所にどういうものがふさわしいかというような提案もしてもらおうかということも予定しておりますので、さまざまな形でちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

◎若原敏勝委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

◎討 論 ・ 採 決

◎若原敏勝委員長 それでは討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎若原敏勝委員長 討論はないようですので、これから議案第16号から議案第28号までを一括して採決いたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎若原敏勝委員長 挙手全員であります。

よって、議案第16号から議案第28号までは、それぞれ原案どおり可決されました。

◎若原敏勝委員長 これにて、本予算特別委員会に付託されましたすべての案件の審査は終了いたしました。

ここで、本年3月末をもって、退職されます3人の職員のかたがたから、一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。最初に畑中施設課長。

◎畑中栄和施設課長 それでは、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。あと数日で退職ということになります。皆様がたにはたいへんお世話になりまして、ありがとうございました。

私、ここに初めて立たせていただいたのは、平成10年の12月議会でありまして、当時、職員の給与に関する条例の一部改正で説明をして、昨年お亡くなりになりました金澤議員から、地方公務員法の第24条の関係についてとかと、たいへん難しい質問を受けまして、四苦八苦したのが最初でした。

そのときに、吉川現副議長のほうから、「頑張れ」と応援の声を掛けていただきまして、それが最初のここに登壇した始まりでありまして、今鮮明に覚えているところがあります。

それ以降、ここに何回登壇させていただいたことか、そして自分の席で、何回答弁をさせていただいたことか、つたない説明というか、つたない答弁で、たいへん申し訳なかったなというふうに思っております。

今日を最後に、ここにはもう登壇しなくていいのかなと、解放されるような気分です。とは言いつつも、若干寂しいなというような気もいたしているところでもあります。

本当に長年お世話になりまして、ご指導いただきまして、本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げて、退職にあたってのお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎若原敏勝委員長 次に、長谷川出納室長。

◎長谷川貢一出納室長 予算特別委員会、どうもご苦勞様でございました。一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

私、昭和50年7月に役場に奉職させていただきまして、39年9カ月の間、たいへん皆様にはお世話になりました。ひとえに町民皆様、町議会議員皆様と諸先輩の皆様にご指導を賜り、さらに職員皆さんに支えられながら、今日まで来たことに、心より感謝申し上げます。

一番私、印象に残っておりますのは、災害の部分が2つございまして。昭和56年8月に、当時の助役でありました廣瀬助役を隊長とする、東大雪の登山道の事前調査ということで、ヒサゴ沼の実は避難小屋の調査ということで山に登っておりまして、そのときに豪雨と15号の台風に遭いまして、命からがら、コマドリ沢が胸までつかるぐらいの水が増してございまして、ロープで何回横断したか分からないぐらい、やっとの思いで東大雪荘に到着しましたら、今度は町のほうが道路が決壊して戻れないということで、今度は食料がないということで、「さあ戻るぞ」といったときに、私、ちょっとどなたか忘れたのですが、おばあちゃんをおんぶして、トムラウシの途中まで行った思い出がございます。そして家路に着きますと、生まれたばかりの子どもが、顔を忘れていたとい

うふうなこともちょっと記憶に残ってございます。

最後になりますけれども、皆様のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、退職にあたってのあいさつに代えさせていただきます。長い間どうもありがとうございます。

◎若原敏勝委員長 さきほど3名の職員のかたがたと申し上げましたが、澤井消防署次長は、業務のため欠席でございます。

以上をもって、予算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 13時43分)

町議会委員会条例第25条第1項の規定により署名
(または記名押印) する。

臨時委員長

委員長

副委員長